

# 平成18年度 業務実績報告書

平成19年3月

公立大学法人

会津大学

## 1 全体評価

### (1) 業務実績全体の自己評価

#### はじめに

公立大学法人会津大学は2大学(会津大学[以下四大と表記する。]、会津大学短期大学部[以下短大と表記する。])を設置する法人として昨年4月にスタートした。

厳しい大学間競争の中で、理事長のリーダーシップの下、役員会、経営審議会、教育研究審議会等の法人内組織や教職員が相互に緊密な連携を図り、次の視点などにより、県評価委員会など第三者評価機関の評価も意識しつつ、法人を挙げて中期目標の実現に向け、それぞれの大学の長を生かしながら、人材育成や研究、地域貢献などについて、取り組んだ。

**ア 予算や組織面での自由度を生かした今まで以上に自主的・自律的な運営**

**イ 外部委員や県民、地域社会の意見、ニーズ等を踏まえた特色ある運営**

**ウ ホームページなどでの積極的な情報公開による透明性の高い運営**

#### 全体的な計画の進捗状況

年度計画のうち、第1(教育、研究、地域貢献、国際交流)は会津大学と会津大学短期大学部、それぞれの大学ごとの特性を生かして、第2(業務運営の改善等)以降は両大学に共通する項目として取り組んだ。

この取組みに係る年度計画(中期計画)の四大分全221項目について、評価室の評価を踏まえ評価を取りまとめた結果、四大の評価は、A評価 28項目(12.7%)、B評価 122項目(55.2%)、C評価 47項目(21.3%)、D評価 24項目(10.8%)であった。

評価がB以上となった項目は150項目(67.9%)であり、全体的に、概ね年度計画どおりの取組みが図られ、一定の成果を上げることができたと考えられる。

一方、短大における評価は、全168項目について、A評価 34項目(20.2%)、B評価 108項目(64.3%)、C評価 22項目(13.1%)、D評価 4項目(2.4%)であった。

評価がB以上となった項目は143項目(85.1%)であり、全体的に、概ね年度計画どおりの取組みが図られ、一定の成果を上げることができたと考えられる。

#### 四大でA評価と自己評価したのは、以下の項目である。

- ・学科の再構築に向けた検討
- ・入学センターの設置、アドミッションポリシーの策定などによる優れた入学者の確保
- ・優れた専門職業人育成という社会の要請に応えるためのカリキュラム見直しの検討
- ・課外プロジェクトの充実
- ・ゼミ室・小講義室等の一層の活用
- ・卒業生の課外プロジェクトでの活用
- ・英語で行う専門教育科目の講義と英語による卒業論文の作成
- ・講義の英語による実施、学務関係資料の英語での作成
- ・学科の見直しについての検討
- ・国際公募による優れた教員の選考、採用(3項目)
- ・高性能のワークステーション、ネットワーク機器の導入
- ・図書館資料の充実、図書館ツアーの開催
- ・成績不振学生等に対する早期発見・早期ケア対策を実施
- ・本学主催の国際会議、ワークショップ等への支援
- ・新たな公開講座の開設及びTRYシリーズの充実
- ・教員派遣公開講座の実施、高等学校への出前講義の実施

## 1 全体評価

- ・コンピュータサイエンスサマーキャンプ、パソコン甲子園の実施
- ・産学連携推進の各種協定の締結
- ・国際交流協定の締結
- ・締結校との具体的交流
- ・外部資金の獲得件数及び獲得金額の増（3項目）
- ・維持管理業務等の効率的な執行
- ・ホームページの充実等による情報公開
- ・定期健康診断の受診

**短大でA評定と自己評価した主な項目は、以下のとおりである。**

- ・履修指導の充実
- ・高校訪問、オープンキャンパス及び進学説明会の実施
- ・卒業研究・特別演習における少人数教育
- ・オフィスアワー等による個別指導の強化
- ・シラバスの充実と講義内容の事前周知
- ・卒業研究テーマに地域課題の採択
- ・進路指導の充実
- ・附属図書館の土曜開館や開館時間延長
- ・エレベーターの設置によりユニバーサルデザインの充実
- ・社会人入学生のために授業料納入猶予制度等の創設
- ・進路指導専門員（キャリアアドバイザー）の配置
- ・キャリア支援センター設置の整備
- ・外部資金獲得のための情報提供
- ・獲得資金の件数及び総額の増加
- ・派遣講座の新設と評価
- ・高大連携の締結
- ・地域活性化センター開設の整備
- ・産学民官との連携による地域活性化
- ・ホームページのリニューアルと情報公開

一方、取り組むべき項目が多岐にわたったため、十分力を注ぐことができず、C評定以下となった項目も四大で71項目(32.1%)、短大で26項目(15.5%)あり、平成19年度にはより積極的に取り組んでいく必要があると考えている。

**このうち四大で改善を要する項目（D評定）は、以下の項目である。**

- ・研究領域の再構築に向けての検討
- ・博士前期課程に英語能力向上のための共通科目開設の検討
- ・コンバージョン科目の開設増
- ・中学・高等学校の現職教員の再教育コースの検討
- ・学部と大学院の学期制の共通化
- ・共通科目の開講の検討
- ・特別研修プログラムの活用の検討
- ・より良い成績評価方法の検討
- ・修士論文の質の保証のために外部での論文発表の義務づけの方法等についての検討
- ・FDのための組織設置、FDの実施等（2項目）
- ・学生による授業評価結果を学内に公表する方法の検討
- ・本学に所属したことのある海外の研究者のデータベースの作成
- ・大学院学生のRA活動の活性化
- ・現講座の見直しの検討
- ・柔構造の研究組織のあり方の検討
- ・学生の研究活動を支援するためのRA活動の充実
- ・外部資金に係る間接経費の趣旨外用途への使用方策の検討
- ・競争的研究費配分的前提となる条件の管理
- ・研究経過や研究成果の評価
- ・技術革新の視点での教員の社会貢献度の評価
- ・研究指導実績、研究資金の獲得及び学会役員就任実績等による研究活動の評価
- ・人事評価システムの整備（2項目） サバティカル制度の整備

## 1 全体評価

**短大で改善を要する主な項目（C及びD評定）は、以下の項目である。**

（D評定）

- ・サバティカル制度の検討
- ・図書予算の改善への対応
- ・図書館の狭隘化の改善への対応
- ・設備備品の更新など、具体的な整備計画への対応

（C評定）

- ・事務職員の研修制度の充実
- ・企画運営委員会及び評価委員会に専任事務職員の配置
- ・地域との連携に必要なキャンパス整備
- ・学生参画型実践教育のシステム化
- ・FD講習会の改善
- ・学生寮の改修を含めた整備計画
- ・知的財産管理機能の整備
- ・理事長裁量による経費配分制度の検討
- ・教員の多様な任用制の検討
- ・人事評価システムの検討

### **法人化を契機とした自主的・積極的な法人運営、特色ある取組み等**

次の視点ごとに、法人化のメリットを發揮して実施した主な取組みは以下のとおりである。

#### **ア 予算や組織面での自由度を生かした今まで以上に自主的・自律的な運営**

- ・昨年度以上の外部資金の獲得を図った。
- ・産学連携推進の各種協定締結を図った。

- ・国際交流協定の締結を積極的に進めるとともに、締結校と学会等の共同開催、共同研究、学部生や教員の交流を図った。
- ・当初予算の一定額の執行配分を留保し、執行状況を勘案しながら、理事長の意向を反映した年度途中の新たな事業に対応できる仕組みを採用した。
- ・業務委託について、複数年契約の実施に向け検討した。
- ・研究成果を活用する兼業については、教員が最長3年まで休職して従事できるようにした。

#### **イ 外部委員や県民、地域社会の意見、ニーズ等を踏まえた特色ある運営**

- ・H18.10 本学と産業界などとの連携をより一層推進していくため、本学研究者の研究内容を広く一般に紹介する会津大学シーズ集を作成し、公開した。
- ・社会や時代のニーズを踏まえ、学士課程について、平成20年度からの導入を目指し、カリキュラムの見直しを検討した。
- ・外部委員からの学生の就職意識や態度についての意見を踏まえ、平成19年度から大学ごとに就職相談員を配置することとした。

#### **ウ ホームページなどでの積極的な情報公開による透明性の高い運営**

- ・H18.10 法人化した本学の特色を広く全国に伝え、産学連携ばかりでなく入学生確保、就職支援等につなげるため、日経新聞社とのタイアップにより、「日経ビジネスクリエーション塾会津大学セミナー」を東京で開催した。
- ・ホームページを充実させ、「法人情報」のコーナーで法定の公表項目に加えて、法人規程全般を公開した。

## 1 全体評価

### (2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組事項

法人化を契機に、業務運営の改善及び効率化に関して取り組んだ主な事項は、以下のとおりである。

- ・ 法人化を機に、教員の人事や重要な法人規程、教特法などに係る審議の権限は教授会から教育研究審議会に移管し、この結果、毎月の教授会の審議事項、所要時間は少なくなり、会議開催の合理化が図られた。H18.6からは(四大)講師以上の全員教授会を実施しており(四大及び短大)、教授会では情報の共有化により大学運営等に関する積極的な議論を行った。
- ・ 法人化を機に、外国人教員のみにも適用されていた再任制度を廃止した(四大)。
- ・ 教員採用については、従前の講座単位ではなく、大きな分野の中で機動的に行っていくこととした(四大)。
- ・ 内部統制の基盤づくりとして、本学の使命、目標を踏まえ、役員及び職員が職務を遂行していく上での指針、基準となるべき「行動規範」を制定した。
- ・ 教職員が兼務で構成する自己点検・評価組織を大学ごとに設置するとともに、事務職員で構成する内部監査室を両大学共通で設置し、内部監査に取り組んだ。
- ・ 当初予算の一定額の執行配分を留保し、執行状況を勘案しながら、理事長の意向を反映した年度途中の新たな事業に対応できる仕組みを採用した。さらに、研究費の配分の中で理事長が配分できる枠を設けた。(四大)
- ・ 自主的な資金運用を開始した。
- ・ 業務委託について、経費の効率的な執行に努めるため、複数の維持管理業務の統合を行うとともに、複数年契約についても実施に向け検討した。
- ・ 内部昇任基準について具体的に検討するとともに(四大)、一般的な任期制、人事評価システムについては、学科・研究領域の再構築、カリキュラムの見直しの状況等も踏まえつつ、今後、大学に相応しいあり方、導入時期などについて検討することとした。

- ・ 大学法人職員の採用や業務のアウトソーシングについては、計画的、段階的に実施することとした。

## 1 全体評価

### (3) その他(各大学の項目ごとの主な具体的取組み)

#### 四 大

##### (教育)

厳しい大学間競争の中、今後、いわゆる「大学全入時代」の到来などにより、志願者数の減少も懸念されることから、今年度から、入学者選抜方法等に係る調査研究や入学希望者に対する広報活動等を積極的に行っていくため、新たに入学センターを設置し、アドミッションポリシーを策定するなど、優れた入学者の確保に向けて取り組んだ。

学士課程については、日進月歩のコンピュータ理工学分野の変化に柔軟に対応するため、学部長を中心に、学科やカリキュラムの見直しを行った。具体的には、ソフトウェアとハードウェアの両方の知識が必要とされている近年のコンピュータ理工学の学問体系を踏まえ、これまでのコンピュータソフトウェア学科とコンピュータハードウェア学科を統合して1学科とし、平成20年4月に開設する予定である。

これと併せて、カリキュラムについても、学生の希望する進路に応じて選択できるように、必修科目と選択科目の区別を廃し、それぞれの専門領域(5フィールド9トラック)に応じた科目を提示し、履修アドバイザー(クラス担任教員や卒論指導教員等)により学生が履修科目を選択する際にきめ細かい指導、助言を行うことで、学生が主体的に自分の将来設計ができるように改正する予定である。

大学院課程については、研究科長を中心に、我が国のソフトウェア分野における人材が質・量とも不足している現状を踏まえ、ITシステムアーキテクトとして国内外のプロジェクト開発をリードする力を備える世界最高水準のITスペシャリストを育成するための「Program for Leading Edge IT Specialists」を検討した。本プログラムは平成20年4月から開設する予定であるが、一部科目については平成19年10月から試行する予定である。

その他の具体的取組みについては、以下のとおりである。

- ・H18.4 海外の優秀な学生の本学留学を支援するため、「会津大学奨学金研究留学生制度」を創設した。
- ・H18.9 サンデー毎日大学ランキングで「IT教育に力を入れている大学」分野のトップとなった。
- ・H18.10～11 主に学部1年生にコンピュータ理工学を学ぶ意義を理解してもらうため実施している「コンピュータ理工学のすすめ」の講義に、「エンジン01」メンバーなどの学外の著名な専門家を講師として招へいするとともに、授業の一部を一般に公開した。
- ・H18.10 法人化した本学の特色を広く全国に伝え、産学連携ばかりでなく入学生確保、就職支援等につなげるため、日経新聞社とのタイアップにより、「日経ビジネスクリエーション塾会津大学セミナー」を東京で開催した。
- ・H18.11 会津大生のチームがACM国際大学対抗プログラミングコンテストアジア地区予選横浜大会で8位。会津大生のチームは、1998年の第1回大会以来、毎年国内予選を突破、アジア地区予選では、公式記録が残っている2000年筑波大会以来、毎年10位以内の好成績を納めている。

##### (研究)

中期計画に掲げる本学が目指す研究の重点目標3分野(先導的研究・地域貢献を目指す研究・萌芽的研究)を始めとした大学の知にふさわしい各種研究を進めるとともに、研究成果の地域社会への還元にも配慮しつつ、知的財産の取得を進めるなど、各種の研究活動を実施した。

主な具体的取組みについては、以下のとおりである

## 1 全体評価

- ・ H18.6 本学とJAXA(宇宙航空研究開発機構)が共同研究を行ってきた、探査機「はやぶさ」搭載の望遠カメラに基づく小惑星形状認識の研究成果の論文が「サイエンス」に掲載された。
- ・ H18.8 文部科学省の「先導的 IT スペシャリスト人材育成推進プログラム」に応募し、最終選考(全国で10校)に入った。
- ・ H18.10 マツダ財団の2006年度研究助成に、本学コンピュータソフトウェア学科教員の「量子通信技術開発を目指した量子暗号の基礎研究」が採択された。
- ・平成15年7月24日に株式会社ニセンエックスとの共同出願により特許庁へ出願した発明について、下記のとおり特許原簿に登録された。
  - 1.発明の名称:「ネットワークを介したホスト間の通信方法」
  - 2.発明者:ハードウェア学科 加羅教授
  - 3.特許権者:福島県、株式会社ニセンエックス
  - 4.登録日:平成19年1月19日
- ・四大の本年度の外部資金の獲得状況は次のとおりである。

共同研究・受託研究・奨学寄付金	29件、47,334,996円(昨年度:17件、34,426,475円)
科研費・県財団助成	43,660,000円(昨年度:43,700,000円)
(計)	90,994,996円(昨年度:78,126,475円)

### (産学連携・地域貢献)

大学の社会的役割である産学連携・地域貢献を推進するため、各種の公的機関や金融機関、さらには地元市などと連携・協力協定等を締結し、これらに基づく諸活動を実施するとともに、大学における技術シーズを公開し社会ニーズとのマッチングを図るなど、様々な取組みを展開した。

主な具体的取組みについては、以下のとおりである

- ・ H18.4 学術及び産業振興並びに人材育成の分野で一層の連携・協力を進めるため、会津若松市と地域連携協力協定を締結し、産学連携推進員を受け入れた。同様に、H18.6より喜多方市から地域連携協力員を受け入れた。
- ・ H18.7 農業等の産業分野での活用を図っていくため、独立行政法人海洋研究開発機構と地球シミュレータに関する基本協定を締結した。
- ・ H18.9 福島県のIT産業の活性化に向けて連携し、IT技術者の育成及びビジネスの集積をしていくため、マイクロソフト、エフコムと基本協定を締結した。
- ・ H18.9 相互に協力して大学の研究成果等を地域社会に一層円滑に還元するため、商工中金福島支店と協定を締結した。
- ・ H18.10 本学と産業界などとの連携をより一層推進していくため、本学研究者の研究内容を広く一般に紹介する会津大学シーズ集を作成し、公開した。
- ・ H19.2 本学と福島県立会津学鳳高校(中高一貫教育校)との間で、高大連携に関する協定を締結した。高大連携の内容は、本学教員の高校への講師派遣、高校生の大学の授業科目への受け入れ、施設の開放、教育・研究についての情報交換及び交流等である。会津学鳳中学校についても高校に準じて連携する。

### (国際交流)

平成17年7月に、国際競争力のある研究環境の実現を図るため、国際交流業務の企画・調査を統括的に運営する「会津大学国際戦略本部」を設置し、大学の組織的国際戦略の策定と推進、国際化の基盤強化に向け学長をトップとする情報の一元化、研究者・学生の更なる国際交流のための大学間協定の拡充、外国人教員及び留学生に対する支援制度の充実に取り組んできた。

## 1 全体評価

この結果、平成18年度においては3月末までに、ドイツ、米国、韓国、中国、ロシア、フランス、スウェーデン、ルーマニアの各国における14校（大学間8校、学部間6校）との交流協定を新たに締結し、これまでの協定締結数は延べ24校（大学間16校、学部間8校）となり、交流協定に基づく共同研究の実施や国際学会の共同開催、研究者及び学生の交流等を積極的に実施した。

主な具体的取組みについては、以下のとおりである

### ・交流協定締結

H18.6 上海交通大学・計算機科学技術系

H18.9 中国科学院近代物理研究所

H18.10 ノボシビルスク国立大学、ノボシビルスク国立工科大学

H18.11 ミュンヘン工科大学、

ロレーヌ国立工科大学ナンシー校(フランス)、

ウメオ大学理工学部(スウェーデン)

H19.2 ティミソアラ大学(ルーマニア)

サウスカロライナ大学

### ・交流協定締結・学会等共同開催

H18.5 ドイツのデュッセルドルフ専門大学と締結、専門大学より教授を招へいし、H18.9 会津大において共同学術セミナー「HC-2006」を開催した。

H18.9 高麗大学(韓国)と締結、本学発祥のCIT国際学会を韓国で共催した(来年度は会津で開催)。

H18.11 一昨年12月に協定を締結した華中科技大学と、本学において、日中合同ワークショップFCST2006を共催した。

### ・交流協定締結・共同研究

H18.6 釜山国立大学・情報コンピュータ工学部と締結、韓国と共同研究「多言語オンライン署名検定に関する研究」実施中である。

### ・交流協定締結・学部生交流

H18.8 コンジュ国立大学の学生4名が会津大学での1ヶ月間の研修を終了、H18.10 コンジュ国立大学工学部と協定締結した。

H18.5 米国のローズハルマン工科大学と締結、H18.9 学生5名がローズハルマン工科大学で海外研修を行った。

### ・教員交流

H18.9 3月に協定を締結した復旦大学(中国)から教員が来学した。

H18.11 ローズハルマン工科大学から学長らが来学した。

### ・(予定)交流協定締結・大学院生交流

今後、華中科技大学、ハルピン工業大学と大学院の交流を行うため、デュアル・ディグリー(二つの学位)の検討に入った。



## 1 全体評価

### 短 大

#### (教育)

本学の教育理念に基づいて入学者受入方針を決定した。この受入方針に従い目的意識を持った勉学に意欲のある学生を確保するために、高校訪問やオープンキャンパスの回数を増やし内容を充実させて積極的な広報活動を展開した。また、入試制度の見直しを行い資格推薦入学者選考の新設、推薦入学者選考の募集定員拡大等を行った。その結果、平成 19 年度入学試験志願者倍率(3.28倍)が、平成 18 年度入学試験志願者倍率(3.01倍)を上回った。

後期から、各教員は最低週 1 回のオフィスアワーを新たに設置して、学習指導、進路相談及び生活相談を授業時間以外に個別のきめ細かく実施した(指導・相談件数は、オフィスアワー時に 158 件、オフィスアワー時間外に 1,567 件、メール相談等が 610 件、合計 2,335 件であった)。さらに、学生相談員、非常勤カウンセラー及び教職員が連携を図り学習・生活支援を行った。

『進路ガイド』を本学の学生用に独自に編集し、学生に配付して進路指導を行うなど進路支援を充実させた。学生達への動機付けを継続し、教職員による就職支援を実施した結果、就職決定率が 98.5%、進路決定率が 98.2%であった。

編入学受入大学に関する情報の充実を図り、ゼミ等による個別指導を強化した結果、編入学希望者 33 名中、32 名が進学し、進学達成率は 97.0%であった。進路相談支援体制を充実させるため、平成 19 年度からキャリア支援センターを開設し、専任の進路専門相談員(キャリアアドバイザー)を配置することになった。

その他の主な具体的取組みについては、以下のとおりである。

- ・昨年 4 月にホームページをリニューアルした。メニュー構成の再整理及びバナーの新設、図書館、入試情報に関するコンテンツを充実した。地域貢献に関するコンテンツを新設した。

- ・前・後期ガイダンス時に教育科目の目的、履修の意義、科目間の関連・連携等について履修指導を行い、動機付けを行った。教養基礎科目では、幅広い学問領域から知識や考え方を学ばせた。専門分野では、学科課程表を基に、科目間の連携を図り、知識と技術だけでなく、演繹能力、応用能力、創造性を育成した。卒業研究等では、課題発見・解決能力の向上を図り、その成果を公開の卒業研究発表会ならびに展示会で地域に向けて情報発信した。
- ・資格取得希望者に対する履修モデルの指導と動機付けを行い学習指導をした結果、食物栄養学科の栄養士免許資格、社会福祉学科の保育士資格、社会福祉士受験資格において、資格取得希望者の資格取得率が 100%であった。
- ・アンケート調査「学生による授業評価」を実施し、教員から授業改善方法等の回答を学生・教職員に公開した。
- ・日本学生支援機構奨学金等の奨学制度について活用指導体制を整備し経済的支援を充実させた。
- ・社会人が入学時等に在学期間の延長を願い出たときの対応制度を設けた。合わせて在学延長学生への授業料減額措置、授業料納入猶予制度を創設した。
- ・蔵書データのデジタル化による検索機能の充実及び運用体制などの整備を進めた。
- ・平成 20 年度に更新する次期コンピュータシステムについて、多様なメディア教育に対応でき、また、学内情報システムの充実が図れるように整備を進めた。

#### (研究)

地域の産学民官との連携・協働を重視して研究体制を構築し、調査・研究を進めた。また、外部資金獲得のために、競争的外部資金募集の情報を詳しく周知し、教員や研究プロジェクト研究申請に対する協力支援体制を充実させた。

## 1 全体評価

主な具体的取組みについては、以下のとおりである。

- ・本学のくらしに密着した特色ある専門領域群（産業・経営、デザイン、情報、環境、栄養、食品、健康、福祉、保育及び介護等）を基礎にして、地域の産学民官との連携を図り、融合性、多様性及び相乗性を重視した研究を具体的に推進できる体制として地域活性化センターの取り組みプロジェクトを設定した。事例として会津地方振興局、会津保健福祉事務所、会津農林事務所、県立宮下病院、会津若松建設事務所等と連携した会津地域資源活用振興事業として「空家等地域情報データベース構築事業」、「ヘルス・ツーリズム連携事業」及び「地域情報発信事業」等を企画し調査を進めている。これらの事業は、福島県の主要な地域課題である中山間地域の過疎対策や条件不利地域の格差是正に資する活性化を目指した提案や実験を行うプロジェクトであり、教員と学生が一体となったゼミ活動のなかで卒業研究として取り込まれる。その他の事例として福島県重点推進分野事業の一環として、県内幼稚園等と連携し「食を通じた『子育て、子育て』支援事業」を企画し調査を進めている。学生も卒業研究の一環として事業に加わる計画である。これらの事業は、来年度開設する地域活性化センターの事業として実施する予定である。
- ・卒業研究に、地域社会の中から積極的にテーマを取り入れた。
- ・産学民官との連携を具体的に推進し、本学の研究成果は、本学の出版誌「研究年報」、「地域研究」及びインターネット等に公表し、地域活性化などに広く活用した。
- ・「研究年報」をCD-ROM化し配布した。また、今回から研究成果を産学民官において広く活用してもらうために「研究年報」をWebへ全文掲載した。
- ・短期大学部の本年度の外部資金の獲得状況は、教員や研究グループのプロジェクト研究申請に対する協力支援体制を充実した結果、合計件数で10件（昨年度：2件）合計金額で11,060,000円（昨年度：950,000円）に増加した。

### （地域貢献）

知識基盤社会の育成のために派遣講座・公開講座を実施した。地域教育支援活動の一環として高大連携の協定を調印した。地域の産学民官との連携・協働を推進するために、地域活性化センター開設の準備を進めた。

主な具体的取組みについては、以下のとおりである。

- ・公開講座は、5テーマ延べ7回を実施した。参加者の合計は198名であった。
- ・派遣講座は、本学全教員が担当し、14分野57講座を設けて昨年4月から新たに開設した。対象は、幼稚園（5件）、養護学校（1件）、小学校（5件）、中学校（3件）、高等学校（9件）、大学（2件）、一般（43件）で、合計68件の依頼があり実施した。アンケート調査の結果、いずれも高い評価であった。
- ・高大連携については、短期大学部と福島県立会津学鳳高校（中高一貫教育校）との間で、高大連携に関する協定を2月に締結した。高大連携の内容は、本学教員の高校への講師派遣、高校生の大学の授業科目への受け入れ、施設の開放、教育・研究についての情報交換及び交流等である。会津学鳳中学校についても高校に準じて連携する。さらに、「会津大学短期大学部と山形市立商業高等学校の連携に関する協定書」を3月に調印した。協定内容は、来年度から、本学教員等の高校への遠隔講義、教育・研究に関する情報交換及び交流などを行う。
- ・地域活性化センターを今年4月開設に向けて準備を進めた。センターでは、本学の研究テーマであるくらしに密着した専門分野を生かし、産学民官との新たな地域活性化連携事業、公開講座、派遣講座、セミナー、講習会、シンポジウム、学生参画型実践教育を実施する計画である。

## 1 全体評価

### (国際交流)

本年度は、国際交流委員会を設置して、国際交流の具体案を検討した。また、会津大学教授（中国出身）による特別講義の実施、中国人留学生、市内在住韓国人主婦を総合科目の授業に招き、国際的な理解と交流を図った。

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
第1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	46	B	137	C	39	D	24		
		A	20	B	70	C	31	D	21		
		(会津大学) 計画どおり取り組んだものの、実施が不十分であり、一部の項目については具体的な取組みに至らなかった。									
		A	26	B	67	C	8	D	3		
		(会津大学短期大学部) 概ね計画どおり実施したものの、一部の項目については具体的な取組みに至らなかった。									
1	教育に関する目標を達成するための措置	A	34	B	93	C	28	D	14		
		A	13	B	43	C	25	D	11		
		(会津大学) 計画どおり取り組んだものの、実施が不十分であり、一部の項目については具体的な取組みに至らなかった。									
		A	21	B	50	C	3	D	3		
		(会津大学短期大学部) 概ね計画どおり実施したものの、一部の項目については具体的な取組みに至らなかった。									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価		
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項	
(1)	教育の成果に関する目標を達成するための措置	A	2	B	10	C	4	D	2			
		A	1	B	7	C	4	D	2			
		(会津大学) 学部カリキュラムの見直し、社会人も視野に入れた「Leading Edge IT Specialists」プログラムを開始するための検討などについては計画通り実施したものの、大学院の研究領域の再構築、カリキュラム見直しなどについては具体的な取組みに至らなかった。										
		A	1	B	3	C	0	D	0			
		(会津大学短期大学部) 前・後期ガイダンス時に教育科目の目的、履修の意義、科目間の関連・連携等について履修指導を行い、動機付けを行った。教養基礎科目では、幅広い学問領域から知識や考え方を学ばせた。専門分野では、学科課程表を基に、科目間の連携を図り、知識と技術だけでなく、演繹能力、応用能力、創造性を育成した。卒業研究等では、課題発見・解決能力の向上を図った。これらの項目について概ね計画どおり実施した。										

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価		
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項	
(2)	教育内容等に関する目標を達成するための措置	A	15	B	38	C	15	D	7			
		A	7	B	17	C	14	D	7			
		(会津大学) アドミッションポリシーの策定、優れた専門職業人育成という社会の要請に応えるための学部カリキュラムの見直し、課外プロジェクトの充実、英語で行う専門教育科目の講義と英語による卒業論文の作成などについては計画どおり実施したものの、学部定員の増の検討、学部教育との連動を意識した大学院のカリキュラム見直しなどについては実施が不十分であり、学部と大学院の学期制の共通化、学生の成績評価方法の検討などについては具体的な取組みに至らなかった。										
		A	8	B	21	C	1	D	0			
		(会津大学短期大学部) 全授業科目を対象に、全学生に「学生による授業評価」アンケートを行った。評価結果を授業担当教員に渡し、授業内容の改善に役立てた。教員の授業内容の改善策を学内公開サーバーに掲示し、全学生及び教職員に開示した。これらの項目について、概ね計画どおり実施した。										

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
(3)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	A	7	B	15	C	3	D	5		
		A	4	B	4	C	2	D	2		
		(会津大学) 国際公募による優れた教員の選考・採用、ネットワークシステム等の整備などについては計画どおり実施したものの、ファカルティ・ディベロップメントのための実施組織の設置等については具体的な取組みに至らなかった。									
		A	3	B	11	C	1	D	3		
		(会津大学短期大学部) 平成20年度に更新する次期コンピュータシステムについて、多様なメディア教育に対応でき、また、学内情報システムの充実が図れるように整備計画を作成した。これらの項目について、概ね計画どおり実施したものの、附属図書館の狭溢化の改善、図書費の改善及び設備備品の更新については、具体的な取組みに至らなかった。									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
(4)	学生への支援に関する目標を達成するための措置	A	10	B	30	C	6	D	0		
		A	1	B	15	C	5	D	0		
		(会津大学) 成績不良学生等に対する早期発見・早期ケア対策の実施、「会津大学奨学金研究留学生制度」の創設、進路ガイダンスやキャリアプランニング講座の開催などについて、概ね計画どおり実施した。									
		A	9	B	15	C	1	D	0		
2	研究に関する目標を達成するための措置	A	4	B	24	C	8	D	10		
		A	1	B	17	C	3	D	10		
		(会津大学) 計画どおり取り組んだものの、実施が不十分であり、一部の項目については具体的な取組みに至らなかった。									
		A	3	B	7	C	5	D	0		
		(会津大学短期大学部) 概ね計画どおり取り組んだものの、実施が不十分であった。									



2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	A	2	B	12	C	5	D	0		
		A	1	B	8	C	3	D	0		
		(会津大学) イノベティブ・コンピューティングの研究及びノンストップ・ユビキタスコンピューティングの研究における学会発表などの成果、宇宙フロンティア・プロジェクトへの参画を通じた先駆的研究における「月周回衛星（SELENE）のデータ利用推進に関する覚書」締結、本学主催の国際会議・ワークショップ等の実施、公開講座等の開催、法人初の特許取得に対応したPRなどについて、概ね計画どおり実施した。									
		A	1	B	4	C	2	D	0		
		(会津大学短期大学部) 本学の研究成果は、『研究年報』及び『地域研究』等に掲載している。本学ホームページにも概要を公表し、地域活性化に役立てている。融合性、多様性及び相乗性を大切にした研究が実施され、地域の産学官民との連携が図られている。これらの事業は、来年度開設する地域活性化センターの事業として実施する。これらの項目について、概ね計画どおり実施した。									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
(2)	研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	A	2	B	12	C	3	D	10		
		A	0	B	9	C	0	D	10		
		(会津大学) RA活動の活性化及びR A制度の充実、研究組織についてのあり方及び見直しの検討、教育・研究・社会貢献度等の教員評価システムの検討については、具体的な取組みに至らなかった。なお、競争的研究費中長期計画枠の創設などについては計画どおり実施した。									
		A	2	B	3	C	3	D	0		
		(会津大学短期大学部) 融合性、多様性および相乗性を大切にしたい研究が出来るように、研究者の連携を図った。特に、福島県重点推進分野事業及び会津地方振興局との連携による4事業は、本学全学科の教員が連携を図って協力できる体制をとっている。これらの項目については、計画どおり実施したものの、本学に所属したことのある研究者等のデータベースの作成については、実施が不十分であった。									
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	A	5	B	18	C	3	D	0		
		A	4	B	8	C	3	D	0		
		(会津大学) 概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。									
		A	1	B	10	C	0	D	0		
		(会津大学短期大学部) 概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価							評価委員会評価		
		計画達成の状況							項目別評価	評価における特記事項	
(1)	教育研究における地域社会や県政との連携・協力に関する具体的方策	A	4	B	13	C	1	D	0		
		A	3	B	6	C	1	D	0		
		(会津大学) コンピュータサイエンスサマーキャンプ、パソコン甲子園の実施、公開講座等の開催などについて、概ね計画どおり実施した。									
		A	1	B	7	C	0	D	0		
(2)	産学官連携の推進に関する具体的方策	A	1	B	4	C	0	D	0		
		A	1	B	2	C	0	D	0		
		(会津大学) 産学連携推進の各種協定の締結、協定に基づく事業の実施などについて、概ね計画通り実施した。									
		(会津大学短期大学部) 融合性、多様性及び相乗性を大切に研究が実施され、地域の産学官民との連携が図られている。平成19年度は、会津若松地方振興局等と連携した会津地域資源活用振興事業として「空家等地域情報データベース構築事業」、「ヘルス・ツーリズム連携事業」及び「地域情報発信事業」等を企画し調査を進めている。また、福島県重点推進分野事業の一環として、県内大学及び幼稚園等と連携し「食を通じた『子育て、子育て』支援事業」を企画し調査を進めている。学生も卒業研究の一環として事業に参加する。これらの事業は、来年度開設する地域活性化センターの事業として実施する。これらの事業について、概ね計画どおり実施した。									

2 項目別評価 総括表

評価項目			公立大学法人自己評価							評価委員会評価		
			計画達成の状況							項目別評価	評価における特記事項	
(3)	地域貢献の評価に関する具体的方策	A	0	B	1	C	2	D	0			
		A	0	B	0	C	2	D	0			
		(会津大学) 地域貢献の個別事業については評価を行ったものの、客観的評価基準の作成までには至らず、実施が不十分であった。										
		A	0	B	1	C	0	D	0			
		(会津大学短期大学部) 地域貢献事業として、派遣講座等のアンケート調査を実施したところ、講座の満足度について高い評価結果を得た。 評価基準についても評価小委員会で検討を進め、概ね計画どおり実施した。										
4	国際交流に関する目標を達成するための措置	A	3	B	2	C	0	D	0			
		A	2	B	2	C	0	D	0			
		(会津大学) 計画を上回る実績をあげた。										
		A	1	B	0	C	0	D	0			
		(会津大学短期大学部) 計画を上回る実績をあげた。										

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
(1)	国際交流の推進に関する具体的方策	A	3	B	2	C	0	D	0		
		A	2	B	2	C	0	D	0		
		(会津大学) 国際交流協定の締結、締結校との具体的交流などについて、計画を上回る実績をあげた。									
		A	1	B	0	C	0	D	0		
		(会津大学短期大学部) 会津若松市国際交流協会を訪問し、連携を要請した。程子学教授(中国出身)による特別講義の実施、中国人留学生、市内在住韓国人を総合科目の授業へ招き、国際理解・交流を図った。これらの事業について、計画を上回る実績をあげた。									
第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	2	B	26	C	10	D	2		
		A	2	B	20	C	7	D	1		
		(会津大学) 概ね計画どおり実施したものの、一部の項目については具体的な取組みに至らなかった。									
		A	0	B	20	C	5	D	1		
		(会津大学短期大学部) 概ね計画どおり実施したものの、一部の項目については具体的な取組みに至らなかった。									
1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	A	0	B	8	C	0	D	0		
(1)	効果的な組織運営に関する具体的方策	A	0	B	4	C	0	D	0		
		理事長のリーダーシップによる柔軟で機動的な法人運営を実現するため、新たに、役員会、経営審議会、教育研究審議会を設置し、適切に運営するなど、概ね計画どおり実施した。									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価		
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項	
	(2)	戦略的な学内資源配分の実現等に関する具体的方策	A	0	B	4	C	0	D	0		
			評価室や監査室の新設や各種委員会の設置など、理事長や理事の業務をサポートする体制を整備した。また、経営審議会、教育研究審議会の委員に学外の有識者、専門家を非常勤委員として委嘱したほか、産学連携、地域連携、知的財産、国際交流など、法人運営に必要と判断される専門的業務について、学外の有識者、専門家を登用するなど、概ね計画どおり実施した。									
	2	教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	A	0	B	3	C	0	D	0		
			A	0	B	2	C	0	D	0		
			(会津大学) 概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。									
			A	0	B	1	C	0	D	0		
			(会津大学短期大学部) 概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。									
	(1)	教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する具体的方策	A	0	B	3	C	0	D	0		
			A	0	B	2	C	0	D	0		
			(会津大学) 専任のコンピュータ理工学部長の設置、カリキュラムの見直し着手などについて、概ね計画どおり実施した。									
			A	0	B	1	C	0	D	0		
			(会津大学短期大学部) 事務組織体制は法人化前のおりとするが、自己点検評価、認証評価機関及び県評価委員会の評価結果等を踏まえ必要に応じ見直すこととする。19年度より、地域活性化センター及びキャリア支援センターを設置することとした。これらにおいて概ね計画どおりに実施した。									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
3	人事の適正化に関する目標を達成するための措置	A	2	B	9	C	6	D	2		
		A	2	B	4	C	3	D	1		
		(会津大学) 計画どおり取り組んだものの、実施が不十分であり、一部の項目については具体的な取組みに至らなかった。									
		A	0	B	5	C	3	D	1		
		(会津大学短期大学部) 計画どおり取り組んだものの、実施が不十分であり、一部の項目については具体的な取組みに至らなかった。									
(1)	人材の確保に関する具体的方策	A	2	B	5	C	2	D	2		
		A	2	B	2	C	1	D	1		
		(会津大学) 国際公募による優れた教員の選考・採用、内部昇任基準の検討などについて計画どおり実施したものの、サバティカル制度の整備などについては具体的取組みに至らなかった。									
		A	0	B	3	C	1	D	1		
		(会津大学短期大学部) 国籍などを問わない公募制や優秀な女性教員の採用等において、概ね計画どおり実施したものの、サバティカル制度の整備などについては具体的取組みに至らなかった。									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価		
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項	
	(2)	非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システムの構築に関する具体的方策	A	0	B	4	C	4	D	0		
			A	0	B	2	C	2	D	0		
			(会津大学) 評価結果が任用や給与に反映される柔軟な制度の検討については、実施が不十分であった。なお、研究活用兼業制度の緩和等については計画どおり実施した。									
			A	0	B	2	C	2	D	0		
			(会津大学短期大学部) 評価結果が任用や給与に反映される柔軟な制度の検討については、実施が不十分であった。									
4		事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	A	0	B	6	C	4	D	0		
	(1)	事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策	A	0	B	1	C	2	D	0		
			大学の運営・企画への事務職員の参画、研修などによる能力の向上などについて計画どおり実施したものの、他大学との共同専門研修実施の検討については、実施が不十分であった。									
	(2)	事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策	A	0	B	5	C	2	D	0		
			部局長会議への各種委員会機能の統合、法人会計に伴う柔軟な予算執行、人材派遣によるアウトソーシングなどについて、概ね計画どおり実施した。(短大は、Cが0である。)									
第3		財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	4	B	9	C	4	D	0		
	1	外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	A	3	B	5	C	2	D	0		
			昨年度以上の外部資金の獲得、大学施設の貸出基準の緩和による収入増などについては、概ね計画どおり実施したものの、民間企業、卒業生等からの寄附受入の仕組みの検討については具体的な取組みに至らなかった。(短大のA,B,C,Dは3,4,1,0である。)									



2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
2	経費の節減に関する目標を達成するための措置	A	0	B	2	C	1	D	0		
		部局長会議への各種委員会機能の統合、各種省エネルギー対策の実施などについて計画どおり実施したものの、現行組織の管理運営体制等のあり方検討については、実施が不十分であった。									
3	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	A	1	B	2	C	1	D	0		
		業務委託について複数の維持管理業務の統合、複数年契約の実施に向けた検討、自主的な資金運用の開始などについて、概ね計画どおり実施した。(短大のA,B,C,Dは1,1,1,0である。)									
第4	教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	0	B	11	C	6	D	2		
		A	0	B	6	C	2	D	2		
		(会津大学) 計画どおり取り組んだものの、実施が不十分であり、一部の項目については具体的な取組みに至らなかった。									
		A	0	B	5	C	4	D	0		
		(会津大学短期大学部) 計画どおり取り組んだものの、実施が不十分であった。									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
1	自己点検・評価の実施に関する具体的方策	A	0	B	5	C	3	D	1		
		A	0	B	3	C	1	D	1		
		(会津大学) 教職員が兼務で構成する評価室を設置し、年度計画の進行管理、自己点検・評価を計画どおり実施したものの、教員評価を実施する体制整備に向けた検討などについては具体的な取組みに至らなかった。									
		A	0	B	2	C	2	D	0		
		(会津大学短期大学部) 自己評価システムの役割分担を明確にして、福島県公立大学法人評価委員会及び外部認証評価機関に対する自己評価データの取り扱い等について概ね計画どおり実施したものの、人事評価システム整備については、実施が不十分であった。									
2	第三者評価の実施に関する具体的方策	A	0	B	4	C	0	D	0		
		A	0	B	2	C	0	D	0		
		大学評価・学位授与機構を認証評価機関として選定し、平成22年度に認証評価を受けることとするなど、概ね計画どおり実施した。									
		A	0	B	2	C	0	D	0		
		(会津大学短期大学部) 外部認証評価小委員会を設置し、蓄積すべきデータの検討等と外部評価受検のための準備を進め、概ね計画どおり実施した。									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
3	評価結果の活用に関する具体的方策	A	0	B	2	C	3	D	1		
		A	0	B	1	C	1	D	1		
		(会津大学) 業績データシステムの位置付け・活用のあり方検討については、実施が不十分であり、ファカルティ・ディベロップメントのための実施組織の整備については、具体的な取組みに至らなかった。									
		A	0	B	1	C	2	D	0		
		(会津大学短期大学部) 業績データシステムの位置付け・活用のあり方検討については、実施が不十分であり、ファカルティ・ディベロップメントのための実施組織の整備については実施が不十分であった。									
第5	教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	A	4	B	4	C	0	D	0		
		A	1	B	3	C	0	D	0		
		(会津大学) 概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。									
		A	3	B	1	C	0	D	0		
		(会津大学短期大学部) 計画を上回る実績をあげた。									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
1	教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報公開・提供、広報に関する具体的方策	A	4	B	4	C	0	D	0		
		A	1	B	3	C	0	D	0		
		(会津大学) UBICやLML教室などの体験的な見学の対応による大学見学件数の増加、ホームページのリニューアルによる充実、オープンキャンパス・オープンラボの実施などについて、概ね計画どおり実施した。									
		A	3	B	1	C	0	D	0		
		(会津大学短期大学部) ホームページのリニューアルによる充実、オープンキャンパス実施回数の増加、研究年報のCD化及びWebへの全文掲載の実施などについて、計画を上回る実績をあげた。									
第6	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	A	1	B	14	C	3	D	0		
1	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的方策	A	0	B	7	C	1	D	0		
		光熱水費の動向及び省エネ改修の効果についての検証、地域団体と協力して実施する自然ふれあい整備事業の実施などについて、概ね計画どおり実施した。 短大においては、キャンパス整備について実施が不十分であった。(短大のA,B,C,Dは0,2,1,0である。)									
2	健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置	A	1	B	7	C	2	D	0		
		定期健康診断の実施、救命講習会の実施、雪庇防止対策の実施などについて、概ね計画どおり実施した。(短大のA,B,C,Dは1,6,1,0である。)									

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価							評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	46	B	137	C	39	D	24	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置	A	34	B	93	C	28	D	14	
	(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置		(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置	A	2	B	10	C	4	D	2	
ア (ア)	会津大学 学士課程	ア (ア)	会津大学 学士課程									
a	コンピュータ理工学やコンピュータ社会の進歩に適合する教育、研究を行うため、学科の再構築を行う。	a	学科の再構築に向けて検討を行う。	a.カリキュラムの見直しについて、教授会、教育研究審議会においてその方向性が承認された。それに伴い現在の学科を廃止することも承認された。							A	
b	実社会に通用する提案能力、実践能力、豊かな想像力と起業家精神を持った学生の育成を目指し、明日の変化に対応できる個々の学生の想像力、斬新で有用なアイデアも生かしながら、日常的な問題について科学的に解決できる能力を育てる。	b	卒業研究は、少人数指導を基本とし、学生の意欲を尊重して行う。	b.平成18年度の卒業論文指導については、1人の教員の指導する学生は5人までとしており、少人数によるきめ細かい卒業研究指導を行った。							B	
c	数学・物理の知識による論理的思考力を基盤とし、更に幅広い人文社会科学、コンピュータ倫理、知的財産の知識などに裏付けされたコンピュータ理工学の修得を目指すとともに、保健体育等の科目を通じて、学生生活の基盤となる基礎的な健康、体力を保持増進し、学生の明るく柔軟な人格形成に努める。	c	教養基礎科目群の授業科目について、人間性豊かな、教養ある社会人の育成を目的として、学問・科学に対する基本的な考え方、方法論、人間性の涵養、社会認識のための基礎を学ぶことができるよう文化研究センターが中心となって見直しを行う。	c.学部のカリキュラム見直しにあわせて、教養基礎科目群の授業科目の取扱いについて文化研究センターが検討を行った。							C	
d	ソフトウェアとシステム設計を軸とする確かなスキルと情報通信の基礎知識を持ち、ソフトウェアエンジニアリングの基本を修得した人材を育成する。	d	ソフトウェアエンジニアリングに関する確かなスキルや最新の知識が修得できるようカリキュラムの内容を点検する。	d.学部のカリキュラム見直しの中で、領域にソフトウェアエンジニアリング関連科目を設置し、新たな科目の開講も提案した。							B	
e	情報処理技術者試験の受験を推奨し、学部4年次の合格者数を、基本情報技術者試験のレベルでは現在の25%を50%に、ソフトウェア技術者試験以上のレベルでは現在の7%を15%にすることを旨とする。	e	e-1受講希望者を対象として情報処理技術者試験対策講座を開講する。 e-2 情報処理技術者試験会場までの送迎事業を行う。 e-3 情報処理技術者試験の合格者にスキルアップ奨励金を支給する。	e-1 夏休み及び春休み期間に、対策講座と模擬試験を実施している。夏休み期間中、対策講座4日間と模擬試験3回を実施した。 e-2 計画通り実施した。利用者164名。 e-3 平成18年度は24名に支給した。							B	

f	大学院進学希望者に対し、研究駆動による教育を一層推進する。	f	課外プロジェクトや卒業研究の指導において、大学院での研究に繋がる高度な内容に一層取り組む。	f.課外プロジェクト(*)等において大学院での研究に繋がる高度な内容に取り組んだ。 *ユビキタスネットワークとアプリケーション、月惑星画像処理、心臓のコンピュータモデルと心電図のシミュレーション、コンピュータミュージック等	B
g	学部専門教育と大学院教育との継続性、一貫性に留意した教育を行うとともに、学部学生が必要に応じて大学院の科目も修得できるようにする。	g	カリキュラムの見直しを行う際に、学部学生が大学院の科目を履修し、単位取得できるように検討する。	g.学部のカリキュラム見直しの中で、学部科目と大学院科目の相互履修を提案したが、具体的な内容までは詰めることができなかった。	C
h	博士学位(Ph.D)を持った英語を母国語とする外国人(ネイティブスピーカー)の教員を中心に、引き続き高度な英語教育を行い、国際的なコンピュータの研究開発やビジネス分野で実践的に対応できる英語能力の修得を目指す。	h	仕事や研究で使うことを意識した英語教育の環境作りに一層取り組む。	h.語学研究センターの教員を中心に実践的な英語能力の向上に努めた。	B
	学生の英語能力の指標とするため、英語能力試験の受験を推奨し、卒業までに80%の学生が受験することを目指す。		i-1英語能力試験(TOEIC、TOEFL)の高得点獲得者に対してスキルアップ奨励金を支給する。 i-2TOEIC団体特別受験制度を利用し、TOEIC試験を大学内で学生が受験できるよう引き続き行う。 i-3学生のTOEFL試験受験の便宜を図るため、インターネットによる試験会場となれるよう手続きを進める。	i-1 スキルアップ奨励金受給者については、平成18年度は5名に支給した。 i-2 試験は平成18年度は9月28日実施し、62名が受験した。 i-3 企画運営室で手続き終了。11月より試験実施。	B
(イ)	大学院課程	(イ)	大学院課程		
a	コンピュータ理工学やコンピュータ社会の進歩に適合する教育、研究を行うため、教育研究領域の再構築を行う。	a	研究領域の再構築に向けて検討を行う。	a.具体的に検討するまでには至らなかった。	D
b	複数の専門分野の融合に関心を持つ研究者、技術者を育成する教育を行う。	b	b-1複数の研究室を横断するセミナーや共同研究を積極的に推進する。 b-2隣接、関連する分野を学ぶことを目的とした研究セミナーを実施する。	b-1 一部の研究室間において実施した。 b-2 十分な成果を上げることができなかった。	C
c	語学研究センターで、科学技術の英語表現法の研究を行うとともに、大学院の共通科目として、その研究成果を生かした英語教育を実施する。	c	博士前期課程に英語能力向上のための共通科目を設けることを検討する。	c.大学院のカリキュラム見直しにあわせて検討する予定であったが、具体的な検討を開始するまでに至らなかった。	D
d	社会人学生に対応可能な弾力性のあるコースの創設を検討する。	d	修学期間の変更やサテライト教室の設置など社会人が通学しやすいコースを検討する。	d.社会人も視野に入れた「Leading Edge IT Specialists」プログラムを始めるための検討を行った。	B

e	博士学位授与については、学外者、満期退学者を対象とした論文博士制度も活用して、質を確保しながら授与者数の増を図る。	e	e-1企業等で引き続き研究を行っている満期退学者に対し、大学の情報提供も行いながらその研究進捗状況の把握に努め、論文博士制度の活用を勧める。 e-2指導教員による学生の研究の進行管理を徹底させる。 e-3博士後期課程2年次の学生による研究進捗状況発表会の充実を図る。	e-1.具体的に論文博士の活用を勧めるまでには至らなかった。  e-2.指導教員による学生の研究の進行管理を徹底させるようにした。 e-3.研究進捗状況発表会の実施を学生に周知し、参加者を募り充実を図った。	C
イ	短期大学部	イ	短期大学部		
(ア)	専門分野の知識を基礎にして、実験・実習・演習などの実践教育を通して、方法論と技術論を習得させ、生き甲斐を持って積極的に課題に取り組むことのできる行動力・実践力のある人材を育成する。	(ア)	実験・実習・演習において、専門分野の基礎知識を生かして、課題を解決させることにより、知識と技術だけでなく演繹性、応用性、創造性を育成する。	学科課程表を基に、実験・実習・演習等により、知識と技術だけでなく演繹性、応用性、創造性を育成した。総合科目、基礎演習、卒業研究等により課題解決能力の向上を図った。その成果は、卒業研究報告集等に示された。	B
(イ)	学生が豊かな人格を陶冶し、自発的な学習意欲を育み生涯にわたって社会人として活躍できるように授業科目の充実を図る。特別演習等の少人数教育により、学生個々の学習状況、希望進路等を把握して科目の履修やライフワーク等の動機付けを行う。	(イ)	ガイダンス実施時に履修指導を行うとともに、教務厚生委員を中心に学科別にそれぞれの教員が履修への動機付けを行う。	入学時、前期・後期の最初に各々の学科別・学年別にガイダンスを実施し、教育科目の目的、履修の意義、科目間の関連・連携等について履修指導を行った。さらに、オフィスアワー等において履修指導を含めて個別指導を行った。	A
(ウ)	幅広い教養と高い倫理観を育み、的確な判断力と総合力を持つように教養基礎科目と専門科目の充実を図る。	(ウ)	異分野の知識や考え方を幅広く学ばせ、融合性、多様性及び相乗性を育み判断力と総合力を育成する。	教養基礎科目では、幅広い学問領域から知識や考え方を学ばせた。専門分野では、科目間の連携を図り、多角的視野を育成した。他学科との連携では、自由科目を開設して学科を越えた専門科目の履修を可能にした。	B
(エ)	各専門分野において、時代の変化と個々の状況に対応できるように、自ら問題点を発見し解決することができる創造的展開能力を持つように専門教育科目の充実を図る。	(エ)	卒業研究ゼミを中心に課題発見・解決型教育を充実する。	講義・実験・実習等によって課題発見・解決型の方法論とスキルを育成した。その成果を、卒業研究ゼミ等に活かした。	B

中期計画		年度計画		法人自己評価							
				年度計画の達成状況及び評価の理由							評価
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置	A		B		C		D	
	(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置		(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置	A	15	B	38	C	15	D	7
ア (ア) a	ア 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 (ア) 会津大学 a 学士課程	ア (ア) a	ア 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 (ア) 会津大学 a 学士課程								
(a)	学部については、学生定員の増について、検討を行う。	(a)	学部定員の増について検討を行う。	(a)学部のカリキュラム見直しにあわせて部局長会議等でその可能性を話し合った。							C
(b)	コンピュータ理工学という特殊な分野に目的意識を持った学生を積極的に受け入れる。	(b)	入学者受入方針を策定するとともに、入学者選抜要項に記載するなどの公表、周知を行う。	(b)今年度から、入学者選抜方法等に係る調査研究や入学希望者に対する広報活動等を積極的に行っていくため、新たに入学センターを設置し、アドミッションポリシーを策定するなど、優れた入学者の確保に向けての取組みを進めた。							A
(c)	選抜試験では、英語と数学はコンピュータ理工学を学ぶために欠くことのできない基本科目であることから、数学と英語を重視した出題を継続する。	(c)	入学センターで前年度の入学試験結果を評価し、入学者選抜方法について検討する。	(c)学生課による入試結果の分析は行ったが、入学センターによる入試結果の分析を始めるまでには至らなかった。							C
(d)	特別選抜については、開学以来実施している入学定員の2割の県内枠の推薦選抜を堅持するとともに全国枠の推薦選抜を実施、定着させる。	(d)	入学センターで前年度の入学試験結果を評価し、現行の特別選抜の定着を図る。	(d)学生課による入試結果の分析は行ったが、入学センターによる入試結果の分析を始めるまでには至らなかった。							C
(e)	世界に貢献する独創的な研究の振興を支援、広い視野と柔軟な思考力を本格的に備えた人材を育成するために、早期から大学教育を受けられる機会を提供することを目的として、高校2年生を対象とする早期入学(飛び入学)を実施、定着させる。	(e)	入学センターで前年度の入学試験結果を評価し、現行の早期入学の定着を図る。	(e)学生課による入試結果の分析は行ったが、入学センターによる入試結果の分析を始めるまでには至らなかった。							C
b	大学院課程	b	大学院課程								
(a)	専門の異なる分野からの学生を受け入れるためのコンバージョン科目を増やすなど教育環境の充実を図り、多様な人材を受け入れる。	(a)	コンバージョン科目の開設増について、学部との連携も視野に入れながら検討する。	(a)学部との連携等について具体的に検討するまでには至らなかった。							D



(b)	社会人の受入方法については、長期在学制度や逆に1年課程の制度などの修学期間の変更、さらには、サテライトオフィスでの夜間、休日の開講などの通学の利便性の向上を検討する。	(b)	(b-1) 社会人が入学しやすいコースを検討する。 (b-2) 中学、高等学校の現職教員の再教育のためのコース、入学選抜方法等を検討する。	(b-1)「Leading Edge IT Specialists」プログラムの開設について検討した。 (b-2)具体的に検討するまでには至らなかった。	D
(c)	従来から大学院への外国人留学生受入れには、来日しなくても入学試験を受験できるなどの便宜を図ってきているが、諸外国の協力協定締結大学などからも優秀な外国人留学生の受入れを行う。	(c)	(c-1) 優秀な外国人留学生の確保のため、入学選抜方法等の配慮を引き続き行う。 (c-2) 海外の大学とも単位互換ができるように、具体的に協定締結を進める。	(c-1)博士前期課程の志願者には海外居住者選抜(書類選考)を実施し、博士後期課程の志願者には電話面接を実施した。 (c-2)具体的な協定締結に向けて検討を始めるとともに、他大学院での修得単位を本学で修得した単位と認めることができる単位数を引き上げた。	B
(d)	学部3年生から大学院に入学できる早期入学(飛び入学)を引き続き実施する。	(d)	優秀な学生を確保するため、大学院早期入学(飛び入学)を積極的に実施する。	(d)大学院早期入学について希望者に内容を説明した。	C
(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部		
a	a 本学の教育理念及び目的を理解した意欲的な学生を確保することを本学の入学受入方針とする。	a	a 本学の教育理念及び目的を理解した意欲的な学生を確保することを本学の入学受入方針とする。		
(a)	各学科の具体的な入学受入方針はホームページ等に公表し周知を図る。	(a)	各学科の具体的な入学受入方針はオープンキャンパス、大学案内、ホームページ等に公表し周知を図る。	各学科及び入試委員会において、具体的な入学受入方針を明確にしホームページに公開して周知を図った。	B
(b)	高校訪問、会場や高校での進学説明会、オープンキャンパス等の広報活動を充実させる。	(b)	(b-1) 県内の高校を対象に、8月・9月に高校訪問を実施する。高校生の進学・就職動向などを探りまた本学の広報宣伝のため全教員分担のもとに実施する。 (b-2) 受験企画会社、新聞社主催および高校での進学説明会・進路ガイダンスなどを活用し本学の全教員分担のもとに積極的に参加し広報活動に努める。 (b-3) オープンキャンパスでは、入学試験、3学科の入学受入方針、教育内容、就職・進学などに関するより明確な情報を提供する。本学の施設・設備を始めとした教育環境を直接見てもらい本学への関心と理解を高めるように努める。	(b-1)県内高校69校について8月から9月にかけて全学科の教員が分担して高校訪問を実施した。訪問に当たっては、新たに訪問マニュアルを作成し、訪問方法の標準化を図った。 (b-2)受験企画会社主催の進学説明会には仙台市、新潟市、山形市の県外をはじめ、県内会場を合わせて17会場に広報委員会所属の教員を中心に積極的に参加し、高校生向けに直接PRを行った。 (b-3)オープンキャンパスを大学祭でも行うことによって、年2回の実施体制を初めて採用し、高校側の要望に応えた。	A
(c)	高校等への派遣講座を新たに実施して高大連携等を推進するとともに、本学のPRに努める。	(c)	本年度から高等学校を対象とした派遣講座を実施する体制を整備する。本学の教員が各々の専門分野を分かりやすく講義して、高校生の学問的関心と進路選択の視野を広げ動機付けを行うとともに、本学のPRに努める。	高校生を対象として47講座を設けて実施した。本年度の実施件数は8件であった。終了後、実施したアンケートではそのほとんどがテーマやその講義について満足したという評価であった。	B

(d)	広報活動を支援する大学案内、ホームページ、広報誌等のツールを充実させる。	(d)	(d-1) 大学案内を見直し、本学の教育理念、教育内容、施設設備などの説明をより充実させる。 (d-2) 入学者のアンケートによると、本学の学外向けホームページを見る者が年毎に増加しており、ホームページが本学の志望校決定に大きく役立っている。法人化を契機としてホームページを大幅にリニューアルし、ユーザビリティの高いサイト構成にすると共に、入試情報、カリキュラム、キャンパスライフ、卒業後の進路情報及び地域貢献活動等の情報についてより充実させる。	(d-1) 本年度大学案内において、ページ数を32ページから40ページに増量して各学科の教育内容等の充実を図った。来年度大学案内の見直しを図り、教育目標等を冒頭に明示する予定である。 (d-2) 本学のホームページは平成18年度当初に大幅に構成の見直しを行い、ユーザビリティの向上を図り、入試情報、カリキュラム、キャンパスライフ、卒業後の進路情報及び地域貢献活動等の情報について充実させた。	B
b	本学の入学試験制度が適切なものであるかどうかを検証し、必要ならば見直しを行う。	b	b-1 入学生の成績追跡調査やアンケート調査等を実施して、入学試験制度の成果を検証し、必要があれば見直しを行う。  b-2 入学試験制度については推薦入試制度を中心に見直しを行う。	b-1 特に平成18年度入学者選考における産業情報学科の志願倍率の低下に対する対策として、(1) 産業情報学科の推薦入学者選考における特別推薦(指定校)制度枠の拡大、(2) 産業情報学科の推薦入学者選考における資格推薦制度の新設を行った。その結果、平成19年度推薦入学者選考における産業情報学科における志願倍率は回復し、全学の志願倍率も平成18年度を上回った。 b-2 食物栄養学科では平成20年度入試で一般入学者選抜期を廃止し、推薦入学者選考に特別推薦制度(指定校)を導入することを決定した。 b-3 社会福祉学科でも平成20年度入試で一般入学者選抜期を廃止し、一般入学者選抜1期学力試験の定員を拡大することを決定した。 b-4 産業情報学科では平成20年度一般入学者選抜期で学力試験を廃止し、センター試験と面接を含む新制度を創設することを決定した。	B
イ (ア) a	イ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 (ア) 会津大学 a 学士課程	イ (ア) a	イ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 (ア) 会津大学 a 学士課程		
(a)	専門教育については、学生の理解を重視した積み上げと広がり配慮したカリキュラム編成を行うとともに、1年次から教養教育と専門教育を同時進行的に進める。	(a)	教養基礎科目群、専門基礎科目群からなる体系的なカリキュラムに則り、講義、演習を効果的に実施する。	(a) 教養基礎科目群、専門基礎科目群からなる体系的なカリキュラムに則り、講義、演習を効果的に実施した。	B
(b)	学生に付与する知識や技術を、コンピュータ理工学の進歩に合わせて適時に時代の要請に応えられるように向上させていくため、国際標準に基づいてカリキュラムの見直しを行っていく。	(b)	優れた専門職業人育成という社会の要請に応えるため、カリキュラムの見直しを検討する。	(b) 必修科目、選択科目の区別を廃止し、学生の希望する専門領域に応じたカリキュラムを選択できるようにするなど、学部のカリキュラム見直しを教授会、教育研究審議会に提案し、その方向性が了承された。	A
(c)	社会のニーズに沿った実践的なソフトウェア人材育成教育を進める。	(c)	社会のニーズに沿った実践的なソフトウェア人材育成教育を進めるためのカリキュラムの見直しを検討する。	(c) 学部のカリキュラム見直しの中で、領域にソフトウェアエンジニアリングを設置し、新たな科目の開講も提案した。	B

(d)	英語教育は、コンピュータ理工学を学ぶために必要な英語に焦点を絞って行う。	(d)	コンピュータの専門用語を基本に専門分野で役立つ英語表現を指導する。	(d)語学研究センターの教員を中心に、専門分野で役立つ英語表現を指導した。	B
b	博士前期課程	b	博士前期課程		
(a)	学部教育との連携を深めるために、学部との学期制の共通化を検討する。	(a)	学部と大学院の学期制の共通化を検討する。	(a)具体的に検討するまでには至らなかった。	D
(b)	学部の研究駆動による教育と連動して、大学院へ進む学生の研究が円滑に大学院でも引き継がれるよう学部教育とのカリキュラムの整合性を図る。	(b)	学部教育との連動を意識してカリキュラムの見直しを検討する。	(b)学部のカリキュラム見直しの中で、学部科目と大学院科目の相互履修を提案したが、具体的な内容までは詰めることができなかった。	C
(c)	社会のニーズに沿った実践的なソフトウェア人材育成教育を進めるためのコースや科目を検討することを含めたカリキュラムの見直しを柔軟に行う。	(c)	社会のニーズに沿った実践的なソフトウェア人材育成教育を進めるためのコースや科目を検討することも意識してカリキュラムの見直しを検討する。	(c)「Leading Edge IT Specialists」プログラムの開設について検討した。	B
(d)	各教育研究領域に共通した一般的な科目については、共通科目として開講する。	(d)	(d-1) コンピュータ理工学研究科の共通科目として開講すべき科目を検討する。 (d-2) 各専攻ごとに共通科目として開講すべき科目を検討する。 (d-3) 英語能力を高めるための共通科目について、語学研究センターで検討する。	(d-1)具体的に検討するまでには至らなかった。 (d-2)具体的に検討するまでには至らなかった。 (d-3)具体的に検討するまでには至らなかった。	D
(e)	社会と積極的に連携してもの創りを行い、その研究成果を社会に還元することを目的とした創造工房セミナーなどの独創的教育を行う。	(e)	創造工房セミナーの発表会を行い、セミナーの内容充実を図る。	(e)平成18年10月11日に創造工房セミナー成果発表会を開催した。 平成18年度開講した20のセミナーすべての成果発表を行い、教務委員が評価した結果を通知することにより、内容充実を図った。	B
(f)	専攻や学年を越えた多様な発表内容を聴講し、広い分野の知識を修得するとともに、効果的な発表技法訓練を受けることができる発表セミナーを実施するなど、学生が、国際的に通じる発表を行うことができる教育を行う。	(f)	発表セミナーを充実し、学会発表に準じた効果的な発表技法訓練を行う。	(f)発表セミナーを3、4学期の月曜日5時限目に開講し、all-master、all-professorにメールを出すなど、他の学生や教員にも参加を呼びかけた。平成18年度は5名の学生が受講した。	C
c	博士後期課程	c	博士後期課程		
(a)	高い目標を目指す教員の共同研究のパートナーとして、RA制度も活用しながら研究活動を体験させ、将来立ちどころの研究者の育成を行う。	(a)	研究者育成の観点で、RA制度の活性化を図る。	(a)教員からの希望のあったプロジェクトに博士後期課程の学生を従事させた。	B
(b)	特別セミナー、特別研究により研究の方法論等について高度な訓練を行う。	(b)	2年次における進捗状況発表会の充実を図り、研究指導教員以外の教員等からもアドバイスを受けることができる環境を作る。	(b)研究進捗状況発表会の実施を学生に周知し、参加者を募り充実を図った。	B
(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部		

a	短期間で効率的に専門知識・技術を習得させるためのカリキュラムを編成する。	a-1	コンピュータの活用により、教育の深化を図るとともに、実験、実習、演習を通して、方法論と技術論を短期間で習得させる。	コンピュータ関連科目を中心に、コンピュータリテラシーを習得し活用することにより、講義・実験・実習・演習・卒業研究等において教育効果が上がり、方法論と技術論の習得に改善が見られた。	B
a	短期間で効率的に専門知識・技術を習得させるためのカリキュラムを編成する。	a-2	卒業研究ゼミ(特別演習)を少人数教育により行う。課題を1年から1年半の期間でまとめさせる。教員と学生が双方向でコミュニケーションを図ることにより、学生の動機付けを行い方法論と技術論を習得させる。	卒業研究、特別演習、基礎演習等を通して、少人数・双方向の教育により、課題発見から解決に至るまでを実践的・具体的に問題解決能力の育成に努めた。その成果については「卒業研究発表会」、「卒業展」等に見ることができた。	B
b	教養基礎科目	b	教養基礎科目		
	科目及び内容については、各学科の専門科目との連携を図る。また学生のニーズを反映した科目配置とする。		自己評価結果を活用するとともに、連携科目の効果的設置を図る。	学生にアンケート調査を実施して、学生のニーズ把握を行った。この調査を基に連携科目の効果的設置を図った。	B
	専門教育科目 ・系統的カリキュラムの編成		専門教育科目 ・系統的カリキュラムの編成		
(a)	少人数教育を重視した教育課程の充実に努める。	(a)	卒業研究ゼミ・特別演習において、少人数教育により双方向コミュニケーションを重視した教育を行う。	学生全員が卒業研究ゼミ・特別演習を履修した。双方向コミュニケーションを重視した個別指導により「卒業研究発表会」、「卒業展」、「卒業研究発表集」等において大きな成果を上げた。	A
(b)	履修モデルを開示し、目的意識の向上と系統的履修を促進させる。	(b)	各学科において、学習目的に応じた履修モデルを作成し、ガイダンス実施時に提示して履修指導を行う。	系統的履修モデルを開示し、目的意識の向上に努めた。資格取得科目については、履修モデルを具体的に指導した。	B
(c)	時代に即応した教育目的及び目標の点検を行い、必要に応じて見直しを図る。	(c)	各専門分野において、先端の知識や技術を取り入れ、年度ごとに教育目的及び目標の点検を行う。	時代に即応した技術・知識・課題等を考慮し、将来を見据えた教育目的及び目標の点検を行い、学科課程を見直した。	B
	・問題解決能力及び創造的展開能力を育成		・問題解決能力及び創造的展開能力を育成		
(a)	卒業研究ゼミ・特別演習等の履修促進又は必修化を図る。	(a)	(a-1)ガイダンス実施時に、特別演習の履修促進を行う。 (a-2)カリキュラムにおいて、卒業研究ゼミの必修化を図る。	(a-1) 前期・後期等のガイダンス時の履修指導により、特別演習の履修については、当初の目標を超えて、全員の学生が履修した。 (a-2) 卒業研究ゼミは必修化して行った。	A
(b)	問題解決能力及び創造的展開能力を育成する機会を増加させる。	(b)	研究テーマの設定について工夫改善を図る。	地域や社会の問題を顕在化させ、創造的展開を行うことにより具体的な解決策を提案することに努めている。課題の意義・目的、方向性、研究手法等をより深化させた。	B
(c)	一般公開も視野に入れたプレゼンテーションの機会を増加させる。	(c)	卒業研究ゼミ・特別演習の発表を公開で行う機会を増やす。	卒業研究ゼミの発表会については、一般に公開して行った。同時に関連する機関・対象地域等での発表会・報告会を開催するように努めた。	B

	・免許・資格取得希望者の取得率について100%を目標とする。		・食物栄養学科では、栄養士免許資格について、社会福祉学科では、保育士資格、社会福祉士受験資格について、資格取得希望者の目標取得率を100%をとする。	資格取得希望者に対する履修モデルの指導と動機付けを行った。 食物栄養学科の栄養士免許資格、社会福祉学科の保育士資格、社会福祉士受験資格について、資格取得希望者の取得率において100%を達成した。	B
ウ (ア) a	ウ 教育方法に関する具体的方策 (ア) 会津大学 a 学士課程	ウ (ア) a	ウ 教育方法に関する具体的方策 (ア) 会津大学 a 学士課程		
(a)	1年次の学生から課外プロジェクトに参加させ、専門教育の重要性を認識させる。	(a)	特色ある大学教育支援プログラムに採択された取組テーマである「先進的コンピュータ理工学教育」の4年目の取組の一つとして、課外プロジェクトの一層の充実に努める。	(a)特色ある大学教育支援プログラムの補助金を活用し、課外プロジェクトの充実を図った。	A
(b)	少人数制、セミナーなど、対話形式の授業を推進する。	(b)	(b-1)研究棟のゼミ室、小講義室等の一層の活用を図る。 (b-2)物理や数学の基礎科目の理解を深めるため演習や補習授業を継続して実施する。	(b-1)研究棟のゼミ室、小講義室等の一層の活用を図った。 (b-2)物理や数学の基礎科目の理解を深めるため演習や補習授業を継続して実施した。	A
(c)	プログラミング、多様化したコンピュータの操作及び英語力について、実践的スキルを付与する。	(c)	課外プロジェクトの多様化を図り、最新の研究成果に触れることのできるプロジェクトはもちろん、資格取得対応や実践的スキルを身に付けることができるプロジェクトも開講する。	(c)資格取得対応として「基本情報技術者試験勉強会」などのプロジェクトを開講した。	B
(d)	TA、SAの指導力を向上させ、授業の効率化、教育効果の更なる向上を図る。	(d)	TA、SAの指導力を向上させるため、研修を実施する。	(d)担当教員から個別の科目ごとにTA、SAに対して指導内容等の指示を行った。	C
(e)	教育の一環として各種コンテストや産業界のインターンシップへ参加させ、ソフトウェア教育を効果的に行う。	(e)	(e-1)ACMプログラミングコンテストへの学生の参加を支援する。 (e-2)教育の視点からのインターンシップの実施を検討する。	(e-1)H18.6会津大生のチームがACM国際大学対抗プログラミングコンテスト国内予選を2位通過した。(評定A) (e-2)具体的に検討を行うことが出来なかったが、今後教務委員会において具体的に検討していきたい。(評定C)	B
(f)	より実践的な教育を行うため、卒業生の教育への参画を検討する。	(f)	企業等の技術者や研究者となっている卒業生を課外プロジェクトの講師などとして活用することを検討する。	(f)企業等の技術者や研究者となっている卒業生を課外プロジェクトやコンピュータ理工学のすすめの授業の講師などとして活用した。	A
(g)	英語教育は、英語教育に関する博士学位(Ph.D)を取得している外国人教員を中心として担当する。	(g)	英語教育の研究者による英語教育を継続して行う。	(g)語学研究センターの教員を中心に、専門分野で役立つ英語表現を指導した。	B
(h)	先端のコンピュータ理工学を修得するために、海外の先進的教材を活用しながら、英語で行う専門教育科目の講義(現状は60%)と、英語による卒業論文の作成を維持する。	(h)	英語で行う専門教育科目の講義と英語による卒業論文の作成を維持する。	(h)英語で行う専門教育科目の講義と英語による卒業論文の作成を行った。	A
(i)	コンピュータ理工学の研究者、技術者として身につけておくべき幅広い教養や高い倫理観を付与するために、「コンピュータ理工学のすすめ」や「情報倫理」等の科目を充実させる。	(i)	「コンピュータ理工学のすすめ」の講義を、大学外のような人を講師として招へいし、様々な観点からITの世界を考える内容のものに充実させる。	(i)学外の著名な専門家を講師として招へいするとともに、H18.10月、11月に行われた授業の一部を一般に公開した。	B
b	大学院課程	b	大学院課程		

(a)	細分化した専門分野の研究を行っている学生が、その分野に閉じこもることなく幅広く対応できるように、研究室を横断するセミナーや共同研究を積極的に実施する。	(a)	研究室を横断するセミナーの実施に努める。	(a)一部の研究室間で実施したに止まった。	C
(b)	共通語として、英語を使用する。	(b)	講義は基本的に英語で行い、学務関係資料等は英語を正として作成する。	(b)講義は基本的に英語で行い、学務関係資料等は英語を正として作成した。	A
(c)	本学以外の他の研究施設等において研究を行える特別研修プログラムを実施、活用する。	(c)	特別研修プログラムの活用について検討する。	(c)特別研修プログラムの積極的な活用について具体的に検討するまでには至らなかった。	D
(d)	学会、研究会への参加を支援する。	(d)	学生の学会、研究会への参加支援方法について検討する。	(d)学生の学会参加に対し講座研究費から支援することとし、平成19年度から適用した。	B
(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部		
a	少人数教育を実践し、個々の学生と双方向のコミュニケーションを重視した教育を行う。	a	少人数教育を実践し、個々の学生と双方向のコミュニケーションを重視した教育を行う。		
	教養基礎科目		教養基礎科目		
(a)	視聴覚教材の積極的活用等、教授方法を工夫する。	(a)	(a-1)視聴覚教材の積極的活用等、教授方法を工夫する。 (a-2)双方向コミュニケーションの手段として、情報リテラシー教育をより充実させるため、新入生コンピュータガイダンスと教養基礎科目の連携について検討する。	a-1) 英語音声教材を活用した。また、PCを活用して多様なメディア教育を実践し、非常勤講師への貸与PC貸出回数も17年度(4月～10月)20回だったものが、18年度は53回と大幅に増加している。また、コンピュータセンター演習室を利用したコマ数も17年度64コマから67コマへと増加した。 (a-2) コンピュータ概論の教養基礎科目必修実施化を検討したが、時間割配当や各学科の課程など調整できなかったため、コンピュータガイダンスを操作方法中心の内容から情報・ネットワークリテラシーを中心とした内容に改善した。	B
(b)	必要に応じ個別指導、課外指導等の措置を講じる。	(b)	必要に応じ個別指導、課外指導等の措置を講じる。	オフィスアワーを新たに設置して、学習指導、進路相談及び生活相談について個別的に課外時間を用いてきめ細かく実施した。 指導・相談件数は、オフィスアワー時に158件、オフィスアワー時間外に1,567件、メール等が610件、合計2,335件で当初の目標の100件をはるかに超えた。	A
	専門教育科目 講義、演習、実習、卒業研究ゼミ等、教育目的に応じて授業形態を多様化する。		専門教育科目 講義、演習、実習、卒業研究ゼミ等、教育目的に応じて授業形態を多様化する。		
(a)	身近な問題を積極的に取り上げ、実践的教育を充実させる。	(a)	(a-1) 各専門分野の生活に密着した課題をテーマに取り上げる。 (a-2) 地域に関するテーマを積極的に取り上げ、学生の問題意識や研究意欲を高める。	(a-1)地域や社会に密着したテーマを取り上げることに努めた。 (a-2)卒業研究ゼミを中心として、身近な地域課題を取り上げることで、研究の意義・目的を肌で感じさせる実践的教育効果を高めることができた。	B

(b)	非常勤講師の授業科目については、教育効果を促進するためにクォーター制を導入し、隔週講義の削減に努める。	(b)	平成17年度は、隔週講義が31科目あったので、教育効果を勘案しながらクォーター制を導入する。	非常勤講師と相談しながら教育効果を勘案してクォーター制を実施した。	B
(c)	コンピュータ・ネットワーク機器を活用した多様な学習指導法による教育を実施する。	(c)	(c-1) e-Learning等の遠隔教育の導入について検討を進める。 (c-2) オープンソースによるLMS(学習管理システム)を試験的に導入する。	(c-1) 産業情報学科の専門科目「情報システム論」においてPolycomを用いた遠隔講義を実施し、学生アンケートからも通常の対面型講義と遜色ない講義形態であることが確認できた。 高大連携として「会津大学短期大学部と山形市立商業高等学校の連携に関する協定書」を3月27日に調印した。協定内容は、来年度から、本学教員等の高校への遠隔講義、教育・研究に関する情報交換及び交流などを行う。 (c-2) 共同研究をしている武蔵工業大学の提供による学習管理システム「Renandi」を情報システム論で利用して、学生の授業支援を図った。また、「e-Learning WORLD 2006」「平成18年度大学教育・情報戦略大会」などの各種セミナー・学会などに参加して、LMSのあり方についても検討を進めた。	B
(d)	教育に関する情報公開とフィードバックを推進し、双方向のコミュニケーションを図る。	(d)	アンケート調査「学生による授業評価」の結果に対して教員側から回答し、双方向のコミュニケーションを図ることによって授業改善に努める。	回答を紙媒体にまとめ学内に設置した。また学内HP公開サーバーにも掲示し、学内HPで周知を図った。全科目について、授業の改善を行った。	B
(e)	シラバスの記載内容を検討・整備するとともに、講義内容の事前周知に努める。	(e)	全教員がシラバスの「内容」、「計画」等を見直すとともに、講義内容の事前周知に努める。	シラバスについて、学習到達目標に立脚した内容と計画であるように見直し、講義内容について事前に周知を図った。当初予定していた入学時、前期・後期ガイダンス時だけでなく、オフィスアワー等により充実した個別指導を行った。	A
(f)	本学は福島県高等教育協議会加盟大学14校との間で、相互単位互換(特別聴講学生制度)を平成16年度より実施した。この制度は大学間交流の活性化により、学習意欲に燃える学生に多くの学習機会を与えることを目的としており、短期大学部では科目等履修生開講科目の全科	(f)	相互単位互換制度を活用し、大学間交流の活性化に努める。	福島県高等教育協議会の枠組みを活用した単位互換協定を締結し、大学間交流に努めた。	B
(g)	インターンシップの実施及び地域社会と係わった学生参画型実践教育など、多様な教育機会を学生に提供する。	(g)	(g-1) インターンシップは、学生が一定期間企業等の中で研修生として働き、自分の将来に関連のある就業体験を行うなかで、社会ニーズの把握と学問の動機付けを行う。 (g-2) 学生参画型実践教育は、学生の身近な問題や地域の問題を授業・研究テーマに取り入れ、課題を通して体験することで、社会にどのように活用されるかを考えながら学ぶ動機付けを行う。自ら問題を掘り起こし、調査研究を組み立てながら、問題解決に向けて知識を広め、創造展開していくことを経験させ、将来の実社会で役立つことを目的とする。 (g-3) 地域に関するテーマについて実践的な研究成果について地域でプレゼンテーションを行う機会を設ける。	(g-1) 希望学生全員を対象に事前と事後の指導を行い実践を行った。 (g-2) 卒業研究を通じて、地域課題の抽出とその問題解決のための実践的な研究活動をいろいろと展開した。 (g-3) 実践的な地域に関する研究成果について、地域でプレゼンテーションを行う機会は、各種デザインコンペの予想を上回る入賞実績で与えられた。また、卒業研究発表会を外部公開の場で行い、一般参加者との質疑応答に学生が参加した。	A

b	教養基礎科目において広い教養、ものの考え方、社会性及び倫理観を教育する。専門教育科目においては、専門分野における倫理観や法規等について教育する。新入生ガイダンス、文化講演会及びインターンシップ等を通して社会性と倫理観を涵養する。	b	社会人としての責任や倫理感について、インターンシップ、実習、進路ガイダンス、講義等において理解を深める。	進路指導キックオフミーティング、オリエンテーションキャンプ(卒業生による先輩説明会・模擬面接、事業所訪問等)、インターンシップ事前指導、進路ガイダンス等の「進路指導計画」に則った各種行事、および講義・ゼミや実習を通じ、学生達の就業意識を高め、社会に出て働くということについて深く考える機会を与えた。教員全員が出来る限り進路指導にコミットし、かつ、学生が就業意識を高める環境作りを実践した。	A
工 (ア) a	工 学生の成績評価に関する具体的方策 (ア) 会津大学 a 学士課程	工 (ア) a	工 学生の成績評価に関する具体的方策 (ア) 会津大学 a 学士課程		
(a)	第三者評価機関の審査に耐え得る成績評価を行う。	(a)	学部の教務委員会で学生の成績評価について討議し、より良い評価方法等を検討する。	(a)学部の教務委員会で成績評価について話し合ったが、教員に評価は委ねているため、評価方法の検討までには至らなかった。	C
(b)	試験問題は公開することを基本とし、成績評価の方針を、授業開始前にシラバス等で科目ごとに公表する。	(b)	(b-1) 試験問題の公開方法について検討する。 (b-2) 評価の方針をシラバスに掲載する。	(b-1)具体的に検討するまでには至らなかった。 (b-2)現在、評価方法はシラバスに掲載済みである。	C
(c)	複数教員で担当している科目については、評価の偏りがないように常に調整する。	(c)	複数教員で担当している科目については、原則として評価の調整会議を開催する。	(C)一部の科目で実施したが、すべての科目で実施するまでには至っていない。	C
(d)	成績評価についての学生の疑問や要望については、「苦情処理委員会」が対応する。	(d)	成績評価について、学生と教科担当教員との間で理解が得られない場合には、苦情相談室の教員が調整を行うなど「苦情処理委員会」による組織的対応を行う。	(d)成績評価について、学生と教科担当教員との間で理解が得られない場合には、苦情相談室の教員が調整を行うなど「苦情処理委員会」による組織的対応を行っている。	B
(e)	コンピュータ理工学の科目の特徴を踏まえ、授業への出席を重視する。	(e)	授業への毎回の出席を重視する。	(e)授業実施時間の3分の2以上の出席をしなければ、原則として当該授業科目の受験資格を失う。	B
b	大学院課程	b	大学院課程		
(a)	第三者評価機関の審査に耐え得る成績評価を行う。	(a)	大学院の教務委員会で学生の成績評価について討議し、より良い評価方法等を検討する。	(a)具体的に検討するまでには至らなかった。	D
(b)	大学への社会からの信頼に応えるため、大学の責任において、学位授与者の質の保証を行う。	(b)	学位授与の客観性をより確保するための方法を検討する。	(b)個別の案件については検討したが、具体的な方法論まで検討するまでには至らなかった。今後大学院の教務委員会で対応を検討する。	C
(c)	(c) 博士論文審査については、現行基準を維持するとともに、修士論文についても、その質の保証のために、外部での論文発表を義務付ける。	(c)	修士論文の質の保証のために外部での論文発表の義務づけの方法等について検討する。	(C)具体的に検討するまでには至らなかったが、今後大学院の教務委員会で対応を検討する。	D



(d)	学位授与の質を確保するために、必要に応じて、博士論文審査委員会の審査委員のうち1名は他の大学院や研究所等の教員を充てることのできる制度を活用する。	(d)	研究分野の関係等必要があれば、積極的に外部の審査委員を活用する。	(d)今春修了予定者の博士論文審査会の審査委員のうち、2名は他大学院の教員を充てた。	B
(e)	前期課程の科目について、試験問題は公開することを基本とし、成績評価の方針を、授業開始前にシラバス等で科目ごとに公表する。	(e)	(e-1) 試験問題の公開方法について検討する。 (e-2) 評価の方針をシラバスに掲載する。	(e-1)具体的に検討するまでには至らなかった。 (e-2)評価の方法はシラバスに掲載済みである。	C
(f)	成績評価についての学生の疑問や要望については、「苦情処理委員会」が対応する。	(f)	成績評価について、学生と教科担当教員との間で理解が得られない場合には、苦情相談室の教員が調整を行うなど「苦情処理委員会」による組織的対応を行う。	(f)特にトラブルはなかった。	B
(イ) a	(イ) 短期大学部 a 適切な成績評価の実施に関する具体的方策	(イ) a	(イ) 短期大学部 a 適切な成績評価の実施に関する具体的方策		
(a)	授業の目的、到達目標、成績評価基準をシラバス等で公表し、学生の履修に役立てる。	(a)	シラバスに授業の「内容」、「計画」、「教科書」、「参考書」及び「評価方法」を明記して学年当初及びガイダンス実施時に履修指導を行うとともに、評価方法を周知する。	学年当初及び後期開始日のガイダンス時に年2回に渡り教務厚生委員が履修指導を行った。同時に、評価方法や進路と卒業のための単位取得方法についてもきめ細かく指導した。 さらに、オフィスアワー等において個別指導を行った。	A
(b)	成績評価基準と学習到達目標を明確化し、適正な成績評価を実施する。	(b)	成績評価基準と学習到達目標を一層明確化し、適正な成績評価を整備検討する。	成績評価基準と学習到達目標を一層明確化するように改善した。	B
(c)	成績評価の公正を維持するための評価システムを検討する。	(c)	(c-1) 健全な履修方法を促す方法としてGPA評価*等が知られているが、適正な成績評価方法を整備検討する。 (c-2) 評価結果について、教職員がコメントする機会を増加させる。	(c-1) 成績評価方法をシラバスの中で具体的に開示するようにした。 (c-2) 評価結果について、教職員がコメントする機会としての「教員回答」を活用した。	B
(d)	国内外の高等教育機関で学生が取得した単位について、その内容に応じて本学の単位として認定することを推進する。	(d)	具体的な認定事例を調査研究して、単位認定方法について整備検討する。	他大学で取得した単位について教務厚生委員会と担当学科で連携を図り、個別に審査を行って認定した。	B
(e)	学生参画型実践教育では、一定の水準に到達した場合には単位認定を行うなどの新たな制度を検討する。	(e)	学生参画型実践教育では、先行事例を調査して単位認定の方法について整備検討する。	卒業研究及び特別演習等において、会津地域を中心とした福島県の伝統・歴史・風土・産業等における特色や社会ニーズをテーマに取り上げて、学生参画型実践教育を行った。	C

中期計画		年度計画		法人自己評価							
				年度計画の達成状況及び評価の理由							評価
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置	A		B		C		D	
	(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	A	7	B	15	C	3	D	5
ア (ア)	ア 教職員の配置に関する具体的方策 (ア) 会津大学	ア (ア)	ア 教職員の配置に関する具体的方策 (ア) 会津大学								
a	カリキュラムの編成に合わせた学科構成の見直しを行い、教職員を弾力的に配置する。	a	学科の見直しについて検討を行う。	a. 必修科目、選択科目の区別を廃止し、学生の希望する専門領域に応じたカリキュラムを選択できるようにするなど、学部のカリキュラムの見直しについて、教授会、教育研究審議会においてその方向性が承認された。それに伴い現在の学科を廃止し、1学科とすることも承認された。							A
b	中学校教諭一種・数学、高等学校教諭一種・数学、高等学校教諭一種・情報のいずれの免許も取得可能となっている教職課程の教育体制を更に充実させる。	b	大学院に専修免許の教職課程を開設することに伴い、教育体制の充実を図る。	b.引き続き教育体制の充実に努める。							C
c	教員補充を国際的視野で計画的に進め、質の高い教育を行える体制を確保する。	c	引き続き、国際公募により優秀な教員を募集する。	c. 法人化を機に、今年度から外国人教員のみにも適用されていた再任制度を廃止した。 また、法人化後に検討を行い、教員採用については、従前の講座単位ではなく、大きな分野の中で機動的に行うこととした。この方針により、国籍等を問わず、国内外から国際的に優れた教育研究者を、19年度採用者として選考した。今年度は選考の結果8名 採用決定したが(日本人3名・外国人5名、ソフト2・語学4・UBIC1名・情報センター1名、語学のうち1名は結果的に学内から選考)、採用は7名の見込みである。							A
(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部								
a	教育方法・教育内容の改善・充実を図るため、全学的な視野に立って弾力的に行う。	a	本学の3学科(2コース)が可能な分野の融合性、多様性、相乗性を図るために、全学的な視野に立って弾力的に教員を配置する。	学科間では、自由選択科目の導入によって、学生は自由に他学科の教員の指導を受けられる体制にある。産業情報学科では、2コース間において共通選択科目の増加を図った。							B
b	学科間における有機的な教育連携について検討する。	b	b-1 学問的視野を広げるために、学科間の有機的な教育連携を検討する。 b-2 全学的に地域に関する教育内容を充実させるとともに、地域をテーマにした学科相互の教育連携を深めるよう努める。	b-1 自由科目を仲立ちとして、学科間の教育連携を図った。 b-2 卒業研究ゼミ等の内容に地域の特性をテーマにした教育連携を深めた。また、地域活性化センターの設立準備を進めているので、その機能を活かした地域を基軸とした学科間教育連携を図って行く。							B
イ (ア)	イ 教育環境の整備に関する具体的方策 (ア) 会津大学	イ (ア)	イ 教育環境の整備に関する具体的方策 (ア) 会津大学								

a	学内のコンピュータ関連施設・設備等を情報技術の進化を常に反映させて整備していくとともに、コンピュータ利用環境の運営・管理に必要な体制を維持していく。	a	大学の基幹的な計算機システム及びネットワークシステムについては、情報技術の進化に柔軟に対応するため、賃借による調達を継続するとともに、当該システムの更新作業において、最新の技術情報の収集に努め、高性能のワークステーション、ネットワーク機器を導入する。	a.平成19年度から借用するワークステーション、パソコン及びネットワークについて技術情報の収集を行った。また、情報センター運営委員会、選定作業グループでの議論を通じ、要求仕様書の決定、技術提案の審査を行い、平成19年1月に契約相手を決定した。その後、LAN工事、機器設置作業などを行い、平成19年4月から稼働する見込みである。これにより、高性能の機器が導入でき、同時に経費の圧縮も図ることができた。なお、入札単位を細分化し、地元企業も入札に参加しやすくなった。 また、平成19年10月から借用する予定のパソコンについては、運用体制の構築も含めて平成19年度当初から導入手続に入る予定である。	A
b	教育・研究に必要な図書館資料の収集、充実に努めるとともに、図書館利用に関するオリエンテーションを実施するなど利用環境の整備により、図書館利用者に対するサービスの向上を図る。	b	b-1 教員・学生の要望をくみ取りながら、予算を有効に活用し、一般図書、参考図書、逐次刊行物、視聴覚資料等の図書館資料の充実に努める。  b-2オリエンテーションとして、「図書館ツアー」(新入生対象)、「情報検索及び電子ジャーナル利用のための講習会」(学生、教員対象)を開催する。	b-1利用者の要望を汲み取る方法として新たに、教員へのリクエスト依頼、雑誌の利用状況調査を実施した。また、これまでも実施してきた学生からのリクエストも活用しながら、図書館資料の充実に努めた。さらに、シラバスに掲載された参考図書コーナーの設置や雑誌貸出、論文用特別貸出の試行を行った。  b-2 図書館の企画行事として、「図書館ツアー」(新入生対象)を4月に開催し、「情報検索及び電子ジャーナル利用のための講習会」(学生、教員対象)を6月と11月の2回開催した。このほか、教員依頼による講習会も実施した。これにより講習会参加者は、教員依頼による講習も合わせて計57人となった。また、職員を情報リテラシー研修会に派遣し、資質向上に努めた。	A
c	最新の情報を迅速・網羅的・複合的に収集して教育・研究に役立てるため、図書館の雑誌類のオンラインジャーナル化を推進する。	c	「IEEE電子ジャーナル」を導入するとともに、他の利用価値の高い電子ジャーナルの導入も検討する。	c.「IEEE電子ジャーナル」を平成18年から導入した。また、平成19年から新たに電子ジャーナル付きの雑誌3タイトルを導入した。これにより平成19年において利用可能な電子ジャーナルは合計235タイトルとなった。	B
d	様々な分野の高度な教育を実現するため、遠隔からの講義を容易にするe-Learningの本格化とそのためのシステムや運用体制の整備を図る。	d	e-Learningによる講義の実績を踏まえ、本格運用の検討を行う。	d.引き続き本格運用の検討を行う。	C
(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部		
a	多様なメディア教育に対応できるように、各教室への情報システム及び各種視聴覚機器を整備する。	a	平成20年度に更新する次期コンピュータシステムについて、多様なメディア教育に対応できるように検討を始める。	次期システム検討委員会を立ち上げ、一般教室のインストラクション環境改善のための検討を行い、PCやプロジェクタなどの常設をする案を採用した。これに関連してPCで利用するソフトウェアやネットワーク機器についても合わせて検討した。	B

b	教育支援を目的とした情報共有システムのための学内ネットワーク基盤を整備する。	b	b-1 学内情報システムの充実を図るため、平成20年度からの次期コンピュータシステムについて検討する。 b-2 情報の安全対策として、教職員へ情報セキュリティに関して周知を図る。	(b-1) 次期システム検討委員会において、学務・教務システムの見直しを検討し、次期システムにおいて学生サービスの向上、業務の効率化を推進できるシステム仕様の方針を決定した。 (b-2) 「情報セキュリティEXPO」、地方自治情報センター主催の「e-ラーニングによる情報セキュリティオンライン研修」への参加など、コンピュータセンター運営委員を中心に、セキュリティに関する知識の習得に努めた。	A
c	スキル養成を目的とする授業には、Student Assistantを積極的に配置する。	c	コンピュータガイダンス等のスキル養成を目的とした指導にStudent Assistantを配置する。	コンピュータガイダンス等のスキル養成を目的として、効果的にSAを配置した。	B
d	単位互換のためにe-Learningによる遠隔講義システムの導入を検討する。	d	首都圏大学との連携による実施を具体化する。	共同実験という枠組みにおいて、遠隔講義システムの運用は達成している。また、高大連携に遠隔講義システムを19年度から活用し実施することを計画した。	B
e	附属図書館の整備	e	附属図書館の整備		
(a)	学生の学習のために附属図書館の開館時間の延長、土曜開館、情報検索システム、蔵書データのデジタル化による検索機能の充実及び運用体制などの整備を図る。	(a)	(a-1) 学生の学習のために、土曜開館を年4回行う。 (a-2) 情報検索システムとして、データベース「聞蔵DNA for Libraries」を導入する。 (a-3) 蔵書データのデジタル化による検索機能の充実及び運用体制などの整備を進める。	(a-1) 学生の学習のために、土曜開館を年5回行い学生に利便を図った。 (a-2) 情報検索システムとして、データベース「聞蔵DNA for Libraries」を昨年5月に導入した。 (a-3) 蔵書データのデジタル化による検索機能の充実及び運用体制などの整備を計画通り実施した。	A
(b)	蔵書スペースの狭溢化及び利用上の改善のために施設の整備拡充を検討する。	(b)	(蔵書スペースの狭溢化及び利用上の改善について検討する。	附属図書館の狭隘化を改善するために、食物栄養学科関連の図書を図書資料室に移動したが、根本的な解決に至っていない。今後、抜本的な改善策について検討を進める必要がある。	D
(c)	図書予算を改善し蔵書を整備する。	(c)	図書予算の改善について検討する。	運営交付金の削減により図書費の原資が減少し、逼迫した状況にある。本年度は、科研費間接経費の一部を図書予算に充当したが、他の公立短期大学に比較して図書予算が少なく逼迫した状況にある。今後、改善策について検討する必要がある。	D
f	講義室、実験室及び実習室等の老朽化や教育環境基準・衛生基準等に対応した整備を図る。	f	講義室、実験室及び実習室等の具体的な整備計画を作成する。	講義室の一部について、机や椅子の更新を計画し平成19年度に実施する。昭和55年の新校舎建設に伴う設備備品が耐用年数を過ぎているものが多く、逐次更新していく必要がある。	D
ウ (ア)	ウ 教育活動の評価に関する具体的方策 (ア) 会津大学	ウ (ア)	ウ 教育活動の評価に関する具体的方策 (ア) 会津大学		
a	自己点検・評価委員会による定期的な評価を行う。	a	自己点検・評価委員会による評価を行う。	a. 今年度新たに設置した評価室で中期目標・中期計画・年度計画の進行管理、評価を行うこととした。まずは試行として、中間評価(H18.11末時点)を行った。今後は、評価結果を学内に周知し、フィードバックを図っていく。	B

b	学生による授業評価を継続して実施する。	b	学生による授業評価を学期ごとに実施する。	b.各学期ごとに学生による授業評価をWebにより実施した。	B
c	教育の専門家等による第三者評価を実施する。	c	第三者機関による教育活動の評価を受ける。	c. 大学評価・学位授与機構を認証評価機関として選定し、平成22年度に認証評価を受けることとした。	B
(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部		
a	評価委員会において、「学生による授業評価」、「学生による本学評価」及び「卒業生による本学の評価」等のアンケート調査を行い、評価結果を自己点検・評価報告書などにまとめて公表する。	a	本年度は、「学生による授業評価」及び「学生による本学評価」等のアンケート調査を行い評価結果をまとめて学内ホームページに公表する。	「学生による本学評価」結果は、学内ホームページに掲示した。さらに、「学生による授業評価」結果に対する教員の回答は、学内公開サーバーに掲示し、学生、教員が閲覧できるようにした。	B
b	調査を確実にを行うためのシステムの改善と適切な運用に努める。	b	学生によるアンケート調査等は、学内LANを利用したWeb入力方法で行う。	学生によるアンケート調査等は、学内LANを利用したWeb入力方法について本学独自のシステムを自前で開発して行った。	A
c	教員は、「学生による授業評価」などのアンケート評価結果を基にして、自ら授業内容の評価・見直しを行う。	c	教員は、アンケート評価結果を基にして、自ら授業内容の評価・見直しを行い、学内ホームページに授業改善の回答を公開する。	学生アンケート授業評価結果を担当教員に開示し、評価結果に対する教員の回答(授業改善計画)を学内公開サーバーに掲示した。それを学内ホームページで周知した。	B
d	学内に評価委員会を設置して、教育活動の質を向上させるために、評価基準等を設定し教育活動の評価を行う。	d	本年度は、評価委員会を設置して評価基準等を具体的に設定する。	評価基準検討のための小委員会を設置し、他大学の先行事例を参考にして評価基準項目等について作業を進めた。	B
工	教育の質の向上に結び付けるための評価結果の活用に関する具体的方策 (ア)会津大学	工	教育の質の向上に結び付けるための評価結果の活用に関する具体的方策 (ア)会津大学		
a	教育支援のための実施組織を作り、講義と演習の一体化、複数の授業間の連携、シラバスの作成等も含めた教育技術の向上(FD)等を検討、実施し、学生による授業評価の実施、分析も行うこととする。	a	a-1 教育支援のための実施組織を立ち上げる。 a-2 教育支援のための実施組織により学生による授業評価の実施、分析を行う。 a-3 FD講習会を実施する。	a-1 年度内にFD(ファカルティ・ディベロップメント)のための委員会等を立ち上げることができなかった。 a-2 授業評価は実施したが、実施組織を立ち上げることが出来なかった。 a-3 実施できなかった。	D
b	学生による授業評価や卒業後の追跡調査等の結果を各教員にフィードバックするとともに、授業評価結果、成績分布等を学内に公表するなど、各教員が教育の質の改善に取り組むためのシステムを整備する。	b	学生による授業評価結果を学内に公表することとし、より効果的な方法等について検討する。	b.今年度、授業評価は実施したが公表はしなかった。今後FD(ファカルティ・ディベロップメント)のための委員会等を立ち上げ授業評価結果の公表方法等について検討する。	D

(イ) 短期大学部	(イ) 短期大学部		
a 継続的授業評価等のアンケート調査結果を基にして、教職員は授業改善を図る。	a a-1 全授業科目について、アンケート調査「学生による授業評価」を実施して、教職員の授業等の改善に供する。 a-2 アンケート調査「学生による本学評価」を実施して、教職員の授業等の改善に供する。	a-1 全授業科目について、アンケート調査「学生による授業評価」を実施して、教職員の授業等の改善に供した。 a-2 アンケート調査「学生による本学評価」を実施して、施設設備や学生サービスの改善に供した。	B
b 授業形態・学習指導法・成績評価基準・学習到達目標について必要な改善を行う。	b 学生のアンケート調査等を基にして、授業形態等の改善を行う。	アンケート調査「学生による授業評価」を全科目に実施した。その評価結果を基にして、各教員が授業形態等について見直しを行い、改善を行った。	B
c 評価結果を受けて担当教員が授業改善などの具体的な計画を明文化し、学生に公表する。	c 学生のアンケート結果等を基にして、全教員が全科目について授業の改善等の具体的な回答を学内ホームページに公開する。	学生のアンケート結果等を基にして、教員が授業の改善等の具体的な回答を作成し学内公開サーバー並びに冊子で公開した。	B
d FD講習会等を開催して、授業内容・授業方法の改善を図る。	d 本年度中に、FD講習会等を1回以上開催する。	学外研修制度の報告会をFD講習会として活用した。今後は、FD講習会を実施して授業内容・方法の改善を進めていく。	C

中期計画		年度計画		法人自己評価							
				年度計画の達成状況及び評価の理由							評価
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置	A		B		C		D	
	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	A	10	B	30	C	6	D	0
ア (ア)	ア 学生の学習支援に関する具体的方策 (ア) 会津大学	ア (ア)	ア 学生の学習支援に関する具体的方策 (ア) 会津大学								
a	学部教育において、学生個人の特徴・能力を引き出し、個々の学生の教育を支援するため、教員によるメンター制又はオフィスアワーを実施するとともに、学生によるアドバイザー制を本格的に実施する。	a	a-1 教員によるメンター制、オフィスアワーの実施について検討する。 a-2 主に1年生を対象に、学生によるアドバイザー制を本格的に実施する。	a-1具体的に検討するまでには至らなかった。 a-2主に大学院生による授業理解補助のための相談の時間を週2回程度設けた。							C
b	成績不振学生等に対する早期発見・早期ケア対策を実施することとしている「退学勧告」制度を引き続き実施し、学習、学生生活に対する助言、指導により適性にあった進路指導を行っていく。	b	「退学勧告」制度を引き続き実施する。	b.成績不振学生等に対する早期発見・早期ケア対策を実施し、学習、学生生活に対する助言、指導により適性にあった進路指導を行った。							A
(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部								
a	学生の学力や興味の違いに応じて、オフィスアワーなどを含め多様な機会を活用しながら、個に対応したきめの細かい指導を実施する。	a	a-1 オフィスアワーなどの設置を検討する。 a-2 ゼミ担当教員や教務厚生委員を中心として個に対応したきめ細かい指導を実施し、学生の成績不振や不適応の発生防止に努める。 a-3 学生相談員、非常勤カウンセラー及び教職員が連携を図り学習支援を行う。	a-1オフィスアワーを設置し、運用を開始した。 a-2 ゼミ担当教員や教務厚生委員を中心として個に対応したきめ細かい指導を実施した。 a-3 学生相談員、非常勤カウンセラー及び教職員が連携を図り学習支援を行った。 指導・相談件数は、目標件数の100件をはるかに超え、オフィスアワー時に158件、オフィスアワー時間外に1,567件、メール等が610件、合計2,335件であった。							A
b	障がいを持つ学生の支援体制を整備する。	b	障がいを持つ学生の具体的な学習支援体制について整備検討する。	エレベーターを南棟と北棟に2基設置して、ユニバーサルデザインを充実させた。							A
c	教員の個別指導や早期の個別相談等により、留年者への支援を行う。	c	カウンセラー、学生相談員、教務厚生委員及び授業担当教員が連携を図り、留年者への早期個別指導を行う。	教務厚生委員が中心となって、カウンセラー、学生相談員及び授業担当教員と連携を図り、留年者への早期個別指導を実施した。							B

a	経済的理由による留年者の減少を図るために、学費免除制度を改善する。	d	学費免除制度、延納及び分割納入制度を設け制度の改善に努める。	学費免除制度及び学費納入猶予制度を設置し、実際の利用が行われた。	B
イ (ア) a	イ 学生の生活支援に関する具体的方策 (ア) 会津大学 a 学生生活の環境整備	イ (ア) a	イ 学生の生活支援に関する具体的方策 (ア) 会津大学 a 学生生活の環境整備		
(a)	生活相談等については、カウンセラー(学生相談室)、看護師(保健室)、苦情相談員(苦情相談室、苦情処理委員会)、セクシャル・ハラスメント相談員(セクシャル・ハラスメント防止委員会)、学生部職員等の有機的な連携を図るとともにより効果的な相談体制を検討する。	(a)	学生相談室のカウンセラーや保健室の看護師を資質向上のための研修会に参加させる。	(a) 平成18年度の研修には看護師・カウンセラーともに参加した。	B
(b)	学生との面談を基本とするが、保護者への適時、適切な情報提供を図るとともに、修学相談等を通じて保護者との連携も図りながら問題を抱える学生の早期発見、対応に努める。	(b)	学生の保護者対象の修学相談会を開催する。	(b) 修学相談会は10月7日に実施し、44組の保護者及び本人が参加した。	B
(c)	ユニバーサルデザイン の環境の実現については、身体等に障がいのある学生の教育や研究等の充実を目指し、教職員、学生による支援体制を構築する。また、設備、機器による支援にも配慮する。	(c)	身体等に障がいのある学生やその保護者と常に連絡を取り合い、要望等をくみ取りながら支援体制の充実を図る。	(c) 常に連携がとれるよう本人及び保護者と連絡をとり合っている。	B
b	学生の課外活動	b	学生の課外活動		
(a)	学生の交流スペース、憩いの場を確保し、課外活動運営の充実に努める。	(a)	学生のサークル活動のためのスペース確保等の環境づくりに配慮する。	(a) サークル自治会役員と連携をとりサークル室の割り振りや活動場所としての体育施設・講義室の利用のルールを決めている。	C
(b)	多様な学生が集団生活を通じて人間的成長を遂げるといふ教育的視点から、学生の課外活動を支援する。	(b)	学生の保護者が会員である大学後援会との連携により学生の大学生生活の充実に努める。	(b) 定期的に後援会役員会を開いたり、「後援会だより」の発行等により連携を図っている。	B
c	学生の生活支援体制	c	学生の生活支援体制		
(a)	入学時の教育的効果を配慮した新入生向けの学生寮や学生の経済的負担の軽減を図るための民間企業等からの社宅等の賃借による格安住居の確保などを検討する。	(a)	(a-1) 学生用格安住居の確保について検討する。  (a-2) 学生寮について検討する。	(a-1) 会津地域の関係団体の協力により、学生向け住居について情報の提供を受け、新入生向け案内を作成するとともに、格安優良な住居の確保について協力を求めている。 (a-2) 会津地域の関係機関の協力を得ながら検討していく。	C
(b)	優秀な人材確保のために、授業料免除の拡充や独自の奨学金制度の創設など特別優待生制度を検討する。特に大学院について重点的に検討する。	(b)	(b-1) 優秀な外国人留学生を確保するための奨学金、授業料免除等の経済的支援制度を立ち上げる。 (b-2) 外国人留学生に限らず、優秀な学生を確保するための経済的支援制度を検討する	(b-1) 平成18年4月より「会津大学奨学金研究留学生制度」を創設した。 (b-2) 今後具体的に検討する。	B
(c)	TA、RA制度を充実することにより、大学院の学生の経済的負担を軽減し、学習、研究に専念することができるようにする。	(c)	TA、RA制度の充実に努める。	(c) 平成19年度予算においてTA単価の増額をするなど充実に努めた。	B



(d)	留学生と日本人学生、教職員などの交流、各種情報交換の場として利用することを目的として設置している国際交流談話室の充実を図る。	(d)	日本語集中講義や中国文化教室等を開催し、学生の国際性の向上を図る。	(d)	日本語集中講義は、学生の実情から週に一度の定期開催に変更し、平成18年度は20回開催した。中国文化教室は、平成18年度開催しなかった。	B
(e)	外国人留学生後援会と連携して留学生の生活支援活動を行う。	(e)	外国人留学生後援会の組織強化を支援する。	(e)	奨学金申込みの受付や地域の方からの留学生への寄付の受付窓口となるなど協力している。	B
(f)	外国人留学生と地元住民や企業等との交流を目的とした事業を実施する。	(f)	外国人留学生と地元住民等との交流会等を実施し、地域の国際交流に貢献する。	(f)	会津大学奨学金受給者等を対象とし実施を予定していたが、受給者が決まらず実施できなかった。	C
(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部			
a	快適な学生生活を実現するための環境を整備するための具体的計画	a	快適な学生生活を実現するための環境を整備するための具体的計画			
(a)	毎年4月、2年生に対して、「学生生活アンケート調査」を実施する。この調査結果によって、学生の実生活の現状と本学に対する彼らの要求を総合的に捉え、今後の改革・改善の手掛かりとする。	(a)	本年度は、4月に「学生生活アンケート調査」を実施する。	(a)	4月に「学生生活アンケート調査」を実施し、集計分析を実施した。アンケートの回収率の高さと集計分析の結果が学生の生活支援に役立った。	B
(b)	日本学生支援機構奨学金等の奨学制度について、活用指導体制を整備し希望者への受給決定率の改善に努める。(2005年度の奨学制度利用者は、165名で全学生の49.1%である。予約奨学生を除く利用者は、90名で全学	(b)	制度説明の方法について改善を図る。	(b)	新入生ガイダンス時に事務職員の配置数を増やして、奨学金制度及び学費免除及び猶予制度に関する説明及び受付方法について周知の徹底を図った。	B
(c)	実習材料費等の見直しを図り、学生の経済的負担を軽減するように努める。	(c)	学生が納入した実習材料費について、学習目的を勘案し、費用対効果の見直しを図り経費の節減に努める。	(c)	学内における会計監査(年2回)を実施するとともに、経費節減に努めている。学内会計監査に基づき、より適正な会計処理に努め、物品購入の効率化についての検討を行なった。	B
(d)	学生相談員と専任のカウンセラーを配置して種々の相談に応じ、進路や学生生活のサポート体制を充実する。	(d)	相談しやすい環境整備に努める。	(d)	各学科に学生相談員を配置し、学科の枠を越えて相談に対応した。四大からカウンセラーに週1回来てもらい学生相談に対応した。	B
(e)	少人数教育の特長を活用して教職員が、学生相談員及びカウンセラーと連携して、個別の学生生活相談に対応する体制を構築する。	(e)	教職員、学生相談員及びカウンセラーの連携体制を整備検討する。	(e)	学生生活に関する相談を教職員、学生相談員、カウンセラーの間で連携を図りながら対応した。	B
(f)	老朽化が進行している学生寮の計画的整備を図る。	(f)	学生寮の改修を含めた整備計画を検討する。	(f)	整備計画の策定を進めている。	C
(g)	キャッチセールス、マルチ商法などの悪質商法や窃盗、ストーカーによる被害、宗教絡みのトラブル等については、徹底した学生への指導・啓蒙のために、専門家による講演を行う。	(g)	(g-1)ガイダンス実施時に、指導し周知を図る。 (g-2)警察の地域安全活動アドバイザー等による講演を実施して、学生及び教職員に具体的な指導を行う。	(g)	g-1ガイダンス時に、防犯及び消費者被害について指導した。 g-2学生と教職員を対象に、警察の地域安全活動アドバイザーによる防犯講演会を実施した。	B
(h)	セクシャル・ハラスメントをはじめとする、各種ハラスメントに関する相談等に対応する。また、各種ハラスメント防止に関する広報及び啓蒙活動に努める。	(h)	ガイダンス実施時に各種ハラスメントの周知を図る。	(h)	ガイダンス実施時に、学生便覧に基づき学生に周知を図った。	B

b	学生の課外活動を支援する。 学生は、課外活動を通して社会性、協調性、思いやりなどを学び人間的に成長する。教育的視点から学生の課外活動に対して支援する。	b	学生のボランティア活動に対して、教員によるサポート体制のもとに支援する。	教員のサポート体制のもとに資金援助を行い、自治会のサークル活動として実施した。	B
c	留学生・社会人を含めた学生の生活支援を構築する。	c	留学生・社会人を含めた学生の生活支援を構築する。	留学生はいなかった。社会人の生活支援は教務厚生とゼミ教員が担当して生活支援を行った。	B
(a)	21世紀型市民の養成及び知識基盤社会を目指して、積極的に支援体制の充実を図る。	(a)	(a-1)仕事との両立を図る社会人への対応として、3年及び4年を想定した履修に対応する制度を設ける。 (a-2)社会人入学生が、仕事などの都合で当初から3年及び4年の就業を予定している場合は、授業料の減額措置等について検討する。 (a-3)授業料の延納制度等について検討する。	a-1社会人が入学時等に在学期間の延長を願い出たときの対応制度を設けた。 a-2 上記在学延長学生への授業料減額措置を設けた。 a-3 授業料納入猶予制度を創設した。	A
(b)	相談や助言のための窓口を明確にして対応する。	(b)	ガイダンス実施時に、カウンセラー、学生相談員、相談室及び相談日時を周知する。	ガイダンス時に学生相談代表教員が周知に努めた。	B
ウ (ア)	ウ 学生の就職支援に関する具体的方策 (ア)会津大学	ウ (ア)	ウ 学生の就職支援に関する具体的方策 (ア)会津大学		
a	民間企業への就職を希望する学生の就職率100%を維持する。	a	学生の就職支援事業の充実に努める。	a 具体的には下記bのとおり各事業の充実を図っているほか、終了時アンケートを実施し、参加者の意見を取り入れながら事業の必要性や内容の変更について検討を行っている。	B
b	学内合同企業説明会や大学独自の就職ガイドブックの充実に加え、早期からの職業意識の醸成や就業意欲の高揚を図るため、低学年(2年生)を対象としたキャリアプランニング講座の開催や厚生労働省が認定するキャリアカウンセラーを活用し、就職指導の質の向上を図る。	b	b-1大学独自の就職ガイドブックの充実を図る。  b-2学内合同企業説明会を引き続き開催する。  b-3就職活動に関する基本的知識やノウハウを提供する進路ガイダンスを開催する。 b-4働くことの意味や職業適性等について低学年から考えさせるキャリアプランニング講座を開催する。 b-5キャリアカウンセラーによる就職に関するカウンセリングや模擬面接などを行う。	b-1 製作を委託している就職情報会社の内容に加え、大学独自の情報も別冊で加えるなど内容の充実を図り、進路ガイダンスの中で10月に配付した。 b-2 例年2月に実施している学内合同企業説明会を就職活動の早期化に対応し、12月に1回目を実施したほか、2月にも2回実施した。各回とも20社以上の企業が参加した。 b-3 3年生の6月から開始し、全14回実施した。各回とも100～200名程度の学生が参加した。 b-4 今年度は学生が参加しやすいように、授業期間終了後の2月に実施した。 b-5 キャリアカウンセリングを4、5月及び1～3月に年15回実施した。また、今年度より1月に模擬面接を行い約60名が参加した。	B
c	学生の職業選択の意識や学習意欲、社会適応能力の向上などを目的として、インターンシップを推進し、単位認定対象とすることについても検討する。	c	インターンシップ説明会を開催し、学生にインターンシップへの参加を促す。	cインターンシップ説明会は開催しなかったが、企業からのインターンシップの募集の都度、学生への周知に努め、平成18年度は9名がインターンシップに参加した。	B

d	学生の就職支援に資するため、教員対象の就職支援説明会を開催する。	d	教員対象の就職支援説明会を開催する。	d	9月29日に実施した。参加者 20名。	B
e	学生と教員の就職に関する認識を深めてもらうため、地元企業訪問を実施する。	e	学生と教員による地元企業訪問を実施する。	e	9月25日に実施した。参加者 教員2名 学生16名。	B
f	同窓会と大学との連携により卒業生・修了生相互のネットワークを整備し、在学生の就職支援等に役立てる。	f	同窓会との連携により卒業生、修了生とのネットワーク構築に努める。	f	同窓会の組織化・活動の活発化に協力し、卒業生とのネットワーク構築に努めている。	B
g	博士後期課程修了者対象の職であるいわゆるポスドク(博士研究員)として本学独自の特別研究員採用枠を引き続き確保し、優秀な若手研究者を支援する。	g	本学の特別研究員として相応しい博士後期課程修了者がいれば採用に努める。	g	学内教員の要望等も踏まえ、将来的に本学の教員として定着してもらえるような、心身共に優秀な博士後期課程修了者を、期限付き雇用職員(特別研究員)として雇用することとしている。今年度は4名の応募者があり、そのうち1名を特別研究員として採用した(H18.10.1~)。	B
h	本学の教員経験者や博士学位取得者と本学現職教員や学生(特に博士後期課程)が交流する場を設営し、情報交換により大学院生の大学や研究機関等への就職促進を図る。	h	博士後期課程の学生の研究職や教員への就職のための情報交換の場の設営について検討する。	h	その都度情報提供は行っているが、情報交換の場については今後具体的に検討する。	C
(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部			
a	学生の能力、特性、希望に応じた進路指導に努める。	a	a-1 進路ガイダンスを1年生対象に10月に実施する。進路ガイド等を活用して具体的に指導を行う。 a-2 就職試験対策ガイダンスを開催し就職試験への対策を指導する。 a-3 エントリーシート攻略テスト、公務員模擬試験(基礎編、実践編)、SPI*模擬試験等を実施して就職試験に対する実力を養成する。	(a-1)全学科1年生に『進路ガイド2007』を配布し、ハイポイントを使用してのガイダンスを実施した。『進路ガイド2007』(進路指導委員会編集)は、内容は充実させつつ単価を下げた。 (a-2)ベネッセコーポレーションの担当講師と資料作成の事前協議を重ね実施した。 (a-3)外部の専門業者に依頼し実施した。なお、全て進路指導計画どおりの日程で実施した。	A	
b	インターンシップなど社会との関係を深める教育活動を通じて実務感覚を付与し、職業観を体得させる体制を整える。長期的視点に立脚した勤労観を体得させる。	b	インターンシップの募集を行い、事前指導を実施する。学生は、希望する企業等の中で一定期間を研修生として働き、自分の将来に関連のある就業体験を行う。	福島県中小企業団体中央会他の仲介によりインターンシップを実施した。学生達へインターンシップ参加の意義を説き、参加学生に対しては事前指導を懇切丁寧に行い、参加する意義と参加者の心構えを指導した。事業所から本学学生に対して高い評価をいただいた。本事業を通じて就業意識、学業への考えが変わったことを参加全学生が報告していた。	A	
c	就職支援のために、外部講師等によるセミナーを通じ、長期的視点に立脚した職業観を体得させる体制を整える。	c	c-1 外部講師による短期学内講座を実施する。 c-2 学生へのきめ細かな就職支援を行い、就職希望者の就職率95%以上を目指す。	(c-1)東京アカデミー-仙台校の協力で計画通りの日程で実施した。 (c-2)学生達への動機付けを継続し、かつ、教員のコミットメントを求め、就職支援を実施した結果、就職決定率が98.5%、進路決定率が98.2%であった。	B	

d	コンピュータ・システムにより、個々の学生レベルでの就職活動の状況把握をする現行の体制を更に充実させる。	d	学内LANを活用した就職支援システムを改善し、就職活動状況の把握を充実させ就職指導に役立てる。	学内LANを通じて学生は求人票を確認できるだけでなく面接・試験等の情報を共有し、進路先については、教員が現状把握が出来る環境を整備した。メーリングリストを活用して就職ガイダンス等の案内を周知徹底を図った。	A
e	専任の就職指導専門員を配置し、就職相談支援体制を充実させる。	e	専任の就職指導専門員の配置について整備検討し、就職相談支援体制を充実させる。	法人として、来年度から専任の進路指導専門員の配置を決定した。また、来年度から「キャリア支援センター」の開設決定し、学生就職支援体制の充実を検討した。	A
f	就職企業の開拓及び情報交換のために、本学教員が企業訪問を実施する。	f	春期休業時等に本学教員が企業訪問を実施する。	該当学科の進路指導担当教員が卒業生の勤務先や、実習先事業所を訪問し就職開拓を行った。	B
g	本学卒業生と大学の連携を図り、在学生の就職支援に役立てる。	g	本学卒業生に就職求人情報等の提供や就職アドバイス等を依頼し、在学生の就職支援に役立てる。	オリエンテーション・キャンプ等の機会を利用して、在学生に直接体験談を話してもらう機会を設けた。在学生の高い評価・満足度が得られた。	A
h	食物栄養学科及び社会福祉学科において、免許・資格関連職への就職率80%以上を維持する。	h	免許・資格関連職を希望する学生に対して、履修方法の指導と進路指導を具体的に行う。	進路指導担当教員他、ゼミ教員を含めて、ゼミ・授業時間の他、授業時間外に、懇切丁寧な指導体制を整え実施した。	A
i	編入学を希望する学生への支援体制を充実させる。	i	編入進学達成率の維持向上を図る。	同上。さらに、関連図書および編入学受入れ大学に関する情報の充実を図った。編入進学希望者33名中、32名が進学し、進学達成率は97.0%であった。	B

中期計画		年度計画		法人自己評価							
				年度計画の達成状況及び評価の理由							評価
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A		B		C		D	
	2 研究に関する目標を達成するための措置		2 研究に関する目標を達成するための措置	A	4	B	24	C	8	D	10
	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	A	2	B	12	C	5	D	0
ア (ア)	ア 目指すべき研究の方向性 (ア) 会津大学	ア (ア)	ア 目指すべき研究の方向性 (ア) 会津大学								
a	コンピュータ理工学の分野で世界を先導できる研究を進め、波及効果の大きな成果を創出する。	a	先導的研究として、高性能な計算科学などを促進するイノベティブ・コンピューティングの研究に取り組む。	a 高速コンピュータをフレキシブルに構成する研究や「やわらかいスーパーコンピュータの実現に向けた研究*」、さらにはグリットコンパイラの提案など先導的な研究を実施し、学会(国際3回)で発表するなど、成果をおさめた。 *「高速で計算することができるシステムに柔軟性を持たせ、コンピュータ内部の指令で回路構成が切り替えられるよう変更させる研究」							B
b	コンピュータ理工学の知を生かして、21世紀の福島県の課題であり、また世界的課題でもある「持続的発展が可能な地域社会の形成」に貢献できるような研究を行うこととし、それらを実現するために、研究者の意識啓発を行う。	b	安全・安心社会の基盤となるユビキタスな医療・ケア、教育・学習環境、生活・仕事などの情報環境を構築していく研究に取り組む。	b ユビキタスアプリケーションのための心理エージェントの研究や「ノンストップ・ユビキタスコンピューティング*」の研究など、安全安心の基盤となる研究に取り組み、学会(国内2回・国際1回)で発表するなど、成果をおさめた。 *「多数の端末を環境にばらまいただけで、自動的に自己組織化し、一つのシステムとして所望の処理を実行するユビキタスコンピューティングの研究」							B
c	若手研究者を重点的に招聘し、独創性・独自性を持った Only Oneの先駆的研究を推進する。	c	宇宙フロンティア・プロジェクトへの参画など次の世代へ科学の重要性を伝えていく研究に取り組む。	c 月惑星リモートセンシング支援技術の開発など、宇宙フロンティアプロジェクトの参画を通じた先駆的研究に取り組んでおり、宇宙航空研究開発機構との間で「月周回衛星(SEL ENE)のデータ利用推進に関する覚書」を締結した。							B
(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部								
a	各学科の教育を深化させるため基礎的な研究を行い教育に反映する。	a	専担科目及び併担科目等の教育を深化させるために関連分野の基礎的及び応用的な研究を行う。	各教員が専門分野の研究を行い、その研究成果を教育に役立てた。							B
b	基礎的研究の成果と地域社会や企業などのニーズとのマッチングを図り、地域活性化に努める。	b	基礎的研究の成果を、年報、地域研究及びホームページ等に公開し、地域社会や企業等と連携を図り、地域活性化に役立てる。	「研究年報」および「地域研究」の概要はホームページに公表して地域活性化に役立てた。							B

c	地域の産学民官との連携により、地域の課題を共同研究することにより課題解決を図る。	c c-1 融合性、多様性及び相乗性を大切にして、地域の産学民官と連携を図り、課題解決に努める。 c-2 地域の課題解決の一助として、卒業研究を活用する。	c-1 融合性、多様性及び相乗性を大切にした研究が実施され、地域の産学民官との連携が図られている。事例として会津地方振興局、会津保健福祉事務所、会津農林事務所、県立宮下病院、会津若松建設事務所等と連携した会津地域資源活用振興事業として「空家等地域情報データベース構築事業」、「ヘルス・ツーリズム連携事業」及び「地域情報発信事業」等を企画し調査を進めている。他の事例として福島県重点推進分野事業の一環として、県内幼稚園等と連携し「食を通じた「子育て、子育て」支援事業」を企画し調査を進めている。学生も卒業研究の一環として事業に加わる計画である。これらの事業は、来年度開設する地域活性化センターの事業として実施する予定である。 c-2 卒業研究に、地域社会の中から積極的にテーマを取り入れた。	B
イ (ア)	イ 研究成果の社会への還元に関する具体的方策 (ア) 会津大学	イ 研究成果の社会への還元に関する具体的方策 (ア) 会津大学		
a	国際会議、学術雑誌によるとともに、国際ワークショップ、シンポジウム、国際学会を開催することにより研究成果を学外に明らかにし、社会に還元する。	a 本学主催の国際学会、ワークショップ等を支援する。	a-年度内に5件開催した。(第2回はやぶさシンポジウム含む)。	A
b	公開講座、ITセミナー、フォーラムの開催を通し地域社会、市民と共有する。	b b-1 公開講座、教員派遣公開講座を開催する。  b-2 産学連携フォーラムを開催し、研究成果を地域社会、県民と共有する。 b-3 IT専門講座を開催し、ユビキタス社会を担う即戦力となる人材育成に貢献する。 b-4 マルチメディア講習会を開催し、初歩的な技術講習を通してIT社会を支える地域の人材を養成する。	b-1 公開講座は、TRYシリーズ5件、講演等10件、学生による講座2件(似顔絵付き名刺及びホームページ作成)を実施した。教員派遣公開講座については、平成17年度の9メニューから16メニューに充実し、ホームページでのPR等を図った結果、実績においても、平成17年度の9件から平成18年度の16件と大幅に増加した。  b-2 各種フォーラムを開催したほか、UD(ユニバーサル・デザイン)フェアや東北産学官連携推進会議へ参加し、広くPRに努めた。 b-3 会津といわきで開催した。 b-4 各種講習会(イントラネット基礎セミナー、3DCG作成セミナー、プログラミング入門セミナー)を開催した。	B

c	特許取得や技術移転等により成果の市場的価値を高める。	c	知的財産の効率的な管理と積極的な活用を図る。	c. 法人として初めて特許を取得したことを契機に、現在出願中の特許についてもPRのため、(財)日本特許情報機構の特許情報データベースへ登録申請を行ったほか、特許の内容に関連性のある企業(2社)やコンサルタント業者(1社)を訪問した。	B
d	産学連携センターが中心となって、地域や産業界が求める研究テーマを設定し、産学等の連携による共同研究を推進する	d	d-1 産学連携フォーラムを開催し、研究成果を紹介するとともに、地域や産業界のニーズの把握に努め、共同研究に結びつける。 d-2 学内に共同研究を推進するためのプロジェクトチームを編成し、大学の知を活用した横断的研究を推進する。	d-1 機能安全に関するテーマなど時代を反映した産学連携フォーラムなど、各種フォーラムを開催したほか、UD(ユニバーサル・デザイン)フェアや東北産学官連携推進会議へ参加し、広くPRに努めている。 d-2 UBIIC会議等を通じて、センター長及び産学連携推進コーディネータのアドバイスを受けながら、本学で初めて統一的で分かりやすい研究シーズ集を作成したほか、共同研究の受入にあたって学内のプロジェクトチームにより広く横断的な研究推進を図った。	B
e	寄付講座、寄付研究を積極的に受け入れるとともに、外部機関との連携及び外部資金の活用による研究(共同研究、受託研究、奨学寄付金)を積極的に推進する。	e	外部資金の獲得に努める。	e. 政府系及び各種民間からの補助金にかかる情報提供をすみやかにメールや学内への掲示等により、周知を図った。 会津大学の本年度の現在の外部資金の獲得状況は次のとおり(H19.3末現在) 共同研究・受託研究・奨学寄付金 29件、47,334,996円(昨年度:17件、34,426,475円) 科研費・県財団助成 43,660,000円(昨年度:43,700,000円) (計) 90,994,996円(昨年度:78,126,475円) ・H18.8文部科学省の「先導的ITスペシャリスト人材育成推進プログラム」に応募し、最終選考(全国で10校)に入った。 ・また H18.10(財)マツダ財団の2006年度研究助成に、本学コンピュータソフトウェア学科教員の「量子通信技術開発を目指した量子暗号の基礎研究」が採択された。	B
f	語学研究センターで行う大学院のための英語教育研究の成果を、他大学等の英語教育の充実に資するよう積極的に公開する。	f	語学研究センターで、大学院のための英語教育の研究を行う。	f.語学研究センターで、大学院における英語授業の実施のための研究を引き続き行う。	C
(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部		
a	地域が有する特徴的課題を、地域の産学民官との連携によるプロジェクトチームの編成や学外組織への積極的参画によって課題解決を図り、地域の産業振興及び文化の発展に寄与する。	a	産学民官との連携を具体的に推進し、課題の内容等を公表する。	産学民官との連携を具体的に推進し、本学の研究成果は、本学の出版誌「研究年報」、「地域研究」およびインターネット等に公表し、地域活性化などに広く活用した。	B

b	研究年報等を発行して、研究成果を公表する。	b	研究成果をホームページにも掲載し、PR活動を効果的に 行う。	会津大学短期大学部研究年報第64号をCD化すると同時に ホームページに掲載した。	A
ウ	研究の水準及び研究成果の検証に関する具体的方策	ウ	研究の水準及び研究成果の検証に関する具体的方策		
(ア)	自己点検・評価及び外部評価を定期的 に実施する。研究プロジェクト等の 成果は、発表会、シンポジウムなど により、学外にも開かれた形で発表 し、検証する。	(ア)	研究の水準及び研究成果について、 自己点検・評価及び外部評価の 方法について検討する。	(ア)(会津大学) 大学評価・学位授与機構を認証評価 機関として選定し、平成22年度に 認証評価を受けることとした。 大学としての研究水準や研究成果 についての自己点検・評価のあり 方については、その実施手段も含め、 今後検討する。	C
				(会津大学短期学部) 評価委員会において中期目標・中 期計画・年度計画の進行管理、評 価を行うこととした。 認証評価機関による外部評価は、 大学評価・学位授与機構により平 成22年度を目標に検討を進めてい る。	C
(イ)	主要学術論文の採択数を中期計画 期間内で50%増(現状の113件を 170件にする。)を目指す(会津大 学)。	(イ)	主要学術論文の採択数増を目指し、 教員の啓発を図る。	(イ)(会津大学) H18.6会津大学の研究成果が「サイ エンス」に掲載された事例に対し 学内表彰を行い1,000千円の奨励 的研究費の配分を図った。今後と も、研究した成果の論文文化を促 進するよう啓発を実施していく。	C
(ウ)	高い評価を受けた研究成果に対する 顕彰制度を検討する。	(ウ)	高い評価を受けた研究成果に対する 顕彰制度を検討する。	(ウ)(会津大学) 法人化を契機に定めた職員表彰規 程に基づき、必要に応じ、職務の 遂行にあたって抜群の成績をあげ 特に職員の模範とする事情があっ た者、職務に関して有益な研究、 考察等を行った者などを表彰す ることとしている。 この規程により、H18.7.8にマル チメディアシステム学講座の出村 裕英講師が理事長より表彰され た。	B
				(会津大学短期学部) 顕彰制度について、職員表彰規 程の整備を進めている。	C



中期計画		年度計画		法人自己評価							
				年度計画の達成状況及び評価の理由							評価
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A		B		C		D	
	2 研究に関する目標を達成するための措置		2 研究に関する目標を達成するための措置	A		B		C		D	
	(2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置		(2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	A	2	B	12	C	3	D	10
ア (ア)	ア 研究者等の配置に関する具体的方策 (ア) 会津大学	ア (ア)	ア 研究者等の配置に関する具体的方策 (ア) 会津大学								
a	本学の特徴である本学に所属したことのある海外の研究者や関係する海外の機関等とのネットワークを生かし、客員研究員としての配置を始め、優秀な外国人教育研究者の確保を容易にする方策を検討する。	a	本学に所属したことのある海外の研究者等のデータベースを作成する。(国際戦略本部)	a. データベースの内容検討について、具体的な進展がなかったことから、平成19年度に国際戦略本部が保有する情報の活用について検討する。							D
b	研究活性化のために、若く有能なポスドク、RA等を積極的に研究に参加させる。	b	博士後期課程在学の大学院学生のRAとしての活動をより活性化させる。	b.具体的に取り組むまでには至らなかった。							D
c	分野の違いを越えて取り組むような独創性を生かした研究領域については、極力、重点目標として取り組む領域として位置付け、支援体制や研究環境の整備に配慮する。	c	学内に共同研究を推進するためのプロジェクトチームを編成し、大学の知を活用した横断的研究を推進する。	c. 産学イノベーションセンター長を中心とした学内の専門教員からなるプロジェクトチームにより、現代的教育ニーズ取組支援プログラム(地域活性化への貢献枠)に申請書を提出した。							B
d	研究活動と社会との連携を組織的、戦略的に推進するため、産学連携センターが中核となり、社会ニーズのあるプロジェクトを推進し、外部資金を獲得していく。	d	産学イノベーションセンターにおける教員の配置体制を強化し、教学側の視点を盛り込んだ戦略的な連携推進の方策を検討する。	d. 4月より新センター長や新兼務教員の配置のもと、UBIC会議での議論を通じて、JSTへの申請を全学を挙げて取り組むなどの連携推進を図った。							B
(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部								
a	学術領域の特性に配慮しつつ、新たな発展領域等に対し人的資源等の戦略的配置に努める。	a	本学の持つ専門領域群(産業・経営、デザイン、情報、環境、栄養、食品、健康、福祉、保育及び介護等)を基礎にして、異分野間の連携を図り、融合性、多様性及び相乗性を重視して研究者等の配置に努める。	融合性、多様性および相乗性を大切にした研究が出来るように、研究者の連携を図った。特に、福島県重点推進分野事業及び会津地方振興局との連携による4事業は、本学全学科の教員が連携を図って協力できる体制をとっている。							B

b	人的資源等を有効に活用した特色あるプロジェクト研究ができる体制を整え推進に努める。	b	b-1 本学に所属したことのある研究者、定年退職した研究者等のデータベースを作成する。 b-2 本学の研究者のデータベースを作成する。 b-3 地域の産学民官と連携を図り、地域の特性を生かしたニーズの中から共通の課題を取り上げ、上記(ア)(イ)の研究者とともにプロジェクト研究を行う体制(地域活性化センター(仮称))を整備検討する。	b-1 地域活性化センターにおいて、データベースの内容等について準備を進めた。 b-2 派遣講座用に本学教員の簡易版データベースを作成した。 b-3 福島県重点推進分野事業及び会津地方振興局との連携による4事業は、地域の特性を生かしたニーズの中から共通の課題を取り上げ、本学全学科の教員が連携を図って協力できる体制をとり、プロジェクト研究を行うものである。今後は、活性化センターにおいて、プロジェクト研究の企画と研究体制を整備する計画である。	C
イ (ア)	イ 研究環境の整備に関する具体的方策 (ア) 会津大学	イ (ア)	イ 研究環境の整備に関する具体的方策 (ア) 会津大学		
a	研究組織については、現講座の見直しを行い、大学の使命である知識の継承・進化に取り組む基盤となる組織に加え、横断的、自由集結的に構成する柔構造の研究組織を設ける。	a	研究組織について、現講座の見直しの検討を行う。	a.具体的に検討するまでには至らなかった。	D
b	柔構造の研究組織には時限導入し、「21世紀COEプログラム」等の採択を目指すような基礎研究、あるいは地域経済へ貢献する研究など、目標を明確にした研究を行うことにより外部資金の導入をひとつの使命とする。同教員と博士後期課程の学生の研究活動を支援するため、RA制度の充実に努める。	b	柔構造の研究組織のあり方について検討を行う。	b.具体的に検討するまでには至らなかった。	D
c	外部資金からの一定の拠出金を先端的・学際的研究、国際協力、研究環境整備に充当する。	c	教員と博士後期課程の学生の研究活動を支援するため、RA制度の充実に努める。	c.具体的に検討するまでには至らなかった。	D
d	共同研究等を推進するために、産学連携センターに全学的な調整機能を持たせるとともに、外部資金獲得のための戦略を策定し、教員に対する周知徹底を図る。	d	外部資金に係る間接経費について、国等の拠出先の制度や相手企業との契約内容が許す範囲内において可能な限り、個別外部資金の趣旨外の用途に使える方策を検討する。	d.多様な資金の拠出元の情報収集や交渉も必要となるとともに、学内における具体的な用途についてUBIC会議などで検討が始まったところであり十分な議論には至っていない。	D
e	共同研究費及び受託研究費の直接経費に、全学的な研究環境の整備等を目的とした間接経費を上乗せ措置する。当面は、産学連携センターが中心となって、共同研究の相手方となる企業等に、間接経費の措置について了承	e	産学連携センター運営委員会を産学連携推進委員会に改組して全学的調整機能を持たせるとともに、教員の配置体制強化及び戦略的な連携推進方策を検討する。	e. 4月より新センター長や新兼務職員の配置のもとUBIC会議での議論を通じて、JSTへの申請を全学を挙げて取り組むなどの連携推進を図った。	B
f	研究成果の社会への還元を目的として、産学連携センターに知的財産管理本部機能を持たせているが、今後も全学的な産学官連携支援機能の充実に努めていく。	f	共同研究相手方との交渉において間接経費上乗せ措置への了承を得られるよう努める。	f. 直接経費の10%分を間接経費として上乗せ措置を実施した。	B
g	特許権等出願可能な分野で、学内での競争的研究費の配分を受けた教員等においては、当該研究終了後1年以内に特許権等の出願を行うことを目標とする。	g	産学連携支援機能充実のため、常時、効果的な組織のあり方を検討する。	g. 兼務職員と事務局職員、市からの派遣職員、産学連携コーディネータらからなるUBIC会議を開催しているとともに、UBIC教職員の専任化を進めるなど、効果的な組織のあり方を検討している。	B
h	短期大学部	h	競争的研究費配分の前提となる条件が順守されるよう管理する。	h. 産学連携枠については、研究の成果が地域社会や産業界との連携、交流推進につながるよう、適宜情報収集を実施中である。	D
(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部		

a	研究環境の整備、とりわけ研究に必要な資金的整備に努める。	a	研究環境の整備、とりわけ研究に必要な資金的整備に努める。		
(a)	大学と地域の産学民官が連携して、地域の発展に結びつく調査研究支援体制を確立する。	(a)	地域活性化の支援体制として、地域活性化センター(仮称)の設置について整備検討する。	(a)来年4月に地域活性化センターを開設することを目途に整備を進めた。	B
(b)	研究活動を支援する奨励研究制度、学外研修制度を充実させる。	(b)	現行の学外研修制度等について、研修の費用対効果を高めるために県の旅費規程の適用除外を検討する。	(b)本年度から試験的に運用を始めた。学外研修及び研究費の旅費において実費が適用でき、研修制度の費用対効果等を高めることができた。来年度以降もこの制度を運用することとした。	A
(c)	外部資金による研究プロジェクトの獲得及び共同研究・受託研究の実現に努める。	(c)	外部資金獲得のために、産学民官の連携を強化する。	c-1 教員が産学民官と連携を図り、積極的に多くの外部資金を獲得した。合計件数で9件(昨年:2件)、合計金額で11,060,000円(昨年:950,000円)であった。 c-2 外部資金による研究プロジェクトの獲得及び共同研究・受託研究の実現のために、地域活性化センターが窓口となり、産学民官の連携の強化を図る。外部資金を活用して地域活性化を展開する。	A
b	研究成果を社会に還元するために、地域活性化センター(仮称)に知的財産管理機能を持たせ全学的な産学官連携支援機能を充実させる。	b	地域活性化センター(仮称)に知的財産管理機能を持たせるように整備検討する。	b 地域活性化センターに、本学の職務発明審査会等の機能を内包させ、知的財産管理機能を持つように整備を進めている。	C
ウ (ア)	ウ 研究活動の評価に関する具体的方策 (ア) 会津大学	ウ (ア)	ウ 研究活動の評価に関する具体的方策 (ア) 会津大学		
a	自己点検・評価委員会等を活用し、研究経過や研究成果の評価を定期的に行う。	a	自己点検・評価委員会で、研究経過や研究成果の評価を行う。	a 評価を行う機関の設置まで至らず、評価を実施できなかった。	D
b	社会の評価を得るために、ホームページの充実を図り、年報などにより、教員個人やプロジェクトの「研究報告」を公開し、それらの研究成果を広く利用可能にするとともに、評価も受ける。	b	年報を発行して教員等の研究報告を公開する。	b 平成17年度年報を作成した。	B
c	知的財産の創出、技術移転等の技術革新の視点で社会貢献度を評価し、教員の評価に反映する。	c	知的財産の創出、技術移転等の技術革新の視点で教員の社会貢献度を評価する。	c 評価を行う機関の設置まで至らず、評価を実施できなかった。	D
d	学生の研究指導実績、研究資金の獲得実績、学会の役員・委員就任実績等によっても研究活動を評価する。	d	学生の研究指導実績、研究資金の獲得実績、学会の役員・委員就任実績等によっても研究活動を評価する。	d 評価を行う機関の設置まで至らず、評価を実施できなかった。	D
(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部		

	学内に評価委員会を設置して、研究活動の質を向上させるために、評価基準等を設定し研究活動の評価を行う。評価項目の中に、地域貢献度を評価尺度の一つとして適用する。評価基準に従い、教職員の自己評価を参考にし、公正、公平、透明な評価を行う。		学内評価と外部評価との整合性を図り、双方の評価基準の調整を図る。	教員個人の研究経過、研究活動の評価するためには、人事評価システムの構築が必要となることから、今後のあり方について検討していく。小委員会を設置し、評価基準の検討を実施している。	B
エ (ア)	研究の質の向上に結び付けるための評価結果の活用に関する具体的方策 (ア)会津大学	エ (ア)	研究の質の向上に結び付けるための評価結果の活用に関する具体的方策 (ア)会津大学		
a	外部資金を獲得した研究については、その研究成果を評価し、必要に応じて更に学内資金の配分を行う。	a	評価による再配分を可能とする研究費を理事長枠として確保する制度を検討する。	a. 従来からある戦略的研究費とは別に、表彰に値する功績を成したものの研究費の配分を実施した(例:出村講師)。	B
b	学内の研究資金は、大学の重点目標として取り組む領域に配慮した配分を行う。	b	トップダウン方式による研究資金配分枠創設を検討する。	b. 競争的研究費の中で、従来の知的財産枠に替え、新たに中長期計画枠(9,000千円、全体の約20%)を創設し、5件が採択された。	B
c	自由な発想に基づく学問研究や、資金源に乏しい基礎分野の研究の重要性に鑑み、その研究支援にも予算面の配慮を行う。	c	トップダウン方式による研究資金配分枠創設を検討する。	c. 競争的研究費の中で、従来の知的財産枠に替え、新たに中長期計画枠(9,000千円、全体の約20%)を創設し、5件が採択された。	B
(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部		
	研究活動に対する評価は、各教員の研究活動の改善のために活用する。優れた研究活動を行っている教員に対しては、インセンティブとして、研究資金などの傾斜配分を検討し実施する。		研究活動に対する評価は、各教員の研究活動の改善のために活用する。優れた研究活動を行っている教員に対しては、インセンティブとして、研究資金などの傾斜配分について整備検討する。	科研費間接経費等の一部を活用して、奨励研究費等の整備について検討を進めている。	C

中期計画		年度計画		法人自己評価								
				年度計画の達成状況及び評価の理由								評価
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A		B		C		D		
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	A	5	B	18	C	3	D	0	
	(1)教育研究における地域社会や県政との連携・協力に関する具体的方策		(1)教育研究における地域社会や県政との連携・協力に関する具体的方策	A	4	B	13	C	1	D	0	
ア	会津大学	ア	会津大学									
(ア)	地域に開かれた大学として、図書館等の諸施設の一般開放を拡大し、運動施設の学外利用も推進する。	(ア)	(ア-1) これまでも学外者に対して、資料閲覧及び文献複写を認めてきたところであるが、学外者に対する図書貸出も始める。  (ア-2) 運動施設の学外利用についても範囲を広げ、地域の団体等が利用しやすい制度とする。	(ア-1) 学外者に対する図書貸出は、規程整備等を行った上で年度当初から実施した。これを学外に広報するために、案内文の公民館への送付や報道機関への掲載依頼を行った。(この結果、新聞、地域情報誌など多数による報道に結び付いた。)平成18年度の学外者利用証発行人数は152人、学外者貸出数は354冊となっている。  (ア-2) 使用団体の範囲を広げ、使用料の規定を2段階とした。 なお、平成18年度の運動施設の外部団体の利用は128回となっている。								B
(イ)	産学連携センターについては、産業構造の変化に迅速に対応するなどの継続的な改革を進め、地域の企業等の利用者が支援の効果や利便性を実感できる成果を提供する。	(イ)	産学連携推進委員会におけるチェック機能の充実に努める。	(イ) 第1回産学連携推進委員会を開催し(H18.11.22)、ベンチャー企業の利便性向上のため、UBIC内の研究開発室の分割使用にかかる基準を見直すなど、企業ニーズを踏まえすみやかに対応した。なお、利用者は、17年度に比べ、コンテンツの老朽化や民間企業による同種の講座等の開講などにより19%減の7318人の利用。								B

<p>(ウ) 実際にコンピュータを使用するTRYシリーズやマルチメディア講習会など、本学ならではの設備や研究成果を活かした公開講座を積極的に開催する。</p>	<p>(ウ) (ウ-1)実際にコンピュータを使用するTRYシリーズをより充実して開催する。</p> <p>(ウ-2)新たに学生による本学の資源を活かした公開講座を開設する。</p> <p>(ウ-3)公開講座は、可能な限り県民カレッジ連携講座として実施し、参加者の増加を図る。</p>	<p>(ウ-1)これまでの英語関連講座に加えて、今年度は新たに「パソコン組み立て」講座も開催している。本講座は、小学生、中学生、高校生、社会人と参加対象ごとに実施しているが、小学生対象では保護者が一緒に参加できるようにするなどの工夫をしており、参加者から(アンケート結果等から)好評を得ている。</p> <p>(ウ-2)新企画として、学生による公開講座を2メニュー(親子似顔絵付き名刺作り講座及びホームページ作成講座)実施し、定員を上回る参加を得た。(参加45/定員40)</p> <p>(ウ-3)今年度開催済みの講座は全て県民カレッジ連携講座として実施しており、参加者の増加を図っている。('県民カレッジに申し込みたい'という問い合わせも多く、効果が現れている。)</p>	<p>A</p>
<p>(エ) 大学を会場とする公開講座だけでなく、地域の施設等を会場とする教員派遣公開講座を地域の生涯学習推進機関との連携により行うとともに、県内外の高等学校への出前講義の実施を更に推進する。</p>	<p>(エ) (エ-1)公民館などの地域の生涯学習推進機関との連携により教員派遣公開講座を実施する。</p> <p>(エ-2)県内外の高等学校への出前講座を積極的に実施する。</p>	<p>(エ-1)平成17年度の9メニューから16メニューに充実し、ホームページでのPR等を図った結果、実績においても、平成17年度の9件から平成18年度の16件と大幅に増加した。(評定A)</p> <p>(エ-2)平成18年度は16校で実施した。(評定B) (県内13校、県外3校)</p>	<p>A</p>
<p>(オ) 県内中学、高等学校の教員の資質向上の取組みに対して、人的、施設的な支援を進め、さらに、専修免許取得可能となっている大学院に現職教員を受入れ、長期研修を行うことを検討する。</p>	<p>(オ) (オ-1)県教育委員会と連携して、県内現職教員の短期研修を実施する。 (オ-2)大学院に現職教員を受入れ、長期研修を行うことを検討する。</p>	<p>(オ-1)語学研究センターにおいて、夏休み中に、英語教員の資質向上のための研修を実施した。 (オ-2)大学院については、教務委員会等で検討したが、実施には至らなかった。なお、学部においては、開学以来12名の現職職員を受け入れた。</p>	<p>C</p>
<p>(カ) 県内の中学、高校生の特に数学、物理、英語の学力向上に向け、県教育委員会と連携し、教育内容、教育用教材・ITツール等の研究を行う。特に、会津学鳳高等学校の中高一貫教育の実現については、更に連携を強化する。</p>	<p>(カ) (カ-1)県教育委員会と連携し、県内の中学、高校生の学力向上に向けた事業を検討する。 (カ-2)会津学鳳高等学校の中高一貫教育の実現に向けて支援を行う。</p>	<p>(カ-1)県内の中学、高校生の学力向上に向けた事業については今後具体的に検討する。</p> <p>(カ-2)高大連携については、会津大学と福島県立会津学鳳高等学校(中高一貫教育校)との間で、高大連携に関する協定を平成19年2月20日に締結した。高大連携の内容は、本学教員の高校への講師派遣、高校生の大学の授業科目への受け入れ、施設の開放、教育・研究についての情報交換及び交流等である。会津学鳳中学校についても高校に準じて連携する。</p>	<p>B</p>

(キ)	関係機関・団体等と連携してコンピュータサイエンスサマーキャンプ、全国高等学校パソコンコンクールを開催し、情報化社会を支える人材の育成を図るとともに、これらを通して本学の特色や魅力を全国に発信する。	(キ)	(キ-1)関係機関・団体と連携してコンピュータサイエンスサマーキャンプを開催する。  (キ-2)県、本学、全国高等学校パソコンコンクール実行委員会が主催して、「パソコン甲子園2006」を開催する。この際、本選参加チーム数の増加及びデジタルコンテンツ部門のサブ部門である「いちまいの絵CG部門」の新設により、より幅広いIT人材の育成を図る。	(キ-1)地元NPO、自治体、企業等、14団体・機関で構成する実行委員会が主催して、本年度で10回目となるサマーキャンプを実施した。本年度はJAVAコースを新設して内容の充実を図った。なお、地域の多様な主体が参画した情報化進展への取り組みが評価され、実行委員会が「平成18年度地域づくり総務大臣表彰」を受賞した。 (キ-2)4回目となった今大会は、認知度が上がってきたことに加え、新部門を増設したことで過去最高の応募者数となった。また、本選に参加した生徒のレベルは年々向上しており、この大会での本選出場を目標に技術を磨いている参加者も多い。大会の様子は全国紙や雑誌に掲載され、会津大学や福島県のPRに貢献している。	A
(ク)	高齢者、障がい者が簡単にメールの送受信などのコンピュータ操作を行うことができる研究・開発を進める。	(ク)	(ク-1)高齢者、障がい者対応のITの研究・開発を推進する。  (ク-2)学内に共同研究を推進するためのプロジェクトチームを編成し、大学の知を活用した研究として推進する。	(ク-1) ミレンコフ教授や程教授、加羅教授らにより、高齢者対応や障がい者対応のITの研究開発を推進している。 (ク-2) 一方、UBIC会議での議論を踏まえ、学内の研究シーズを取りまとめるなど、効果的な研究の推進を図っている。	B
(ケ)	県立医科大学等との連携により、携帯電話による遠隔医療など医療支援に関わるITの研究・開発に重点化し、地元と密着した活動を行っていく。	(ケ)	(ケ-1)県立医科大学等との連携により、医療支援に関わるITの研究・開発を推進する。  (ケ-2)学内に共同研究を推進するためのプロジェクトチームを編成し、大学の知を活用した研究として推進する。	(ケ-1) 魏教授や陳助教授らとともに、携帯電話を活用したITの研究開発を推進している。 (ケ-2)一方、UBIC会議での議論を踏まえ、学内の研究シーズを取りまとめるなど、効果的な研究の推進を図っている。	B
(コ)	県立医科大学を始めとした県内、さらには近隣の大学間で、各大学の特徴を最大限活用しつつ連携協力し、共同研究を行うことはもちろん、共同の教員、事務職員の研修等を実施するとともに、合同会議・共通講義等を開催して定期的な情報交換等を行うことにより大学運営への効果的な活用を図る。	(コ)	(コ)福島県高等教育協議会における会議等で各種の情報交換等を行う。	(コ)総会、幹事会に参加して情報交換等を行った。また、平成18年度から設立された同協議会の「福島県高等教育協議会地域連携推進ネットワーク」に参加し、産学連携に関する協力体制の充実を図っている。 11月には、平成18年度福島県高等教育協議会シンポジウム「地域と共に」を会津大学において開催した。	B
イ	短期大学部	イ	短期大学部		
(ア)	短期大学部の持つ幅広い専門領域群(産業・経営、デザイン、情報、環境、栄養、調理、健康、福祉、保育及び介護等)を有効に活用しながら地域の活性化に貢献できる組織・態勢を確立する。	(ア)	短期大学部の持つ幅広い専門領域群(産業・経営、デザイン、情報、環境、栄養、食品、健康、福祉、保育及び介護等)を有効に活用しながら地域の活性化に貢献できる組織・態勢を確立する。そのために、地域活性化センター(仮称)を平成19年4月1日に開設することを目的に準備を進める。	地域活性化センターを平成19年4月に開設する。	B

(イ)	組織形態としては、地域活性化センター(仮称)を設置して、学内のセンター運営委員に加えて、地域の課題やニーズを吸い上げ、研究テーマや講座プログラムの設定などを行うとともに、問題解決に向けたネットワーク体制を確立する組織としてセンター推進協議会とその下部組織にセンター運営推進会議を発足させる。	(イ)	組織形態としては、学内のセンター運営委員に加えて、地域の課題やニーズを吸い上げ、研究テーマや講座プログラムの設定などを行うとともに、問題解決に向けたネットワーク体制を確立する組織としてセンター推進協議会とその下部組織にセンター運営推進会議を設置することを整備検討する。	地域活性化センター内にセンター運営委員会とセンター運営推進会議を設置する。	B
(ウ)	このような組織形態を運営するために専任のセンター研究員(または長)及び専属の事務スタッフを配置する。	(ウ)	このような組織形態を運営するために専任のセンター研究員(または長)及び専属の事務スタッフを配置することを整備検討する。	会津大学法人として、地域活性化センターにセンター長及び専属の事務スタッフの配置を決定した。	B
(工)	この施設は、地域貢献の核となるものであり、本学の将来構想の要となる重要なものである。	(工)	この施設は、地域貢献の核となるものであり、本学の将来構想の要となる重要なものである。	産学民官との連携を円滑に行うために地域貢献の核として整備を進めた。	B
a	セミナー・講習会、公開講座・シンポジウム、学生参画型実践教育を実施する。公開講座については、従来の本学内で実施する講座に加えて、小・中・高校へ出向いて行う派遣講座を新たに実施して高大連携等を推進する。	a	地域活性化センター(仮称)では、セミナー・講習会、公開講座・シンポジウム、学生参画型実践教育を実施する。公開講座については、従来の本学内で実施する講座に加えて、小・中・高校へ出向いて行う派遣講座を新たに実施して高大連携等を推進することを整備検討する。	公開講座は、5回シリーズ延べ7回を実施した。参加者の平均受講者は33名で平成17年度の27名を越える実績があった。派遣講座は、本学全教員が担当し、14分野57講座を設けて4月から新たに開設した。対象は、小学校(3件)・中学校(2件)・高校(8件)、一般(55件)合計68件の依頼があり実施した。高大連携については、短期大学部と福島県立会津学鳳高校(中高一貫教育校)との間で、高大連携に関する協定を2月に締結した。高大連携の内容は、本学教員の高校への講師派遣、高校生の大学の授業科目への受け入れ、施設の開放、教育・研究についての情報交換及び交流等である。会津学鳳中学校についても高校に準じて連携する。さらに、「会津大学短期大学部と山形市立商業高等学校の連携に関する協定書」を3月27日に調印した。協定内容は、来年度から、本学教員等の高校への遠隔講義、教育・研究に関する情報交換及び交流などを行う。	B
b	地域活性化センター(仮称)を中心に、県の政策形成・各種施策との連携・協力を進める。	b	地域活性化センター(仮称)を中心に、県の政策形成・各種施策との連携・協力を進めることを整備検討する。	融合性、多様性及び相乗性を大切に研究が実施され、地域の産学民官との連携が図られている。事例として会津地方振興局、会津保健福祉事務所、会津農林事務所、県立宮下病院、会津若松建設事務所等と連携した会津地域資源活用振興事業として「空家等地域情報データベース構築事業」、「ヘルス・ツーリズム連携事業」等を企画し調査を進めている。他の事例として福島県重点推進分野事業の一環として、県内幼稚園等と連携し「食を通じた「子育て、子育て」支援事業」を企画し調査を進めている。学生も卒業研究の一環として事業に加わる計画である。これらの事業は、来年度開設する地域活性化センターの事業として実施する。	B



c	教育委員会及び四大との連携を取りながら会津地域及び県内の中学・高校・大学との連携を図り、中・高教員のリカレント研修及び専門高校の改革支援などを行う。	c	教育委員会及び会津大学との連携を取りながら会津地域及び県内の中学・高校・大学との連携を図り、中・高教員のリカレント研修及び専門高校の改革支援などを行うことを整備検討する。	地域活性化センターが、中・高校教員のリカレント研修などを実施できるように整備を進めている。県立猪苗代高校国際観光課の改革支援として日本版デュアルシステムの構築について指導助言した。また、東北6県商業生徒発表大会の審査講評を行い、商業高校生研究発表能力の向上について指導助言した。	B
		(a)	派遣講座制度を新設し、高大連携や地域貢献に資する機会を増加させる。	教員の専門に沿った57講座のテーマを設けた。講師紹介リスト・派遣講座テーマリストを作成して関係各所に配布しPRに努めた。講座依頼件数は、当初の目標である30件を越え合計68件であった。アンケートの結果では、ほとんどの講座において満足度の高い内容であったことが示された。	A

中期計画		年度計画		法人自己評価							
				年度計画の達成状況及び評価の理由							評価
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A		B		C		D	
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	A		B		C		D	
	(2)産学官連携の推進に関する具体的方策		(2)産学官連携の推進に関する具体的方策	A	1	B	4	C	0	D	0
ア	会津大学	ア	会津大学								
(ア)	地域振興の牽引役として、産学官連携を積極的に進めていく。	(ア)	産学連携推進委員会の指揮監督の下、産学連携推進のための事業を実施する。	(ア) 産学連携につながる各イベントやセミナー等へ積極的に参加している。 ・ H18.4学術及び産業振興並びに人材育成の分野で一層の連携・協力を進めるため、会津若松市と地域連携協力協定を締結し、産学連携推進員を受け入れている。同様に、H18.5より喜多方市から地域連携協力員を受け入れている。 ・ H18.7農業等の産業分野での活用を図っていくため、独立行政法人海洋研究開発機構と地球シミュレータに関する基本協定を締結した。 ・ H18.9福島県のIT産業の活性化に向けて連携し、IT技術者の育成及びビジネスの集積をしていくため、マイクロソフト、エフコムと基本協定を締結した。 ・ H18.9相互に協力して大学の研究成果等を地域社会に一層円滑に還元するため、商工中金福島支店と協定を締結した。							A
(イ)	IT分野は国際的に見ると中国、ロシア、インドで活発に行われているが、これらの国の出身者が本学教員構成の多くを占めており、今後、県内の企業、研究機関等が多様な開発、市場開拓を行う際には、その知識を積極的に活用していく。	(イ)	産学連携事業に本学の外国人教員をこれまで以上に積極的に関与させ、その知識を活用していく。	(イ) 4月よりUBIC会議においてカネフ助教が参画しているとともに、各種イベントなどにおいて、魏教授、ミレンコフ教授、陳助教など多くの外国人教員が積極的に参画している。							B
(ウ)	大学の首都圏での教育、研究、地域貢献等の活動を充実させるために、サテライトオフィスの設置を検討し、大学発ベンチャー等の首都圏での活動拠点としても活用する。	(ウ)	大学の活動を充実させるオフィスとしての展開を検討する。	(ウ) 都内でのサテライト・オフィスとしての可能性にのる情報について、随時収集を実施している。							B
イ	短期大学部	イ	短期大学部								

(ア)	地域活性化センターを中心に、産学官と連携して共同研究、研究協力支援(産学連携研究制度)、受託研究、研究員の派遣・受入、研究会活動、研究生制度の活用を行う。	(ア)	地域活性化センター(仮称)を平成19年4月1日に開設することを目的に準備を推進する。	来年度開設する予定の地域活性化センターを中心に、産学官と連携して共同研究、研究協力支援(産学連携研究制度)、受託研究、研究員の派遣・受入、研究会活動、研究生制度の活用を図る。事例として会津地方振興局、会津保健福祉事務所、会津農林事務所、県立宮下病院、会津若松建設事務所等と連携した会津地域資源活用振興事業として「空家等地域情報データベース構築事業」、「ヘルス・ツーリズム連携事業」及び「地域情報発信事業」等を企画し調査を進めている。他の事例として福島県重点推進分野事業の一環として、県内幼稚園等と連携し「食を通した「子育て、子育て」支援事業」を企画し調査を進めている。学生も卒業研究の一環として事業に加わる計画である。地域活性化センターの開設に向けて整備を進めている。産学民官が連携して準備を進めた。	B
(イ)	センター施設の整備を図り、県内の企業などとの研究協力の連携を進め、その成果を地域に還元する。	(イ)	県内の企業等との研究協力の効率的な連携体制を整備する。	来年度開設予定の地域活性化センターをリエゾン オフィスとして県内企業等と研究協力の効率的な連携体制を整備した。	B

中期計画		年度計画		法人自己評価								
				年度計画の達成状況及び評価の理由							評価	
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A		B		C		D		
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	A		B		C		D		
	(3)地域貢献の評価に関する具体的方策		(3)地域貢献の評価に関する具体的方策	A	0	B	1	C	2	D	0	
ア	会津大学	ア	会津大学									
(ア)	地域貢献となる事業項目ごとに、その達成度を検討する。	(ア)	地域貢献となる事業項目ごとに、その達成度が計れるような評価基準を検討する。	(ア)当該、中期計画、年度計画の第1-3-(1)及び(2)の記述をまとめ、地域貢献となる事業項目ごとにその達成度が計れるような評価基準を検討した。							C	
(イ)	地域貢献についての評価は、対象となる団体等の意見を踏まえて行う。	(イ)	対象となる団体等の意見を踏まえることができる評価基準を検討する。	(イ)地域貢献となる事業項目ごとに、事業実施前に対象となる団体等の意見やニーズを踏まえて計画するとともに、事後に対象(利用者)からアンケートなどにより意見を聴取して次の事業に反映することができるような評価基準を検討した。							C	
イ	短期大学部 地域活性化センター(仮称)を中心に地域貢献を進め、その成果を地域貢献となる事業項目ごとに適切に評価する。	イ	短期大学部 地域活性化センター(仮称)を中心に地域貢献を進め、その成果を地域貢献となる事業項目ごとに適切に評価することを整備検討する。	地域活性化センターを中心に地域貢献を進め、その成果を地域貢献となる事業項目ごとに適切に評価するために評価方法の整備を進めている。本年度実施した派遣講座ではアンケート調査を実施したところ、ほとんどの講座が満足度の高い内容であったことが示された。							B	

中期計画		年度計画		法人自己評価							評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A		B		C		D	
	4 国際交流に関する目標を達成するための措置		4 国際交流に関する目標を達成するための措置	A	3	B	2	C	0	D	0
	(1)国際交流の推進に関する具体的方策		(1)国際交流の推進に関する具体的方策	A	3	B	2	C	0	D	0
ア	会津大学	ア	会津大学								
(ア)	これまで各教員のイニシアティブに依存していた国際交流活動を、新たに設置した国際戦略本部に一元化することにより、国際共同研究等を効率的・組織的にフォローアップする。	(ア)	<p>(ア-1)国際戦略本部を中心として全学体制で国際交流活動を行う。</p> <p>(ア-2)国際戦略本部の活動は随時学内に周知し、全教職員と情報の共有化を図る。</p> <p>(ア-3)学内外の委員からなるアドバイザリーボード委員会議を開催し、幅広い視点から本学の国際交流活動を評価する。</p> <p>(ア-4)ホームページや報道機関への情報提供により本学の国際交流活動を積極的に広報するとともに、地域交流会などにより国際交流の成果を地域に還元する。</p>	<p>(ア-1)交流協定の締結等により海外との交流ネットワークの充実を図っている。平成18年度末の協定数は24となり、中期目標値を超えている。これらのネットワークを活用しながら、新たに創設した留学生受入支援制度及び海外研修派遣支援制度により学生交流の活性化を図り、ローズハルマン工科大学に約2週間5名を派遣した他、ウエストバージニア大学等4つの大学に4名の学生を2週間～3か月間派遣した。また、プサン大学とのオンライン署名検定やウメオ大学との医療分野での共同研究など多様な研究交流を実施した。</p> <p>(ア-2)国際戦略本部長が教授会で報告するとともに、ホームページ等により情報の共有化を図っている。学生の海外研修(ローズハルマン工科大学)も教授会で報告した。</p> <p>(ア-3)平成19年2月14日に開催し、外国人教員や留学生の受け入れ支援体制、大学間交流協定の今後の方向性等について検討した。</p> <p>(ア-4)国際交流関連情報、学生海外研修情報等をホームページや報道機関への情報提供等により積極的に広報した。また、会津大学外国人留学生後援会と連携して「インターナショナルトーク」を新たに開始し、地元の方々、四大・短大の学生、会津若松国際交流協会、教職員等の参加を得て、第1回は6月28日、第2回は8月3日、第3回は12月13日に開催した。</p>							A

<p>(イ) 戦略的に諸外国の大学と協力締結を図り、教員、学生の交流、共同研究等を積極的に推進することとし、協定締結校を計画期間中に15校にすることを旨とする。</p>	<p>(イ) (イ-1)教員のネットワークを活用するなどして、海外の大学等との交流協定の拡大を図る。</p> <p>(イ-2)協定締結校等と協議して学生交流に関する条件整備を図るとともに、学生の短期海外留学・研修事業を実施する。</p> <p>(イ-3)本学教員と協定締結校等の研究者との共同研究等を支援する。</p> <p>(イ-4)国際交流に関する公募事業の採択を目指す教員を支援する。</p>	<p>(イ-1)教員のネットワークや交流実績等を背景として協定を拡大しており、国際戦略本部設置前の3件から現在の24件へと増加した。</p> <p>・(予定)交流協定締結・大学院生交流 今後、バッファロー大学、華中科技大学、ハルビン工業大学と大学院の交流を行うため、デュアル・ディグリー(二つの学位)の検討に入った。</p> <p>(イ-2)新たに留学生受入支援、海外研修派遣支援制度を創設した。今年度は、米国ローズハルマン工科大学へ約2週間5名派遣した他、ウエストバージニア大学等4つの大学に4名の学生を2週間～3か月間派遣した。</p> <p>(イ-3)大学国際戦略本部強化事業(文部科学省再委託事業)等により、海外の大学との共同研究協議等を支援している。</p> <p>(イ-4)公募事業へ申請する教員を支援しており、今年度は、Shin助教授の韓国との二国間交流事業(オンライン署名検定に関する共同研究)が日本学術振興会に採択された。</p> <p>(参考)国際交流に関する外部資金の獲得状況 大学国際戦略本部強化事業 12,785,000円、二国間交流事業(韓国、共同研究) 900,000円、短期留学支援制度(受入) 390,000円(予定)</p>	A
<p>(ウ) 国際共同研究支援活動と一体となった国際学会の企画・運営補助を行っていく。</p>	<p>(ウ) 国際学会、ワークショップ等の企画・運営補助を行う。</p>	<p>(ウ)5件の国際会議及びワークショップを開催した。今年度から国際戦略本部が本事業の企画を行っている。これまで、実施結果については年度末に報告書を取りまとめるだけであったが、今年度から国際戦略本部のホームページに概略を掲載して情報発信を充実させた。</p>	B
<p>(エ) 通訳翻訳員の技能向上研修、外国人相談員等の実務教育など、国際関連業務を行う職員の教育・研修を行い、学内国際業務の質の向上を図る。</p>	<p>(エ) 通訳講座、翻訳講座等を開催する。</p>	<p>(エ)通訳・翻訳員等が研修会に参加してスキルアップを図った。また、学生海外派遣の危機管理講習に参加するとともに、外国人教員・学生のための日本語教室を実施した。</p>	B
<p>イ 短期大学部 国際交流の具体案を模索・検討し、実行可能性の高いものから順次実施をする。</p>	<p>イ 短期大学部 本年度は、国際交流委員会を設置して、国際交流の具体案を検討する。</p>	<p>会津若松市国際交流協会を訪問し、連携を要請した。程子学教授(中国出身)による特別講義の実施、中国人留学生、市内在住韓国人を総合科目の授業へ招き、国際理解・交流を図った。</p>	A

中期計画		年度計画		法人自己評価							評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由								
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	2	B	26	C	10	D	2	
	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	A	0	B	8	C	0	D	0	
	(1)効果的な組織運営に関する具体的方策		(1)効果的な組織運営に関する具体的方策	A	0	B	4	C	0	D	0	
ア	地方独立行政法人法の趣旨に沿って、大学の教育研究業務を円滑に実施するため、役員会、経営審議会、教育研究審議会などが適切な役割分担のもとに相互に連携を図り、理事長が透明、公正、的確かつ迅速なリーダーシップを発揮できる体制を整備する。	ア	<p>ア-1 法人化後の新しい大学運営にふさわしい役員会、経営審議会、教育研究審議会の適切な役割分担を構築する。</p> <p>ア-2 理事長が総務・財務担当、管理・渉外担当、教育・学務担当、研究担当、短期大学部担当の5名の理事(副理事長を含む)を配置する。</p> <p>ア-3 教育・学務担当理事はコンピュータ理工学部長を、研究担当理事は研究科長を、短期大学部担当理事は短期大学部長を兼務することにより、効果的な大学運営を図る。</p>	<p>ア-1 経営審議会、教育研究審議会はそれぞれ経営、教育研究に関することについて審議しており、学外委員から学外の視点からの貴重な意見をもらえる機会となっている。また、役員会は重要事項について法人として最終的に意思決定していく機関である。審議会、役員会は、必要に応じて開催し、効率的、機動的な大学運営を行った(H19.3.末時点、役員会6回、経営審議会6回、教育研究審議会 四大10回開催 短大8回開催。)</p> <p>ア-2 本学に相応しい5つの担当分野にそれぞれ担当理事(副理事長を含む)を配置することとしていたが、管理・渉外担当の理事を選任した。</p> <p>ア-3 各理事が理事担当事項に関係する部局長となることで、教育・研究等に関する懸案事項の責任者として法人・大学が一体となって取り組む体制を構築するとともに、各理事が教員の職務も引き続き果たすことで円滑な事業の実施を図った。</p>							B	
イ	教育・研究費の執行等の効率化をはかり、教育・研究の成果を高めるように業務手順やシステムの検討を行う。	イ	教育・研究費の執行等の効率化をはかり、教育・研究の成果を高めるように業務手順やシステムのあり方の検討を行う。	<p>イ 法人会計となったことに伴い、柔軟、迅速、効率的な予算執行が可能となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初予算の一定額の執行配分を留保し、執行状況を勘案しながら、理事長の意向を反映した年度途中の新たな事業に対応できる仕組みを設けた(日経セミナーへの対応)。(四大)</li> <li>・研究費の配分の中で理事長が配分できる枠を設けた。(四大)</li> <li>・複数年契約、予算項目間流用の手続を迅速に実施している。</li> <li>・教員発注事務手続き制度を明確化した。</li> </ul>							B	

ウ	法人化後の新しい大学運営にふさわしい教授会及び研究科委員会の構成、役割、運営を確立する。	ウ 役員会、各審議会、部局長会議(会津大学)、部科長会議(短期大学部)、各種委員会と教授会、研究科委員会との役割分担等を検討し、法人化後の新しい大学運営にふさわしい教授会などの構成、役割、運営方法を構築する。	ウ 役員会、経営・教育研究の各審議会を適切な役割分担の下、必要に応じて開催し、法人の重要事項を審議、決定した。  四大においては、法人化を契機に、教員の人事や重要な法人規程、教特法などに係る審議の権限は教授会から教育研究審議会に移管し、この結果、毎月の教授会の審議事項、所要時間は少なくなり、会議開催の合理化が図られた。今後はその役割を教員相互の情報・意見交換、議論の場とすることができるよう、H18.6からは試行的に講師以上の全員教授会を実施した。また、法人化を契機に部局長会議に人事委員会、財務委員会、学則等審議会、施設管理運営委員会等の機能を統合して会議運営の効率化、集約化を図るとともに、部局長会議を機動的に随時開催して、迅速な審議を行った(18回開催)。短大においては、将来構想委員会と予算委員会を統合して企画運営委員会とした。人事調整会議を部科長会議に統合し会議運営の効率化、集約化を図った。	B
エ	会計処理などの大学業務が適切に行われるよう、公認会計士等の学外の有識者・専門家と協力、連携して業務上改善を要する点などを把握し、必要な改善等を行える体制の充実を図る。	エ-1 会計監査人として監査法人を選任し、協力、連携して会計業務など改善を要する点などを把握し、必要な改善等を行える体制の充実を図る。  エ-2 内部監査体制のあり方について検討する。	エ-1 5月18日、会計監査人として新日本監査法人と契約を締結した。また、6月から開始残高監査を実施した。10月に4者協議(経営者、監事、会計監査人、監査室)を行い、監事監査計画及び内部監査計画を策定した。  エ-2 監事監査計画及び内部監査計画に沿って、10月に内部監査を開始した。併せて11月に、リスク管理、内部統制の基盤づくりとして、本学の使命、目標を踏まえ、役員及び職員が職務を遂行していく上での指針、基準となるべき「行動規範」を制定し、全職員に対しメールで周知した。また、本学HP及び学内掲示板に掲載した。	B



中期計画		年度計画		法人自己評価							
				年度計画の達成状況及び評定の理由							評定
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A		B		C		D	
	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	A		B		C		D	
	(2)戦略的な学内資源配分の実現等に関する具体的方策		(2)戦略的な学内資源配分の実現等に関する具体的方策	A	0	B	4	C	0	D	0
ア	理事長や理事等の業務を支援すること等に十分対応できるような事務組織体制を構築する。	ア	<p>ア-1 事務局組織体制は基本的に現行のとおりとするが、必要に応じ見直すこととする。</p> <p>ア-2 また、新たに教職員などが兼任で構成する評価室を大学ごとに設置し、自己点検評価、中期計画・年度計画の進行管理等の事務を担当する。</p> <p>ア-3 また、新たに、事務職員が兼任で構成する監査室を大学ごとに設置し、監事の監査事務等を補助する。</p>	<p>ア-1 事務局(16年度からF・F制導入)、学生部など事務組織体制は法人化前のとおりとしているが、自己点検評価、認証評価機関及び県評価委員会の評価結果等を踏まえ必要に応じ見直すこととしている。</p> <p>19年度より、学生課厚生係の役割が学生にわかりやすいように、学生課学生支援係と名称変更することとした。(四大)</p> <p>ア-2 四大においては、今年度新たに設置した評価室(四大)で中期目標・中期計画・年度計画の進行管理、評価を行うこととした。評価室は、総務・財務担当理事1名、教員4名、各グループ等の職員8名の計13名(兼務)で発足したが、教育・研究等の評価をより着実に実施できるよう教員の室員を3名追加し、16名体制とした。</p> <p>短大においては、企画運営委員会及び評価委員会を設置し、自己点検評価、中期計画、年度計画の進行管理等を行った。</p> <p>ア-3 事務職員が兼任で構成する監査室については、総務グループ・短期大学事務グループの職員が中心となって兼務で構成し、内部監査事務等を実施した。</p>							B
イ	各理事の担当業務の遂行を支えるために、企画立案及び業務処理を担当する各種委員会を設置し、委員会機能の強化を図る。	イ	<p>イ-1 各理事の担当業務の遂行を支えるために、企画立案及び業務処理を担当する各種委員会を設置する。</p> <p>イ-2 各種委員会の他、産学イノベーションセンター、国際戦略本部などのほか、新たに入学センター、地域活性化センター(仮称)などを設置する。</p>	<p>イ-1 四大においては、各理事の担当業務の遂行を支えるために、産学連携センター運営委員会を産学連携推進委員会に名称変更するなどしたなど、企画立案及び業務処理を担当する十数の各種委員会を設置した。短大においては、企画運営委員会および評価委員会を新たに設置して企画立案や評価のあり方などについて整備を進めた。</p> <p>イ-2 四大においては、法人化を契機に産学連携センターは産学イノベーションセンターという名称に統一した。また、新たに入学センターを学生部長の下に設置し、活動した。国際戦略本部での取り組みは17年度から継続して行った。短大においては、地域活性化センターを地域貢献の窓口として捉え、整備を進めた。</p>							B

ウ	経営審議会等の学外委員の他、法人運営に必要と判断される専門的業務については、学外の有識者、専門家を常勤又は非常勤の職員として積極的に登用する。	ウ-1 経営審議会、教育研究審議会の学外委員に学外の有識者、専門家を非常勤委員として登用する。  ウ-2 産学連携、地域連携、知的財産、国際交流、就職活動、学生募集、財務会計など、法人運営に必要と判断される専門的業務については、学外の有識者、専門家を常勤又は非常勤の職員として積極的に登用する。	ウ-1 経営審議会の学外委員(5名)にIT関連企業から3名、公立学校共済組合から1名、会津若松市から1名、教育研究審議会(四大)の学外委員(2名)には福島県高等学校長協会会津支部から1名、地元企業から1名を委嘱した(任期はH18.4~2年間)。また、教育研究審議会(短大)の学外委員(2名)には福島県高等学校長協会会津支部から1名、地元県出先機関から1名を委嘱した(任期はH18.4~2年間)。 ウ-2 産学連携、知的財産、国際交流について、四大では、産学イノベーションセンター関係で産学連携コーディネーター、知的財産権管理アドバイザー、産学連携推進員(会津若松市より)、地域連携協力員(喜多方市から受け入れ)、国際戦略本部関係で研究支援者を登用した。短大では、地域活性化センターを来年度開設するに伴いセンター事務員の配置を決定した。併せて、進路専門相談員(キャリアアドバイザー)の配置を決定した。 また、予算要求の結果、来年度から就職相談員を配置することとした。	B
エ	理事長のリーダーシップによる柔軟で機動的な法人運営を実現するため、理事長の裁量により部分的に経費配分ができる制度を検討する。	エ 柔軟で機動的に執行できる理事長裁量経費制度について検討する。	エ 四大においては、当初予算の一定額の執行配分を留保し、執行状況を勘案しながら、理事長の意向を反映できる制度を設け、日経セミナーへの対応ほか、年度途中の新たな事業に対応した。また、研究費の配分の中で理事長が配分できる枠を設けた。短大においては、科研費間接経費等の一部を奨励研究費として確保し、若手教員の研究のインセンティブとして活用することを検討した。	B

中期計画		年度計画		法人自己評価							
				年度計画の達成状況及び評定の理由							評定
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A		B		C		D	
	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置		2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	A	0	B	3	C	0	D	0
	(1)教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する具体的方策		(1)教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する具体的方策	A	0	B	3	C	0	D	0
ア	学術動向や社会の要請等を踏まえ、学部、大学院の組織について、具体的に見直しの検討を行う。	ア	<p>ア-1 学部教育を一層強化していくために、専任のコンピュータ理工学部長を置く。</p> <p>ア-2 学術動向や社会の要請等を踏まえ、学部、大学院の組織について、具体的に見直しの検討を行う。</p>	<p>(会津大学)</p> <p>ア-1学部教育を一層強化していくために、理事(教育・学務担当)と兼務で専任のコンピュータ理工学部長を置いた。</p> <p>ア-2カリキュラムの見直しに合わせて、現在の学科を廃止することが教授会、教育研究審議会で承認された。新しい組織については今後具体的に検討する。研究領域の再構築については、研究科長を中心として検討することとしていたが、具体的には検討が進まなかった。</p> <p>また、平成19年4月から、18年度末現在の講師、助教授はそれぞれ「准教授」、「上級准教授」の職名とした(いずれも、学校教育法上は「准教授」)。</p>							B
イ	自己点検評価、認証評価機関及び福島県公立大学法人評価委員会の評価結果等を踏まえ、組織の見直しの検討を行う。	イ	自己点検評価、認証評価機関及び福島県公立大学法人評価委員会の評価結果等を踏まえ、組織の見直しを検討する。	<p>イ (会津大学)</p> <p>事務局(16年度からF・F制導入)、学生部など事務組織体制は法人化前のおりとするが、自己点検評価、認証評価機関及び県評価委員会の評価結果等を踏まえ必要に応じ見直すこととしている。</p> <p>19年度より、学生部厚生係は学生部学生支援係と名称変更することとした。</p>							B
				<p>(会津大学短期大学部)</p> <p>事務局(16年度からF・F制導入)、事務組織体制は法人化前のおりとするが、自己点検評価、認証評価機関及び県評価委員会の評価結果等を踏まえ必要に応じ見直すこととする。19年度より、地域活性化センター及びキャリア支援センターを設置することとした。</p>							B

中期計画		年度計画		法人自己評価								
				年度計画の達成状況及び評価の理由							評価	
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A		B		C		D		
	3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置		3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	A	2	B	9	C	6	D	2	
	(1)人材の確保に関する具体的方策		(1)人材の確保に関する具体的方策	A	2	B	5	C	2	D	2	
ア	教員の採用については公募制を原則とする。	ア	引き続き、教員の採用については公募制を原則として行っていく。	<p>ア(会津大学)                      法人化を機に、今年度から外国人教員のみ適用されていた再任制度を廃止した。                      また、法人化後に議論を行い、教員採用については、従前の講座単位ではなく、大きな分野の中で機動的に行うこととした。                      この方針により、国籍等を問わず、国内外から国際的に優れた教育研究者を、19年度採用者として選考した。今年度は選考の結果8名採用決定したが(日本人3名・外国人5名、ソフト2・語学4・UBIC1名・情報センター1名、語学のうち1名は結果的に学内から選考)、採用は7名の見込みである。</p> <p>(会津大学短期大学部)                      短期大学部は、公募制を原則として教員採用を行った。</p>							A	
											B	

イ	教員の多様な任用制について検討を行う。	イ イ-1 先端的な分野等で戦略的に任期を付して採用する任期制については、引き続き活用していく(会津大学)。  イ-2 任期を付して招へいする客員研究員、特別研究員制度についても引き続き効果的な運用を図る(会津大学)。  イ-3 一般的な任期制については、その是非、あり方について検討するとともに、その他多様な任用制について検討を行う。	<p>(会津大学)</p> <p>イ-1 先端的な分野等で戦略的に任期を付して採用する任期制については、法人化以前より、本学では産学イノベーションセンター及びソフトウェアエンジニアリングセンターの専任教員について3年を任期(再任可)として定めており、引き続き制度を活用した。</p> <p>イ-2 学内教員の要望等も踏まえ、学内教員と高度な専門的分野で共同研究ができる者を招へいし、期限付き雇用職員(客員研究員)として雇用することとしている。今年度は8名委嘱し、H19.3末時点で5名が在職している。</p> <p>また、学内教員の要望等も踏まえ、将来的に本学の教員として定着してもらえるような、心身共に優秀な博士後期課程修了者を、期限付き雇用職員(特別研究員)として雇用することとしている。今年度は4名の応募者があり、そのうち1名を特別研究員として採用した(H18.10.1~)。</p> <p>イ-3 学科・研究領域の再構築、カリキュラムの見直しの状況等も踏まえつつ、今後一般的な任期制の本学に相応しいあり方、導入時期などについて、併せて、退職した優秀な常勤教員の客員研究員としての採用など多様な任用制について検討する。今年度は退職した優秀な常勤教員を客員研究員として1名採用した。</p>	B
			<p>(会津大学短期大学部)</p> <p>イ-3 公募制を原則とするが、地域活性化センターの運営において、産学民官との連携の上で多様な任用について検討を進める計画である。</p>	C

ウ	公募制により他大学等から優秀な教員に積極的に応募してもらおう方策として、柔軟な処遇ができるよう検討する。	ウ ウ-1 人事評価システムを整備し、給与も含めた人事面において、柔軟な処遇ができるよう検討する。  ウ-2 サバティカル制度などの大学独自の制度を導入し、優秀な教員に応募してもらえる環境の整備を図る。	(会津大学) ウ-1 具体的に検討を開始するまでには至らなかった。  ウ-2 サバティカル制度などの導入にともなう課題解決のための検討がすすまず、制度導入が出来なかった。	D
			(会津大学短期大学部) ウ-1 学科の再構築、カリキュラムの見直しの状況等も踏まえつつ、今後人事評価システム整備に向け、本学に相応しいあり方、導入時期などについて検討し、給与も含めた人事面において、評価結果が任用、給与に反映されるなど柔軟な処遇ができるように検討していく。また、非常勤講師の採用においても一部公募制を実施するなど優秀な人材の確保に努めている。 ウ-2 学科・研究領域の再構築、カリキュラムの見直しの状況等も踏まえつつ、今後サバティカル制度については、導入の是非、導入する場合の要件(対象人数・期間や対象者の要件、給与の取扱い、授業の代替等)、導入時期などについて検討していく。	D
エ	教員の教育・研究への意欲を喚起する内部昇格基準を検討する。	エ 各学科、センターなどの現状、要望を十分踏まえ、教員の教育・研究への意欲を喚起する内部昇格基準を検討する(会津大学)。	エ(会津大学) 学科・研究領域の再構築、カリキュラムの見直しの状況等も踏まえつつ、今後内部昇任基準については、学術論文の評価に加えて、教育成果、社会貢献の成果及び学内業務への貢献度等を加味し、各学科、センターなどの現状も踏まえ、教員の教育・研究への意欲を喚起できるようなものとするとしており、講師(准教授)から助教授(上級准教授)への昇任基準についてH19.3兼本教授を長とするWGにおいて昇任基準(案)の作成に着手した。 今後は、准教授から上級准教授への内部昇任基準について整備を図る	B

オ	国籍等を問わず、公募制等の原則に基づく教員採用活動を積極的に進め、国際的に優れた教育研究者を選考採用する。	オ 引き続き、国籍等を問わない公募制等の原則に基づく教員採用活動を積極的に進め、国内外から国際的に優れた教育研究者を選考採用する。	オ(会津大学) 法人化を機に、今年度から外国人教員のみにも適用されていた再任制度を廃止した。 また、法人化後に議論を行い、教員採用については、従前の講座単位ではなく、大きな分野の中で機動的に行うこととした。この方針により、国籍等を問わず、国内外から国際的に優れた教育研究者を、19年度採用者として選考した。今年度は選考の結果 8名採用決定したが(日本人3名・外国人5名、ソフト2・語学4・UBIC1名・情報センター1名、語学のうち1名は結果的に学内から選考)、採用は7名の見込みである。	A
			(会津大学短期大学部) 現在、公募制を実施している。今後も公募制を原則として教員採用活動を積極的に進める。	B
カ	男女共同参画社会の実現に向け、優秀な女性の採用に引き続き取り組んでいく。	カ カ-1 男女共同参画社会の実現に向け、優秀な女性の採用に引き続き取り組んでいく。 カ-2 女性が働きやすい環境の整備に取り組む。	(会津大学) カ-1 男女共同参画社会の実現に向け、優秀な女性職員(教員及び事務職員等)の採用に今後とも努める。 カ-2 育児休業、介護休業制度を始め、各種の休暇制度については法人化前の県の制度を引き継ぐことにより、子育てなどがしやすい環境としている。	C
			(会津大学短期大学部) カ-1 本学の教員(教授、助教授、講師、研究助手)で女性の占める割合は、30名中10名で33.3%と高い比率である。男女共同参画社会の実現に向け、優秀な女性職員(教員及び事務職員等)の採用に引き続き取り組んでいる。 カ-2 育児休業、介護休業制度を始め、各種の休暇制度については法人化前の県の制度を引き継ぐことにより、子育てなどがしやすい環境としているが、今後は日頃から教職員の意識醸成も図り、女性が働きやすい環境が実現できるよう取り組んでいく。	B

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価		
				年度計画の達成状況及び評価の理由								
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A		B		C		D		
	3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置		3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	A		B		C		D		
	(2)非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システムの構築に関する具体的方策		(2)非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システムの構築に関する具体的方策	A	0	B	4	C	4	D	0	
ア	<p>学術論文の評価に加えて、教育成果、社会貢献の成果及び学内業務への貢献度等を加味し、教職員の意欲の向上を目的とした学内昇進の人事評価システムを確立し、従来の学術論文主体の公募システムと調和を取った総合的人事評価システムを策定する。</p>	ア	<p>ア-1 学術論文の評価に加えて、教育成果、社会貢献の成果及び学内業務への貢献度等を加味し、教職員の意欲の向上を目的とした学内昇進のあり方について検討する。</p> <p>ア-2 従来の学術論文主体の公募システムと調和を取るとともに、評価結果が任用、給与に反映される総合的人事評価システムの策定に向け、検討する。</p>	<p>(会津大学)</p> <p>ア-1 学科・研究領域の再構築、カリキュラムの見直しの状況等も踏まえつつ、今後内部昇任基準については、学術論文の評価に加えて、教育成果、社会貢献の成果及び学内業務への貢献度等を加味し、各学科、センターなどの現状も踏まえ、教員の教育・研究への意欲を喚起できるようなものとするとしており、講師(准教授)から助教授(上級准教授)への承認基準についてH19.3兼本教授を長とするWGにおいて昇任基準(案)の作成に着手した。今後は、准教授から上級准教授への内部昇任基準について整備を図る。</p> <p>ア-2 学科・研究領域の再構築、カリキュラムの見直しの状況等も踏まえつつ、今後人事評価システム整備に向け、本学に相応しいあり方、導入時期などについて検討し、給与も含めた人事面において、評価結果が任用、給与に反映されるなど柔軟な処遇ができるようにすることとしており、今年度は情報収集等に努めた。</p> <p>(会津大学短期大学部)</p> <p>ア-1 学内昇任基準を整備し実施している。</p> <p>ア-2 学科の再構築、カリキュラムの見直しの状況等も踏まえつつ、今後人事評価システム整備に向け、本学に相応しいあり方、導入時期などについて検討し、今後、給与も含めた人事面において、評価結果が任用、給与に反映されるなど柔軟な処遇ができるように検討していく。</p>						C		
												C



イ	産学官連携等の推進のため、兼業については緩和していくとともに、その場合の勤務時間等の取扱いについて検討を進める。	イ イ-1 研究成果を活用する兼業については、勤務時間外に限定せず、一定期間休職して兼業の業務を行える制度を整備、活用する。  イ-2 当該制度が十分活用できるよう配慮するとともに、その場合の勤務時間等の取扱いについて検討する。	(会津大学) イ-1 研究成果を活用する兼業については、法人化を契機に、教員が最長3年まで休職して従事できるように職員兼業規程を整備した(その場合は休職期間中であるためは本学からは給与の支給なし)。  イ-2 教員が理事などに就任した場合でも、理事本来の職務に支障がないと理事長が認める場合には、研究成果活用兼業に従事できるようにした。また、所定労働日(月～金曜日)以外の土日の他、所定労働日の勤務時間の前後であれば兼業に従事できる。なお、兼業時間の上限などについては、今後、必要に応じて検討することとしている。	B
			(会津大学短期大学部) イ-1 研究成果大を活用する兼業については、休職期間などを含めて職員兼業について検討を進める予定である。 イ-2 また、教員が理事などに就任した場合でも、理事本来の職務に支障がないと理事長が認める場合には、研究成果活用兼業に従事できるようにした。また、教員については裁量労働制を導入しており、所定労働日(月～金曜日)以外の土日の他、所定労働日の勤務時間の前後であれば兼業に従事できる。なお、兼業時間の上限などについては、今後、必要に応じて検討する。	B
ウ	必要に応じ、他の国立大学法人や公立大学法人等との間における教員の人事交流、県の機関との間における教職員の人事交流の制度を整備し、活用を図る。	ウ 他の国立大学法人や公立大学法人等との間における教員の人事交流、県の機関との間における教職員の人事交流の制度のあり方について、必要に応じて関係機関と協議していく。	ウ(会津大学) 他の国立大学法人や公立大学法人等との間における教員の人事交流、県の機関との間における教職員の人事交流のあり方は決まっていないが、具体的な採用、退職等の発生の都度、給与額や退職手当の通算等についての取扱いについて関係機関と協議した。	B
			(会津大学短期大学部) 他の国立大学法人や公立大学法人等との間における教員の人事交流、県の機関との間における教職員の人事交流のあり方は決まっていないが、具体的な採用、退職等の発生の都度、給与額や退職手当の通算等についての取扱いについて関係機関と協議している。	B

<p>エ</p>	<p>国、県や自治研修センターの研修制度を活用するとともに、教員については、サバティカル制度などの大学独自の制度の導入を検討する。</p>	<p>エ</p> <p>エ-1 事務職員等については、引き続き、国、県や自治研修センターの研修制度を活用する。</p> <p>エ-2 教員については、サバティカル制度などの大学独自の制度の導入を検討し、教員の教育・研究能力の向上を図る。</p>	<p>(会津大学)</p> <p>エ-1 事務職員等については、18年度は全員、県からの派遣職員であり、引き続き、国、県や自治研修センターの研修制度を活用した。</p> <p>エ-2 学科・研究領域の再構築、カリキュラムの見直しの状況等も踏まえつつ、今後サバティカル制度については、導入の是非、導入する場合の要件(対象人数・期間や対象者の要件、給与の取扱い、授業の代替等)、導入時期などについて検討することとしており、今年度は情報収集等に努めた。</p> <hr/> <p>(会津大学短期大学部)</p> <p>エ-1 事務職員等については、18年度は全員、県からの派遣職員であり、引き続き、国、県や自治研修センターの研修制度を活用した。</p> <p>エ-2 学科・研究領域の再構築、カリキュラムの見直しの状況等も踏まえつつ、今後サバティカル制度については、導入の是非、導入する場合の要件(対象人数・期間や対象者の要件、給与の取扱い、授業の代替等)、導入時期などについて検討を進めていく。</p>	<p>C</p> <hr/> <p>C</p>
----------	---	--	---	-------------------------

中期計画		年度計画		法人自己評価							評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A		B		C		D	
	4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置		4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	A	0	B	6	C	4	D	0
	(1)事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策		(1)事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策	A	0	B	1	C	2	D	0
ア	事務職員の大学運営等に関する専門的能力の向上や、専門的知識、能力を有する大学法人職員の採用について積極的に取り組む。	ア	ア-1 各種研修制度などを活用し、事務職員の大学運営等に関する専門的能力の向上に積極的に取り組む。  ア-2 専門的知識、能力を有する大学法人職員の採用について採用計画を策定し、積極的に採用していく。	ア-1 公立大学協会、全国公立短期大学協会、大学評価・学位授与機構、大学基準協会、監査法人などが実施する各種研修制度などを活用し、事務職員の組織、人事、財務会計、自己点検・評価などの大学運営等に関する専門的能力の向上に取り組んだ。  ア-2 専門的知識、能力を有する大学法人職員の採用については、事務局各グループ等における業務を勘案し、段階的、計画的に採用していくこととした。							B
イ	大学の運営・企画に事務職員を積極的に参画させる。	イ	イ-1 役員会、各審議会、その他学内の委員会など、大学の運営業務に事務職員を積極的に参画させていく。  イ-2 現在の企画担当グループの取組みに加え、国際戦略本部や新たに設置される評価室など、大学の企画業務にも引き続き事務職員を積極的に参画させる。	イ-1 役員会や経営審議会に理事兼事務局長を、評価室(四大)には事務局の幹部職員を委員(室員)として参画させるなどしており、役員会、各審議会、その他学内の委員会などへの重要な議題の企画、立案に当たっては、理事長の指示の下に事務職員もその役割を担った。  イ-2 四大においては、コンピュータサイエンスサマーキャンプ、全国高等学校パソコンコンクールをはじめとする現在の企画担当グループの取組みに加え、17年度からの国際戦略本部での取り組み、新たに設置される評価室での中期目標(計画)、年度計画の進行管理、自己点検・評価など、大学の企画業務にも引き続き事務職員を積極的に参画させた。短大においても、事務職員を各種委員会の運営に積極的に参画させた。しかし、企画運営委員会及び評価委員会の運営を担う専任の事務職員が不在であり配置が必要である。							C
ウ	職員等の資質向上のため、他大学と共同での専門研修の実施について検討する。	ウ	職員等の他大学と共同での専門研修の実態について調査し、実施のあり方について検討する。	ウ 財務会計制度については福島県立医科大学、福島大学、岩手県立大学などと、人事給与制度や評価制度などについては福島県立医科大学と連絡を密にして、専門的な情報交換を行っているところであるが、他大学ともその他情報交換等を行った。							C

中期計画		年度計画		法人自己評価								
				年度計画の達成状況及び評定の理由							評定	
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A		B		C		D		
	4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置		4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	A		B		C		D		
	(2)事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策		(2)事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策	A	0	B	5	C	2	D	0	
ア	使いやすさや情報セキュリティを含めた総合的な検討に基づいて、学務システムの充実を図る。	アイ	平成19年度から新しい事務システムを稼働させるため、情報センター運営委員会、ワーキンググループ(会津大学)による検討を行う。	(会津大学) ア 平成19年から5年間使用する 予定の (新)事務管理システムについては、情報センター運営委員会において要求仕様書の決定、技術提案の審査を行い、平成18年9月に契約相手を決定した。その後カスタマイズ作業、機器設置作業、使用方法の研修などを行った。(なお、図書管理システム及び業績データベースシステムについてもほぼ同様の準備作業を行った。)しかし、(新)事務管理システムは契約相手の不手際により試用の段階でトラブルが発生したため、平成19年度当初は書類と(旧)システムにより対応することとした。							C	
イ	事務システムの情報セキュリティの確保のために必要な体制および予算措置を講ずるとともに、より効率的、効果的なシステムとなるように改善を図る。	アイ	平成19年度から新しい事務システムを稼働させるため、情報センター運営委員会、ワーキンググループ(会津大学)による検討を行う。	(会津大学) 同上							C	
ウ	窓口業務を効率的に行うとともに学生サービスの向上を図る。	ウ	ウ-1 多角的視点から窓口業務の効率的な実施体制等について検討し、学生サービスの向上を図る。 ウ-2 学生へのサービス向上について、職員の不断の意識向上に努める。	ウ-1 多角的視点から窓口業務の効率的な実施体制等について検討し、昼休み時間についても、窓口体制を整え、窓口業務を行うなど、学生サービスの向上を図った。 ウ-2 学生へのサービス向上について、職員の不断の意識向上に努めた。窓口業務の対応は、笑顔で迅速に行うように周知徹底を図り、学生への挨拶の励行について指導した。							B	

工	業務の集約化を図り、事務の効率化・合理化を推進するとともに予算執行の迅速化を図る。	<p>工-1 業務の手順、フローチャートを見直し、集約化を図る。</p> <p>工-2 事務の効率化・合理化を推進するとともに予算執行の迅速化を図る。</p>	<p>工-1 四大においては、法人化を契機に部局長会議に人事委員会、財務委員会、学則等審議会、施設管理運営委員会等の機能を統合して会議運営の効率化、集約化を図った。また、学生部内に入学センターを新たに設置し、優れた入学者の確保に向けた取組に取り組んだ(教職員が兼任)。また、学内施設案内窓口については法人化前は総務グループにあったが、企画予算グループ所管の学外への広報と密接な関連があるため、企画予算グループに広報嘱託員を配置して、業務を集約化した。</p> <p>短大においては、部科長会議に人事調整会議を統合した。将来構想委員会と予算委員会を統合して企画運営委員会とし、会議運営の効率化、集約化を図った。</p> <p>工-2 法人会計となったことに伴い、柔軟、迅速、効率的な予算執行が可能となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初予算の一定額の執行配分を留保し、執行状況を勘案しながら、理事長の意向を反映した年度途中の新たな事業に対応できる仕組みを設けた(日経セミナーへの対応)。(四大)</li> <li>・研究費の配分の中で理事長が配分できる枠を設けた。(四大)</li> <li>・複数年契約、予算項目間流用の手続を迅速に実施している。</li> <li>・教員発注事務手続き制度を明確化した。</li> </ul>	B
オ	会議や委員会の整理・統廃合に努め、会議等に関する事務の効率化・合理化を図る。	限られた人的資源で効率的に学内が運営できるよう、会議や委員会の整理・統合に努め、会議等に関する事務の効率化・合理化を図る。	<p>オ 法人化を契機に、教員の人事や重要な法人規程、教特法などに係る審議の権限は教授会から教育研究審議会に移管し、この結果、毎月の教授会の審議事項、所要時間は少なくなり、会議開催の合理化が図られた。</p> <p>また、四大においては、法人化を契機に部局長会議に人事委員会、財務委員会、学則等審議会、施設管理運営委員会等の機能を統合して会議運営の効率化、集約化を図るとともに、部局長会議を機動的に随時開催して、迅速な審議を行っている(18回開催)。</p> <p>短大においては、部科長会議に人事調整会議を統合した。将来構想委員会と予算委員会を統合して企画運営委員会とし、会議運営の効率化、集約化を図った。</p>	B
カ	費用対効果の観点も踏まえつつ、可能な業務について、アウトソーシングの積極的な導入を図る。	<p>カ-1 人事・給与・福利厚生業務等について、人材派遣によるアウトソーシングを導入する。</p> <p>カ-2 アウトソーシング可能な業務について検討し、今後、積極的な導入を図る。</p>	<p>カ-1 平成18年度から、法人が人材派遣会社と契約を結び、総務グループに派遣されたスタッフが、給与、報酬及び賃金支払い、旅費額の計算及び支払いに係るデータの入力業務等を行った。</p> <p>カ-2 平成19年度以降のアウトソーシングについては、事務局各グループ等における業務を勘案し、計画的、段階的に実施していくこととした。</p>	B

キ	情報の共有化、電子化を推進し、管理運営の効率化と高度化を図る。	キ	<p>キ-1 ネットワークを活用した情報の共有化、電子化を推進し、業務の迅速化を図る。</p> <p>キ-2 ペーパーレス化により管理運営の効率化と高度化を図る。</p>	<p>キ-1 四大においては、会津大学情報ネットワークシステム(AINS)ネットワークによる電子メール、電子ニュース、WWW情報、Joinフォルダ等を連絡や情報交換・共有の手段としてより一層活用し、業務の一層の迅速化を図った。</p> <p>短大においては、学内LANのネットワークシステムにより、電子メールによる連絡や情報交換を行っている。Web上で学生及び教職員が共有できるフォルダを作成しデータ及び情報の交換や共有化を行っている。学科、各種委員会及び事務室においても同様に情報交換及びデータの共有化を行い、業務の一層の迅速化を図っている。</p> <p>キ-2 ペーパーレス化した情報の内容確認をメール等で教職員に周知するだけでなく、学内便も活用するなど、必要に応じて紙媒体も配付するなどして情報伝達の徹底を図り、管理運営の効率化と高度化を図った。</p>	B
---	---------------------------------	---	---	---	---

中期計画		年度計画		法人自己評価								
				年度計画の達成状況及び評価の理由							評価	
項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	4	B	9	C	4	D	0	
	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	A	3	B	5	C	2	D	0	
(1)	研究プログラムの企画・立案を各自行い、積極的に応募する。文部科学省所管科学研究費補助金を始めとする外部の公募型資金への申請を、各教員1件以上行うことを目標とする(会津大学)。	(1)	(1-1)幅広い分野にわたる外部資金の獲得に向け、様々な情報の周知を図るとともに、研究申請に対する協力支援を行う。  (1-2)各教員が、研究プログラムの企画・立案を各自行い、積極的に応募する。	(1-1) 科研費をはじめ様々な外部資金(補助金制度)に関する情報について、すみやかに提供するとともに、説明会を開催するほか、随時・個別に各教員からの申請書類の作成の仕方について支援を実施している。  (1-2) 四大においては、(1-1)を受け、積極的な対応をする教員が増えた。特に科研費については、前年度より件数(2023)・金額(29,300千円→29,460千円)とも微増し、語学研究センターから新規で2名が採択になるなど本学の幅広い可能性が認められた。短大においては、各教員が積極的に応募した結果、多くの外部資金を獲得した。合計件数で9件(昨年:2件)、合計金額で11,060,000円(昨年:950,000円)であった。							A	
(2)	教員や研究グループのプロジェクト研究申請に対する協力支援体制を充実し、外部資金獲得増を図る。	(2)	(2-1)幅広い分野にわたる外部資金の獲得に向け、様々な情報の周知を図るとともに、研究申請に対する協力支援を行う。  (2-2)教員や研究グループのプロジェクト研究申請に対する協力支援体制を充実する。	(2-1) 兼本教授とニキシコフ教授によるプロジェクト研究について、(株)インテリジェントコスモス研究機構主催の研究者及び経理担当者両者向け説明会へ参加し、効果的な事務処理遂行の面で研究者の支援を行うことができた。 (2-2)四大においては、UBICセンター長を中心に、JSTへの応募(19件)などで全学を挙げて申請支援を実施した。 短大においては、教員や研究グループのプロジェクト研究申請に対する協力支援体制を充実した結果、金額で約12倍、件数で4.5倍の資金獲得を達成した。							A	

(3)	外部資金(公募型競争的研究費、共同研究費、受託研究費、奨学寄付金等)の獲得を計画期間内で50%増を目指す(会津大学)。	(3)	(3-1)幅広い分野にわたる外部資金の獲得に向け、様々な情報の周知を図るとともに、研究申請に対する協力支援を行う。  (3-2)外部資金(公募型競争的研究費、共同研究費、受託研究費、奨学寄付金等)の獲得を年度内で10%増を目指す(会津大学)。	(3-1)政府系をはじめ、数多くの民間系の外部資金(補助金制度)に関する情報の収集・提供について、ホームページや問い合わせ等により収集し、学内メールや研究棟へのポスター掲示、個別の周知等により提供を図るとともに、申請書類の作成支援を実施している。  (3-2)四大においては、外部資金の獲得に向け、企業相談を50件行うとともに、公募型研究費への積極的な応募により、昨年度より約13,000千円を超える47,334千円を獲得した。短大においては、教員や研究グループのプロジェクト研究申請に対する協力支援体制を充実した結果、金額で約12倍、件数で4.5倍の資金獲得を達成した。	A
(4)	更なる戦略的な資金獲得、大学としての重点基礎研究、若手研究者の萌芽的研究、独創的研究等の具体的な支援を行うため、得られた外部資金の間接経費の一部を活用する。	(4)	研究成果の財産化を通じた知的財産サイクルを確立するため、得られた外部資金の間接経費の一部を活用する。	(4)四大においては、知的財産管理アドバイザーのもと、発明者である研究者とともに、間接経費を活用して特許申請(3件)を実施した。 短大においては、知的財産サイクルの活用について整備検討を進めた。また、間接経費の効果的使用について検討を進めた。	B
(5)	公正なルールと契約に基づき、民間企業との共同研究、受託研究等社会の要請する研究を積極的に行うことにより外部資金確保を進める。	(5)	(5-1)産学イノベーションセンターを中心に、企業ニーズと大学シーズのマッチングを通じて、幅広い分野にわたる効果的な研究を推進する。  (5-2)民間企業との共同研究、受託研究等を推進し、外部資金確保に努める。	(5-1)四大においては、産学連携コーディネータのもと、企業訪問(45件)や企業相談(50件)を実施している。短大においては、地域活性化センターを中心に、企業ニーズと大学シーズのマッチングを通じて、幅広い分野にわたる効果的な研究を推進する計画である。 (5-2)四大においては、積極的な企業相談等を通じて、成果として共同研究・受託研究契約(21件)が結ばれるなど資金獲得がなされた。短大においては、外部資金確保に努め、件数で4.5倍、金額で約11倍に増加した。	B
(6)	本学の知的財産戦略を構築し、研究成果に基づく特許収入を実現するとともにベンチャー育成等による収入増に努める。(会津大学)	(6)	知的財産戦略に基づき、知的財産サイクルを確立するとともに、ベンチャーを始めとした地域経済の底上げに努める(会津大学)。	(会津大学) (6)大学として初めて地元ベンチャー企業と「出願中の大学有発明の実施契約」を締結するなど、知財サイクルの第一歩が動き出した。	C
(7)	資産の効率的な運用の観点から、大学施設の使用料の収入増に努める。	(7)	大学施設の貸出基準或使用料の見直しを行い、収入増に努める(会津大学)。	(会津大学) (7)貸出基準について、従前の利用対象団体の制限(公共的団体のみ)を撤廃し、施設利用頻度と使用料の収入増加を図った。	B



(8)	社会人を対象とした専門分野の有料研修セミナー開催等による収益を検討する。	(8) 社会人を対象とした専門分野のセミナー開催について検討する。	(8)四大においては、組込みシステムと機能安全のセミナーを年度末に有料で実施した。 短大においては、派遣講座、公開講座において専門分野のセミナーを無料または実費で実施した。今後は、地域活性化センターを中心に、社会人を対象とした専門分野のセミナー開催について整備を進める。	B
(9)	入学検定料、入学金、授業料等に関しては、公立大学の役割を踏まえつつ適正な金額の設定に努める。	(9) 入学検定料、入学金、授業料等に関しては、平成18年度は優秀な学生を数多く確保する観点から据え置くこととする。	(9)大学進学者数が減少傾向の時代に、入学検定料・入学金・授業料の値上げを行うことは、優秀な学生の確保の観点から不利に働くことから、平成18年度及び平成19年度については、入学検定料、入学金、授業料を据え置いた。	B
(10)	民間企業、卒業生等からの寄附受入の仕組みを整備し、継続的に寄附を募ることにより大学基金の整備を検討する。	(10) 民間企業、卒業生等からの寄附受入の仕組みを検討する。	(10)四大においては、具体的に検討するまでには至らなかった。 短大においては、奨学寄付金取扱規程を設けて、受け入れ態勢を整備した。	C

中期計画		年度計画		法人自己評価								
				年度計画の達成状況及び評価の理由							評価	
項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	A		B		C		D		
	2 経費の節減に関する目標を達成するための措置		2 経費の節減に関する目標を達成するための措置	A	0	B	2	C	1	D	0	
(1)	現行組織の管理運営体制等について、自己点検評価結果などを踏まえ、必要に応じた再編・集約化等を行い、管理的経費の削減に努める。	(1)	現行組織の管理運営体制等について、自己点検評価、認証評価機関及び福島県公立大学法人評価委員会の評価結果などを踏まえ、あり方について検討を行う。	(1)事務局(16年度からF・F制導入)、学生部など事務組織体制は法人化前のおりとするが、自己点検評価、認証評価機関及び県評価委員会の評価結果等を踏まえ必要に応じ見直すこととしている。							C	
(2)	大学としての環境基準の策定を検討し、節水、廃棄物の発生抑制、リサイクル、電力消費の抑制、省エネルギー対策等を徹底する。	(2)	(2-1)大学としての環境基準の策定を行うため、情報収集を行いながら検討する。  (2-2)節水、廃棄物の発生抑制、リサイクル、電力消費の抑制、省エネルギー対策等を徹底して実施する。	(2-1)平成17年度まで実践してきた「ふくしまエコオフィス推進計画」について、本学の過去の取組状況を検証した。また、先行している他大学の環境基準やISO14001の認証状況等の情報収集を行った。  (2-2)現在実施している省資源・省エネルギー対策を着実に進めるとともに、更なる省エネルギーを目指し、温水ポンプへのインバータ取付けによる電力消費の抑制(四大)、省電力タイプの照明器具への取替え(短大)を行った。							B	

(3)	<p>会議や委員会の整理・統廃合に努め、事務処理の軽減と省力化、迅速化を図ることにより管理的経費を低減する。</p>	<p>(3) 限られた人的資源で効率的に学内運営ができるよう、会議や委員会の整理・統廃合に努める。</p>	<p>(3) 四大においては、法人化を契機に、教員の人事や重要な法人規程、教特法などに係る審議の権限は教授会から教育研究審議会に移管し、この結果、毎月の教授会の審議事項、所要時間は少なくなり、会議開催の合理化が図られた。また、法人化を契機に部局長会議に人事委員会、財務委員会、学則等審議会、施設管理運営委員会等の機能を統合して会議運営の効率化、集約化を図るとともに、部局長会議を機動的に随時開催して、迅速な審議を行った(18回開催)。また、法人化を契機に入学センター、評価室、監査室を設置するとともに、その後、学部カリキュラム再編に関するWG、ITスペシャリスト人材育成に関するWGを設置した。短大においては、将来構想委員会と予算委員会を統合して企画運営委員会とした。また、人事調整会議を部科長会議に統合した。これからも整理・統合に努める。</p>	B
-----	--	---	--	---

中期計画		年度計画		法人自己評価								
				年度計画の達成状況及び評定の理由							評定	
項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	A		B		C		D		
	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置		3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	A	1	B	2	C	1	D	0	
(1)	組織の見直しを必要に応じて行い、施設の管理、運営を効率的、効果的に行える体制を整備する。	(1)	組織内の連携を密にし、施設の管理、運営を効率的、効果的に行える体制を強化する。	(1)講堂等の施設全般に関する総務グループと講義棟及び体育施設を管理する学生課が連絡を密にし、施設の有効な活用が図れるよう連携・協力を行った。 また、学内通信ネットワークを利用した施設予約システムの導入について検討し、H19.4から導入することとしたが、システムが稼働しなかったため、学務システムと併せて今後の対応を検討する。							C	
(2)	教育研究に支障のない範囲で、大学の施設(講堂、講義室、駐車場等)を広く一般市民の利用に供し、資産の効率的運用を図る。利用制度の周知を図り、利用対象団体の拡大も検討しながら、講堂については、現在の年間平均利用件数16件から21件(30%増)、講義棟については、現在の年間平均利用件数16件から19件(20%増)への利用増加を図る(会津大学)。	(2)	施設の利用制度の周知を図り、利用対象団体等の拡大を目指す(会津大学)。	(会津大学) (2)施設利用について、従前の利用対象団体の制限(公共の団体のみ)を撤廃した。また、利用制度の周知について、HP掲載情報を充実させた。							B	
(3)	資産の有効な運用を図るための施設の維持管理については、長期保全計画などに基づき、効率的に実施する。	(3)	施設の維持管理については、長期保全計画などに基づき、必要な経費を確保し、効率的に実施する。	(3)長期保全計画を基に、施設の劣化状況や点検結果、法改正等による新たな対応の必要性等を踏まえ、計画的・効率的な維持管理ができるよう、実施内容や年次計画(優先順位)を見直し、H19年度の予算計画を立てた。 業務委託においては、今年度から関連する複数の業務を統合し、効率的・合理的に業務を執行しており、H19年度の業務委託においては複数年契約を導入し、経費の節減と業務の効率化を図った。							A	

(4)	特許等の無形固定資産、ソフトウェア及び金融資産を適切に管理できる体制を構築する。	(4) 特許等の無形固定資産、ソフトウェア及び金融資産を適切に管理できる体制の構築を検討する。	(4) 特許等の知的財産については、会津大学知的財産戦略に基づき、UBIC内に知的財産管理部門を設け、活用を推進しているところであり、今年度、知財サイクルを効果的に運用するため、同戦略に基づく実施補償による特許収入の配分指針を定めた。(H19.3.12)(四大) ソフトウェアを含めて固定資産管理に関する規則、資金管理方針を定めた。(四大) 金融資産については、今年度から自主的な資金運用(定期預金)を開始した。	B
-----	--	---	--	---

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価		
				年度計画の達成状況及び評価の理由								
項目	第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	0	B	11	C	6	D	2	
	1 自己点検・評価の実施に関する具体的方策		1 自己点検・評価の実施に関する具体的方策	A	0	B	5	C	3	D	1	
(1)	自己点検・評価委員会(会津大学)、評価委員会(短期大学部)により定期的に自己点検・評価を行い、その結果を学内外に周知・公表する。	(1)	(1-1)評価室を活用して、教育研究内容について自己点検を進める。  (1-2)定期的に自己点検・評価委員会を開催し、その点検結果について審議を行い、その結果を学内外に周知・公表する。	(会津大学) (1-1)今年度新たに設置した評価室で中期目標・中期計画・年度計画の進行管理、評価を行うこととした。まずは試行として、中間評価(H18.11末時点)を行った。評価結果を活用して19年度計画に反映させた。 (1-2)評価室会議を開催し、年度計画の中間評価結果について精査した。今後は評価結果を学内に周知してフィードバックを図っていく。年度終了時点の自己点検・評価結果については、部局長会議において評価室から理事長に結果を報告するとともに、学内外に周知・公表することとしている(県評価委員会の評価後のものも同様)。						B		
				(会津大学短期大学部) (1-1)今年度新たに設置した評価委員会で中期目標・中期計画・年度計画の進行管理、評価を行うこととした。 (1-2)評価委員会を開催し、年度計画の点検結果について審議を行い、部科長会議において理事長に結果を報告するとともに、県評価委員会の評価結果も含めて学内外に周知・公表することとしている。						B		
(2)	財務内容や管理運営に関しては、公認会計士等による外部監査を適切に受け、その結果を公開する。	(2)	財務内容や管理運営に関し、会計監査人や監事による定期的な監査を適切に受け、その結果を大学のホームページ等で公開する。	(会津大学) (2)会計監査人監査計画に従い、開始残高監査及び中間監査を適切に受けた。また、内部監査計画を策定し、内部監査を実施した。これらの結果等を受け、平成18年度決算の監査結果を19年7月にHPで公開する予定である。						B		

(3)	自己点検・評価は、認証評価機関や公立大学法人評価委員会などの外部評価等との整合性をとって、効率的に実施する。	(3)	認証評価機関や公立大学法人評価委員会などの外部評価等の結果については自己点検・評価に反映させ、効率的に実施する。	(3)(会津大学) 認証評価機関や県評価委員会などの外部評価等の結果については、「計画 運営 評価 改善」のいわゆるPDCAサイクルに則り、学内にも周知徹底し次の事業実施に反映させるとともに、評価室での自己点検・評価に反映することとした。	B
				(会津大学短期大学部) 外部認証評価機関及び公立大学法人評価委員会等の外部評価等の評価結果を考慮した評価準備体制の整備を図ると共に、本学の自己点検・評価に反映させ、効率的に改善するためのシステムについて整備を進めている。	B
(4)	教員の評価に関する組織を設置し、評価を定期的に実施する。	(4)	教員の評価に関する委員会のあり方について検討し、適切な委員会を設置し、評価を定期的に実施する体制を整備する。	(4)(会津大学) 教員の評価を実施する委員会の設置はできなかった。	D
				(会津大学短期大学部) 学科の再構築、カリキュラムの見直しの状況等も踏まえつつ、今後人事評価システム整備に向け、本学に相応しいあり方、導入時期などについて検討し、給与も含めた人事面において、評価結果が任用、給与に反映されるなど柔軟な処遇ができるように検討していく。評価委員会の中に教員評価小委員会を設置し、教員評価の準備を進めている。	C
(5)	第三者評価機関の評価基準等を参考にしながら評価基準等を作成する。	(5)	第三者評価機関の評価基準等を参考にしながら評価基準等を作成する。	(5)(会津大学) 県評価委員会の評価基準に従って中間評価及び本評価を行った。今後は、認証評価機関の評価基準も参考にしながら、評価基準等の改善について検討する。	C
				(会津大学短期大学部) 県評価委員会、認証評価機関などの第三者評価機関の評価基準等を参考にしながら評価基準を検討している。	C

中期計画		年度計画		法人自己評価								
				年度計画の達成状況及び評価の理由							評価	
項目	第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置	A		B		C		D		
	2 第三者評価の実施に関する具体的方策		2 第三者評価の実施に関する具体的方策	A	0	B	4	C	0	D	0	
(1)	大学基準協会による相互評価又は大学評価・学位授与機構等による評価を定期的に受ける(会津大学)。	(1)	大学基準協会による相互評価を受ける準備を計画的に進める(会津大学)。	(会津大学) (1)大学基準協会及び大学評価・学位授与機構の評価を費用、実績及び評価時期の比較をし、大学評価・学位授与機構を認証評価機関として選定し、平成22年度に認証評価を受けることとした。							B	
(2)	大学評価・学位授与機構による評価を定期的に受ける(短期大学部)。	(2)	大学評価・学位授与機構による評価を定期的に受けるためのデータ蓄積等について準備を進める(短期大学部)。	(会津大学短期大学部) 外部認証評価小委員会を設置し、蓄積すべきデータの検討等と外部評価受検のための準備を進めた。今後受検時期を特定する。							B	



(3) 第三者による評価結果は公開する。		(3) 第三者による評価結果は大学のホームページ等で積極的に公開する。	(3)(会津大学) 県評価委員会、認証評価機関などの第三者評価機関による評価結果は大学のホームページ等で積極的に公開することとしている。	B
			(会津大学短期大学部) 県評価委員会、認証評価機関などの第三者評価機関による評価結果は大学のホームページ等で積極的に公開することとしている。	B

中期計画		年度計画		法人自己評価								
				年度計画の達成状況及び評定の理由							評定	
項目	第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置	A		B		C		D		
	3 評価結果の活用に関する具体的方策		3 評価結果の活用に関する具体的方策	A	0	B	2	C	3	D	1	
(1)	教育研究に関する個人及び組織の評価データの標準化、データベース化を図り、評価結果を大学運営に反映させる。	(1)	教育研究に関する個人及び組織の評価データの標準化、データベース化について検討する。	(1)(会津大学) AINSの学務システムの一環として現在「年報作成支援システム」が稼働しているが、平成19年度からは教育、研究、学内運営、地域教育(産業)貢献などのデータを入力する「業績データベースシステム」に移行させることとした。 この業績データベースシステムは、将来的に教員の人事評価システムが整備され、具体的に教員評価を行う際には活用できるものと考えられるため、今後、大学全体で、業績データベースシステムの位置付け、活用のあり方等について検討していく。 (会津大学短期大学部) 教職員組織及び教員個人の評価基準について整備検討して評価データ等の標準化やデータベース化について整備を進めていく。							C	
(2)	教育技術向上(FD)のための実施組織において、評価結果に対応した教員の研修について検討を行う。	(2)	教育技術向上(FD)のための実施組織を立ち上げ、評価結果に対応した教員の研修について検討を行うことができるようにする。	(2)(会津大学) 今年度中にFD(ファカルティ・ディベロップメント)のための委員会等を立ち上げることが出来なかった。 (会津大学短期大学部) FD委員会規程等について検討し来年度から実施する体制を整備した。							D	
											C	

<p>(3)</p>	<p>第三者による評価結果は、インターネットで公開するとともに、自己点検評価の過程で活用し、継続的な改善を図り、改善結果等についても公開する。</p>	<p>(3) (3-1)第三者による評価結果は、大学ホームページ等で積極的に公開する。</p> <p>(3-2)評価結果は、自己点検評価の過程で活用し、改善結果等についても公開する。</p>	<p>(会津大学)</p> <p>(3-1) 県評価委員会、認証評価機関などの第三者評価機関による評価結果は大学のホームページ等で積極的に公開することとしている。</p> <p>(3-2) 認証評価機関や県評価委員会などの外部評価等の結果については、評価室での自己点検・評価にフィードバックさせるとともに、学内にも周知徹底する。また、改善結果等についても公開する。</p>	<p>B</p>
			<p>(会津大学短期大学部)</p> <p>(3-1) 県評価委員会、認証評価機関などの第三者評価機関による評価結果は大学のホームページ等で積極的に公開することとしている。</p> <p>(3-2) 認証評価機関や県評価委員会などの外部評価等の結果については、「計画 運営 評価 改善」のいわゆるPDCAサイクルに則り、評価委員会での自己点検・評価にフィードバックさせるとともに、学内にも周知徹底し共通認識としていく。また、改善結果等についても公開する。</p>	<p>B</p>

中期計画		年度計画		法人自己評価								
				年度計画の達成状況及び評価の理由							評価	
項目	第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	項目	第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	A	4	B	4	C	0	D	0	
	1 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報公開・提供、広報に関する具体的方策		1 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報公開・提供、広報に関する具体的方策	A	4	B	4	C	0	D	0	

<p>(1)</p>	<p>ホームページの充実やオープンキャンパスの開催により、受験生はもとより一般の方々の本学への理解を深める。</p>	<p>(1)</p> <p>(1-1)ホームページ作成・更新、学内見学者案内などの広報業務を充実するための体制を整備する。</p> <p>(1-2)法人化を契機として公式ホームページをリニューアルする(会津大学及び短期大学部)。</p> <p>(1-3)学園祭にあわせてオープンキャンパスを開催する(会津大学)。</p>	<p>(会津大学)</p> <p>(1-1)新たに広報担当嘱託員を雇用して広報業務体制を整備した。大学見学については、これまで以上にUBICやLML教室などの体験的な見学にも積極的に対応していることなどから、受入件数が昨年度と比較して大幅に増加している(23件77件)。ホームページは、より迅速な更新が可能となるとともに、トップページにバナーや写真を活用して伝えたい情報を一層アピールできる構成となった。</p> <p>(1-2)法人化を契機として公式ホームページをリニューアルし、受験生等が利用しやすいメニュー構成、個別ページの更新・充実、法人情報の積極的掲載、音声読み上げへの配慮などのアクセシビリティの向上を図った。また、これまでトップページが固定化しがちだったが、新たに「インフォメーション」コーナーを設置して公開講座などの広報に活用するとともに、「キャンパスニュース」をこれまでより頻繁に更新して新鮮度を高めるよう努めた。今後も、特にお知らせしたい行事などはトップページにバナーを設けるなどして、より大きな広報効果を得られる運用に努める。なお、個別ページのリンク切れや未更新については、定期的な内容確認により、更新指導を行っている外、各部署のウェブ担当者を対象とした研修会を開催して、迅速な情報更新が可能な体制の整備に努めた。</p> <p>(1-3)H18.8オープンキャンパス夏ステージを開催した。また、H18.10学園祭に併せオープンキャンパス秋ステージを開催した。併せてオープンラボ 研究室公開2006 も行った(14研究室 15研究室)。</p> <p>更に、中学生の職場体験(パソコン組み立て、公式ニュースページ作成、学内案内同行など)を受け入れるとともに、三島中学校の協力と会津若松市との連携のもと平成19年度から本格実施を予定している教育旅行受入のためのモデル事業(学生等による中学生の総合学習へのアドバイス、ワークステーションでの3DCG作成体験、LML教室体験等)を行うなど、若年層へ一層本学の魅力をアピールする取組みを進めており、受験生の増加、大学の知名度アップを図っていく。</p>	<p>A</p> <p>A</p>
------------	--	--	--	-------------------

(2)	<p>本学の優れた教育研究活動とその成果をデータベース化し、地域社会や報道機関の協力も得ながら、本学のイメージと広報コンセプト(基本方針)を確立し、国内外で戦略的、積極的に広報活動を展開していく。</p>	<p>(2) (2-1)ホームページや印刷物をより充実するとともに、報道機関を活用するなどして積極的な広報を行う。</p> <p>(2-2)海外の大学等との交流活動やホームページ等により、本学の情報を積極的に海外へ発信する(会津大学)。</p>	<p>(会津大学) (2-1)キャンパスニュースの定期的な更新や内容の充実を図り、学会等の主要行事や成果を報道機関へ資料提供する等、積極的な広報活動に努めた。</p> <p>(2-2)国際戦略本部のページを主に活用して、大学間国際交流協定の締結や国際会議やワークショップ開催等の国際交流活動の情報、学生の海外研修の成果報告等、大学情報を積極的に海外発信した。</p> <p>(会津大学短期大学部) (2)-1ホームページを全面的に改訂し、テレビ・新聞等の報道機関を活用するなどして積極的な広報を行った。</p>	<p>B</p> <p>A</p>
(3)	<p>教員の教育研究活動を大学の資産としてとらえ、データベース等の構築を効率的・効果的に推進する方法を検討する。</p>	<p>(3) 教員の教育研究活動のデータベース化等の構築について検討する。</p>	<p>(会津大学) (3) AINSの学務システムの一環として現在「年報作成支援システム」が稼働しているが、平成19年度からは教育、研究、学内運営、地域教育(産業)貢献などのデータを入力する「業績データベースシステム」に移行させることとした。</p> <p>(会津大学短期大学部) 派遣講座の講師プロフィールを作成し公表した。今後は、地域活性化センターにおいて、データベース化等の構築について検討を進める。</p>	<p>B</p> <p>B</p>
(4)	<p>「年報」などを定期的に発行することを通じて、大学の教育研究活動や学内の文化的資源の学外への公開を進める。</p>	<p>(4) 年報を発行して教員等の教育研究活動を公開する(会津大学)。</p>	<p>(4) (会津大学) 年報を発行して教員等の教育研究活動を公開した。</p> <p>(会津大学短期大学部) 研究年報をCD化し配布した。また、Webへの全文掲載を今回から実施した。</p>	<p>B</p> <p>A</p>

中期計画		年度計画		法人自己評価							評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由								
項目	第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	項目	第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	A	1	B	14	C	3	D	0	
	1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的方策		1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的方策	A	0	B	7	C	1	D	0	
(1)	将来を展望した教育研究機能の強化、地域との連携の観点から、キャンパス整備に関する基本的な考え方を策定し、実施する。	(1)	キャンパス整備における現状の整理及び調査を各視点から行う。	(1)中期計画「将来を展望した教育研究機能の強化、地域との連携の観点から、キャンパス整備に関する基本的な考え方を策定し、実施する。」の実現に向け、カリキュラムの見直しや地域連携の施策展開の立案、キャンパスの維持管理の現状整理と対応可能性の調査・評価、キャンパス(ハード・基盤)整備の必要性やあり方、基本構想の策定などを、学生・教職員の理解・協力のもと、全学の関連部門が一体的かつ有機的連携を持って戦略的に展開する。							C	
(2)	緑地保全、既存の自然環境に配慮した地域連携型、自然共生型のキャンパスづくりを進める。	(2)	会津大学自然ふれあい整備事業検討会の方針を基に、地域団体やNPOと協同しながら緑地保全に取り組む。	(会津大学) (2)大学の自然環境は地域の共有財産、大学は人と人とのふれあいの場であり、地域の方々とともに利用・享受できる自然環境を守り育てていくという方針のもと、地域のボランティア団体による学内の「花と緑の畑」への花苗の植付け、近隣の幼稚園児による学内混交林にあるクヌギ・コナラの種(どんぐり)拾いと、学内の「どんぐり畑」への植付けを行った。 また、上記取組みのほか、自然ふれあい整備事業による散策路、水辺の公園(植栽・ピオトープ・休憩施設)等を紹介し、地域に開かれたキャンパスづくりを進めるため、これら取組みに関するホームページの作成を進めた。							B	
(3)	ユニバーサルデザインの導入などの課題にも対応しながら施設整備を行う。	(3)	学内におけるユニバーサルデザインの調査内容を基に、施設整備方針を策定する。	(3)県が策定した「ふくしま公共施設等ユニバーサルデザイン指針」に基づき、今後の対応方針(ハード改修の必要性・方法、ソフト対応の可否、優先度等)を策定するため、現況調査を進めた。 なお、屋外通路(ブロック)の段差解消や雪囲い・融雪ネットの設置、屋内外サインの改修など、緊急性を要するものは随時、修繕予算で改修している。 また、短大においては、北棟および南棟にエレベーターを設置し、ユニバーサルデザイン化を進めた。							B	

<p>(4) 長期保全計画に基づく機器更新、改修に当たっては、LCC(Life Cycle Cost) や省資源、省エネルギー、CO2抑制等環境に配慮したシステムを採用する。</p>	<p>(4) 長期保全計画によるフォローアップと運用段階における省エネルギー・省資源、光熱水費等が、環境負荷低減にどの程度配慮しているかの診断を実施する。</p>	<p>(会津大学)  (4)電気・空調・熱源設備等の運用実態と光熱水費の動向、昨年度実施した省エネ改修(冷水ポンプのインバーター化、照明器具の安定器取替)の効果について検証を進めた。  また、(財)省エネルギーセンターへ省エネルギー診断を依頼中であり、その結果を踏まえ、取組内容の見直し改善、新たな取組みの検討を進める。</p>	<p>B</p>
<p>(5) 民間手法も参考に、徹底した施設マネジメントにより、施設整備と運営管理を一体的に行っていく。</p>	<p>(5) ファシリティマネジメント(FM) 手法の実施に向け、基礎的なデータを整理し、実施に向けた検討を行う。</p>	<p>(会津大学)  (5)FMの3つの視点である、スペース(需給対応性・施設利用度)、クオリティ(快適性・利便性・安全性・耐久性・利用者満足度等)、コスト(中長期的な保全計画・コストの最適化、省エネ対策)の実現に向け、ユニバーサルデザインの現況調査や省エネ診断、ESCO事業導入の検討、長期保全計画の見直しなどを進めた。今後、これらを基に、維持管理の最適化に向けた見直し改善、新たな取組みの検討を進める。</p>	<p>B</p>
<p>(6) 競争的資金や寄附金等の外部資金の活用、ESCO(EnergyService Company)、PFI(Private Finance Initiative)の採用など新たな整備手法の導入に積極的に取り組む。</p>	<p>(6) ESCO対象事業の補助金制度等の基礎的な調査及び事業抽出に向けた検討を行う。</p>	<p>(会津大学)  (6)ESCO事業に関する基礎資料や取組事例の収集、研修会への参加を行った。また、電気・空調・熱源設備等の運用実態と光熱水費の動向調査を基に、ESCO事業導入の検討を進めた。  さらに、設備の運転監視・制御の安定性・信頼性の向上と保全コストの削減、設備運用のデータ加工・分析と省エネ運用の立案が可能となるよう、現中央監視装置の更新について検討を進めた。</p>	<p>B</p>
<p>(7) 関係法令及び国、福島県等の施策に則り、大学としての環境基準の策定を検討し、節水、廃棄物の発生抑制、リサイクル、電力消費の抑制、省エネルギー対策等を推進するとともに、結果を的確に把握、分析し、学内に周知する。</p>	<p>(7) 大学としての環境方針の策定に向けた、現状の把握とデータ集計を実施し、基準策定の検討を行う。</p>	<p>(会津大学)  (7)平成17年度まで実践してきた「ふくしまエコオフィス推進計画」について本学の過去の取組状況を検証した。また、先行している他大学における環境基準やISO14001の認証状況等の情報収集を行い、本学として環境基準を策定するための準備を行った。また、現在実施している省資源・省エネルギー対策を着実に進めるとともに、更なる省エネルギーを目指し、学内の空気・空調・熱源設備等の運用実態と光熱水費の動向、昨年度実施した省エネ改修の効果について検証を進めた。</p>	<p>B</p>
<p>(8) 古くなったコンピュータ機器などの有効利用の方策を検討する。</p>	<p>(8) 利活用方針の策定に向けた、現状機器の台数、利用実態の把握及び教員への意見聴取を実施する。</p>	<p>(8)学内において、再利用可能なコンピュータ機器等の利活用を図る該当機器の情報収集と情報提供を行った。</p>	<p>B</p>



中期計画		年度計画		法人自己評価							評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由								
項目	第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	項目	第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	A		B		C		D		
	2 健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置		2 健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置	A	1	B	7	C	2	D	0	
(1)	関係法令等の趣旨を踏まえ、資格を有する衛生管理者等の適正配置、教職員等に対する安全教育の徹底及び各種マニュアルの作成等により総合的な安全衛生対策を推進し、安全衛生環境の充実に努める。	(1)	(1-1)安全衛生法など関係法令等の趣旨を踏まえ、資格を有する衛生管理者又は衛生推進者を適正に配置する。  (1-2)産業医を選任するとともに、衛生委員会などを活用し、教職員等に対する安全教育の徹底を図る。  (1-3)各種マニュアルの作成等により総合的な安全衛生対策を推進し、安全衛生環境の充実に努める。	(1-1)四大においては、安全衛生法など関係法令等の趣旨を踏まえ、資格を有する衛生管理者(企画予算グループ参事ほか)を適正に配置した。短大においては、安全衛生法の適用を受けないが、職場における職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境を形成するため衛生委員会を新設して、安全衛生環境の充実に努めた。  (1-2)昨年度同様、会津保健福祉事務所長を産業医として選任するとともに、9月に衛生委員会などを開催した。この中で、健康診断受診時の喫煙者へのアンケート実施による禁煙に対する意識向上、学内のAED設置場所の周知など、教職員等に対する安全衛生に関する情報提供等を行った。  (1-3)消防署からの講師派遣による救命講習会(AEDを含む)を実施し、教職員の安全衛生環境に関する意識醸成に努めた。							B	
(2)	学生、教職員の定期健康診断の全員実施に努める。	(2)	定期健康診断については、衛生委員会(会津大学)なども活用し、教職員などに徹底した啓発を図り、学生、教職員の全員実施に努める。	(2)定期健康診断については、昨年度までと同様、保健衛生協会に委託して実施した。 四大においては、衛生委員会なども活用し、教職員などに啓発を図った結果、今年度の受診率については昨年度並となっている(常勤教職員ベース84%:「教員77%」「職員96%」)。また、短大においては、学生に対して、4月のガイダンス実施時において受診するよう周知するとともに、未受診者に対しては、個別に受診するよう周知徹底を図り全員の受診を達成した。 今後は、教員の受診率向上など、必要に応じてきめ細かい対応をとっていく。							A	

<p>(3) 学生相談員の指導、カウンセラーによる面接等により教職員及び学生の心身両面での健康管理などを早期に改善することに努める。</p>	<p>(3) 学生相談室、保健室の周知に努め、利用しやすい環境を作る。</p>	<p>(3)四大においては、非常勤カウンセラー、嘱託看護師と十分に連携を図りながら、学生相談室、保健室の周知に努め、利用しやすい環境づくりに取り組んでいる。なお、新入生オリエンテーションの中でカウンセラー及び看護師からの説明の時間を設けると共にパンフレットを配るなどして、必要などきにいつでも利用できるように周知している。また、保健室についてはより学生が利用しやすいよう平成19年4月より、管理棟から研究棟へ移転することとした。 短大においては、4月のガイダンス時に利用方法を説明している。また、保健室の整備を行い、利用しやすいレイアウトとした。</p>	<p>B</p>
<p>(4) 情報の安全対策として、適切な人数のセキュリティ維持の専門家等を引き続き配置して現在の運用体制を維持する。</p>	<p>(4) (4-1)情報センター教職員(会津大学)及び運営委託先企業によるセキュリティ体制を維持する。  (4-2)情報セキュリティに関する講習会への参加などを通じて、情報処理専門職員等の資質向上に努める。</p>	<p>(4-1)情報センター教職員(会津大学)及び運営委託先企業によるセキュリティ体制を維持した。  (4-2)職員を情報セキュリティに関する講習会(東北地区大学の研修会や国主催のセミナーなど)へ参加させ、その資質向上に努めた。</p>	<p>B</p>
<p>(5) 建物及び屋外環境における防犯・警備対応の体制を整備する。</p>	<p>(5) 構内における自然災害(雪害、台風等)や盗難等の犯罪の危険箇所を再調査し、対応策について改めて検討を行う。</p>	<p>(5)渡り廊下の雪害を防止するため、雪囲いを設置・増設(図書館 学生ホール棟間)するとともに、研究棟東玄閣上部における雪庇の発生を防止するため、屋根へ融雪ネットを設置した。 また、学内で発生している盗難や事件、交通事故の再発防止に向け、巡回警備の重点化と強化、施錠・自主管理徹底の注意喚起、防犯・車速抑制のための措置を講じた。 さらに、台風・地震発生時における風水害・火災・停電等に迅速に対応するため、各種設備の点検、巡回警備の見直し強化を図るマニュアルの作成を進めた。</p>	<p>B</p>
<p>(6) 学生及び教職員等の安全や防災に対する意識の向上のため、災害発生時における行動計画等の講習、研修や防災訓練を会津大学災害対策マニュアルに基づき実施する。</p>	<p>(6) イラスト、写真等を多用し、わかりやすいマニュアル、ガイドラインのダイジェスト版を編集、発行する。</p>	<p>(6)平成14年度に策定した「会津大学 災害対策ガイドライン」及び「会津大学 災害対策マニュアル」について、近年の地震・台風等による教訓や課題、県が進める災害対応マニュアルの作成、本学における事故等発生時の対応フローの実態をもとに、内容を修正・補完し、教職員・学生が理解しやすいものへ再編する作業を進めた。</p>	<p>C</p>
<p>(7) 安全管理に関連した施設・設備の改修・メンテナンス(維持・保守)を適切に行い、災害発生時には使用、作動が、常に正常、的確に行える状態を維持する。</p>	<p>(7) 長期保全計画に基づく設備機器の維持管理及びセキュリティシステムの現状の問題を調査し、改修の方針を決定する。</p>	<p>(7)設備機器やセキュリティシステムの作動点検や劣化状況を踏まえ、改修の実施内容・年次(優先順位)を見直し、長期保全計画(修正版)を策定し、H19年度の予算計画を立てた。</p>	<p>B</p>

(8)	地震等の大規模災害時に地域の避難場所として対応できる建物、設備の維持、整備に努める。	(8) 災害時の活動施設としての現況、不足設備等の調査を実施し、整備方針を策定する。	(8)大学が指定されている「避難場所」としての要件(屋外空地・緑地の確保)を市に確認した。また、将来の避難所(建物)としての指定要請に備え、建物の基本的な機能・性能(耐震・耐火、ユニバーサルデザイン、給排水衛生、空調、放送、情報通信等)の維持管理の徹底に努めた。台風・地震発生時における風水害・火災・停電等に迅速に対応するため、各種設備の点検、巡回警備の見直し強化を図るマニュアルの作成を進めた。	B
(9)	大規模災害に備え、大学の有する堅牢な建物や情報通信設備等の資源の有効活用と、県、市町村、警察、消防等の災害救援活動への協力を推進する。	(9) 大学が提供できる資源の調査、関係機関との協議、調整を行う。	(会津大学) (9)大学が指定されている「避難場所」としての要件(屋外空地・緑地の確保)を市に確認した。また、消防防災ヘリ及び県警ヘリの緊急ヘリポートとしてグラウンドを提供し、救助・捜索活動のネットワークづくりに寄与した(H18年度の緊急着陸は計6回)。	B
(10)	大学公園や散策路等、大学施設の開放をとおして地域住民や養護学校、幼稚園等との関係を密にし、災害時の連携、協力体制を整備する。	(10) 大学キャンパスの四季を通じた利用を広報しつつ、各利用者間のネットワークを構築する(会津大学)。	(会津大学) (10)地域に開かれた施設づくり、地域住民・関係機関との連携・協力体制の構築に向け、ボランティア団体による花苗の植付けや、近隣の幼稚園児によるどんぐり拾い・植付けなどの取組み、自然ふれあい整備事業による散策路、水辺の公園(植栽・ビオトープ・休憩施設)等を広報・案内するため、これらの取組みに関するホームページの作成を進めた。	C

#### 4 その他の評価

<p>(1) 予算、収支計画及び資金計画 (別紙)事業報告書のとおり</p> <p>(2) 短期借入金の状況 平成18年度計画: 借入れ限度額8億円(運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として想定) 平成18年度の実績:なし</p> <p>(3) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 平成18年度計画:なし 平成18年度の実績:なし</p> <p>(4) 剰余金の使途 平成18年度計画: 決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上並びに組織運営及び施設・設備の改善に充てる。 平成18年度の実績:該当なし</p> <p>(5) 県の規則で定める業務運営事項 ア 施設・整備に関する計画</p>	<p>平成18年度計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・研究棟シーリング工事(四大)</td> <td></td> <td>運営費交付金</td> </tr> <tr> <td>・北棟給水管更生工事(短大)</td> <td>合計 50</td> <td>運営費交付金</td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	・研究棟シーリング工事(四大)		運営費交付金	・北棟給水管更生工事(短大)	合計 50	運営費交付金					
	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源												
・研究棟シーリング工事(四大)		運営費交付金													
・北棟給水管更生工事(短大)	合計 50	運営費交付金													
<p>平成18年度の実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>実績額(百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・研究棟シーリング工事(四大)</td> <td>27</td> <td>運営費交付金</td> </tr> <tr> <td>・北棟給水管更生工事(短大)</td> <td>16</td> <td>運営費交付金</td> </tr> <tr> <td>・エレベータ設置工事(短大)</td> <td>37</td> <td>電源立地交付金</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計 82</td> <td>運営費交付金</td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源	・研究棟シーリング工事(四大)	27	運営費交付金	・北棟給水管更生工事(短大)	16	運営費交付金	・エレベータ設置工事(短大)	37	電源立地交付金		合計 82	運営費交付金
施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源													
・研究棟シーリング工事(四大)	27	運営費交付金													
・北棟給水管更生工事(短大)	16	運営費交付金													
・エレベータ設置工事(短大)	37	電源立地交付金													
	合計 82	運営費交付金													
	<p>イ 人事に関する計画</p> <p>平成18年度計画: ア 公募制の原則に基づく教員採用活動を積極的に行い、国内外から国際的に優れた教育研究者を選考採用する。 イ 事務職員については、専門的知識、能力を有する大学法人職員の採用を行っていく。</p> <p>平成18年度の実績: ア 法人化を機に、今年度から外国人教員のみにも適用されていた再任制度を廃止した。また、法人化後に議論を行い、教員採用については、従前の講座単位ではなく、大きな分野の中で機動的に行うこととした。この方針により、国籍等を問わず、国内外から国際的に優れた教育研究者を、19年度採用者として選考した。今年度は8名選考したが(日本人3名・外国人5名、ソフト2名・語学4名・UBIC1名・情報センター1名、語学のうち1名は学内から選考)、採用は7名の見込みである。 イ なし</p> <p>ウ 積立金の使途 平成18年度計画:なし 平成18年度の実績:該当なし</p>														

(参考) 大学の概要

<p>(1) 法人の概要</p> <p>法人が設置する大学名:会津大学及び会津大学短期大学部          理事長(兼学長)名:角山茂章          所在地:          「会津大学」会津若松市一箕町大字鶴賀字上居合90          「会津大学短期大学部」会津若松市一箕町大字八幡字門田1-1</p> <p>(2) 学生の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【会津大学】(人)</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学部入学者(入学定員240)</td> <td>244</td> <td>247</td> <td>249</td> </tr> <tr> <td>学部生(収容定員960)</td> <td>1038</td> <td>1,032</td> <td>1,043</td> </tr> <tr> <td>大学院生(収容定員270)</td> <td>215</td> <td>201</td> <td>172</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【会津大学短期大学部】(人)</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学者(入学定員150)</td> <td>155</td> <td>179</td> <td>163</td> </tr> <tr> <td>産業情報学科(60)</td> <td>63</td> <td>76</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>食物栄養学科(40)</td> <td>42</td> <td>42</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>社会福祉学科(50)</td> <td>50</td> <td>61</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>学生(収容定員300)</td> <td>326</td> <td>336</td> <td>341</td> </tr> <tr> <td>産業情報学科(120)</td> <td>138</td> <td>140</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>食物栄養学科(80)</td> <td>87</td> <td>83</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>社会福祉学科(100)</td> <td>101</td> <td>113</td> <td>114</td> </tr> </tbody> </table>	【会津大学】(人)	平成16年度	平成17年度	平成18年度	学部入学者(入学定員240)	244	247	249	学部生(収容定員960)	1038	1,032	1,043	大学院生(収容定員270)	215	201	172	【会津大学短期大学部】(人)	平成16年度	平成17年度	平成18年度	入学者(入学定員150)	155	179	163	産業情報学科(60)	63	76	63	食物栄養学科(40)	42	42	47	社会福祉学科(50)	50	61	53	学生(収容定員300)	326	336	341	産業情報学科(120)	138	140	138	食物栄養学科(80)	87	83	89	社会福祉学科(100)	101	113	114	<p>(3) 役職員の状況(H19.4.1現在)</p> <p>【役員】(理事長1、副理事長1、理事4、監事2名)          角山茂章 理事長          N. Mirenkov 副理事長(研究担当)兼コンピュータ理工学研究科長          黒田研一 理事(教育・学務担当)兼コンピュータ理工学部長          岩瀬次郎 理事(管理・渉外担当)          斎藤 隆 理事(総務・財務担当)兼事務局長          牧田和久 理事(短期大学部担当)兼短期大学部長          有馬賢一 非常勤監事(郡山信用金庫理事長)          栗城公三 非常勤監事(公認会計士栗城公三事務所代表)</p> <p>【職員】          会津大学          常勤教員:98人(理事長、理事含む)          常勤職員:53人          会津大学短期大学部          常勤教員:28人(理事、研究助手含む)          常勤職員:13人</p>
【会津大学】(人)	平成16年度	平成17年度	平成18年度																																																		
学部入学者(入学定員240)	244	247	249																																																		
学部生(収容定員960)	1038	1,032	1,043																																																		
大学院生(収容定員270)	215	201	172																																																		
【会津大学短期大学部】(人)	平成16年度	平成17年度	平成18年度																																																		
入学者(入学定員150)	155	179	163																																																		
産業情報学科(60)	63	76	63																																																		
食物栄養学科(40)	42	42	47																																																		
社会福祉学科(50)	50	61	53																																																		
学生(収容定員300)	326	336	341																																																		
産業情報学科(120)	138	140	138																																																		
食物栄養学科(80)	87	83	89																																																		
社会福祉学科(100)	101	113	114																																																		

#### (4) 大学の基本的な目標

##### 大学の成り立ち等

会津大学は、1993年(平成5年)に開学した日本で最初のコンピュータ専門の大学です。これまで、コンピュータ理工学部(ソフトウェア学科、ハードウェア学科)及びコンピュータ理工学研究科において、コンピュータに関する学問をソフト・ハード両面から探究し、国内はもちろん国際社会でも活躍できる優秀な研究者・技術者の養成などに取り組んできております。

また、会津大学短期大学部は会津短期大学として1951年(昭和26年)に開学しました。これまで、3学科において、情報化時代の産業に柔軟に適応しうる能力のある人材の養成(産業情報学科)、実践力のある食のエキスパートの養成(食物栄養学科)、人間性の尊重等の精神のもと社会福祉専門職の養成(社会福祉学科)などに取り組んできております。

ともに、会津地方における唯一の高等教育機関であります。

##### 法人の使命

コンピュータ理工学、産業情報学、食物栄養学、社会福祉学の分野における人材の育成や研究等を通じて、学問や科学技術の進歩に寄与するとともに、産業・文化の振興に貢献すること

##### 法人の基本目標

###### 【会津大学】

- (1) 豊かな創造性と高い倫理観を備え、国際社会に通用する研究者・技術者、技術革新の指導者及び起業家精神を持つ人材を育成する。
- (2) 国際社会をリードするコンピュータ理工学の研究開発を推進し、社会及び学術に貢献する。
- (3) 地域社会との密接な交流や連携を図ることにより、地域の産業・文化の持続的発展の拠点となる。

###### 【短期大学部】

- (1) 専門知識・技術を身に付けることにより、社会貢献できる職業人を育成する。
- (2) 幅広い教養と高い倫理観を備えた人材を育成する。
- (3) 地域に密着した生涯学習機会の提供を図り、知識基盤社会の形成に貢献する。
- (4) 地域の産学民官と連携し、地域振興に貢献する。

##### 入学定員

###### 【会津大学】

コンピュータ理工学部	コンピュータソフトウェア学科160人	
	コンピュータハードウェア学科80人	
コンピュータ理工学研究科	情報システム学専攻(うち博士前期課程)60人	(うち博士後期課程)5人
	コンピュータシステム学専攻(うち博士前期課程)60人	(うち博士後期課程)5人

###### 【短期大学部】

産業情報学科60人 食物栄養学科40人 社会福祉学科50人